過去を知り、今をみつめ、未来へつなぐ 市民一人ひとりが理解し行動するための道しるべ。

# Kadoma Osaka City

Comprehensive Plan 2020~2029





### 門真市 第6次 総合計画

門真市の将来を展望し、 まちづくりの基本的な 方向性を示す基本構想と それを実現するための 基本計画を掲載。

# 選ばれつづける門真の未来。

子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生の「まち」に。働きながら、子育てしながら暮らしやすい便利で快適な職住近接の「まち」に。





## 門真市第6次 へ阪周辺の人の 計画期間の10年 山画を策定い いを引き継 にわたる 人口構造

変化を伴う時代となりますが

であることに自覚と誇りをもちます。

自由と平等を愛し、伸びゆく門真市を支える市民

わたくしたち門真市民は、恒久の平和を求め、

意でこの憲章を定めます。

るく豊かな住みよいまちをつくるため、

市民の総

自治を重んじ、互いの信頼と協力で結ばれた、明

そして、わたくしたちは、人間の尊厳と住民の

実現するSDGSへの取組の

昭和から平成、 視点として、持続可能な社会を つなげるため、この計画は、新たな れた門真市への想いを次世代へ

# 門真市長 動

のある中に でこの写真は撮影 中塚種夫氏に縁

進めていただきますようお願い 新たな門真のまちづくりを となるよう、 いただくとともに、一緒になって 本市がさら 是非ご覧いただき に飛躍するまち 層のご理解を

編集したものです。

市政開始当時に策定した第1次

との視点に加え、市職員にとって

活用しやすいよう工夫を凝らし、

を市民の皆さんにわかりやす

また、この冊子は、計画の内容

思いです。

され、私自

協働・共創」の視点を取り入れ

の「協働」から更に進め

多様な主体の参加により

市の木

楠

市の花 さつき

約50年間紡がれた想いを第6次 総合計画から第5次に至るまで、



さつきは古来より日本に原生し、春には暖かい陽光を 浴びかわいい花を咲かせます。江戸時代から長年にわ たって、行われた品種改良は、市民一人ひとりの創意、 工夫、努力を、またその寄り添い咲く美しさは、市民 一人ひとりの協力と連帯感を象徴しています。

国の天然記念物に指定された樹齢 1000 年といわれる 三島神社の「薫蓋(くんがい)クス」(薫蓋樟)に代表 されるクスノキは、市内の神社仏閣など各所でその雄 姿を見ることができ、広く市民に親しまれています。

くすのき

市民憲章

市内には、たくさんのクスノキがあります。昭和13年、

**心身障がい者(児)をはげまし、互いに助け合っ** わたくしたちは、若い力を育て、老人を敬愛し、 環境をつくります。のない、健康で文化的な生活が営める清潔なわたくしたちは、美しい縁を愛し、公害や災害

# 守り、教養を高めて新しい文化をつくります。わたくしたちは、郷土の伝統を知り、文化財を

もち、希望にみちた健全な家庭をきずきます。わたくしたちは、働くことによろこびと誇りを

と協力を惜しまず積極的に参加します。わたくしたちは、市政に深い関心をもち、批判

(昭和48年10月1日制定)

本市のめざす

まちの将来像」

10年、20年先を見据

本計画及び実施計

計画の期間 基本構想、基

※実施計画は1年毎の見直しによる3 令和11年度(2029年)ま 令和2年度(2020年)か

でら

の潮流

0 現状と時代

市

対している。 大口減少時代への が活躍できる が活躍できる が活躍できる が活躍できる の対応と健康づく

笑いのたえないまち 門真

共創の推進

## づくり 0 (特来展望と 性

5 03 02 01 まちづくりの の方向性 不展望

りの基本

本計画の推進にあたっての視点。まちづくりの基本目標

ま

あふれる

## 安全・安心で快適な住まいと環境 ままちち

まちづくりの方向性

健康で幸せな地域共生の「まち」に

まちづくりの基本目標

子どもを真ん中に地域みんながつながる

出産・子育てがしやすく、子ども

がたくましく育つまちの実現

のあるまちの実現

地域の中で活き活きと、健康で 幸せに暮らせるまちの実現

働きながら、子育てしながら暮らしやすい

便利で快適な職住近接の「まち」に

誰もが活躍できる賑わいと活気 あるまちの実現

## t 8 **ത** 方

0

### 計画の コンセプト

12行政管理分野

11危機管理分野

心地域教育振興分野

9産業振興分野

也域振興分野

上下水道分野

見やすく親しみやすい 【わかる計画】 進み具合が見える 【めざす計画】 施策の参考になる 【使える計画】

わかる! めざす! 使える! 基本計画

5まちづくり

分

6 環境分野

4福祉分野

健康管理分

野

推進体制

D

C

A

7

11

0

視点を

善の視点と実現

た方策

2教育分野

子育て分野

運営・推進

運営方針

トBiz★かどま」の推進

基本計画は、基本構想で掲げた 市の将来像を実現するための 方針であるとともに、 個別に作成される諸計画の 基本となるものです。

めざすべき姿

時代の変化と多彩なニーズに対応しうる組に成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の

織構

文築

化

の

確立

持続可

能な行財政

計画の位置づけ

の体

位置づけ

みんなでSDGsに向けた 取組を推進しよう!

基本計画では施策ごとに 関連するゴールのアイコン を表示し、SDGsの取組として 位置づけています。

SUSTAINABLE GOALS









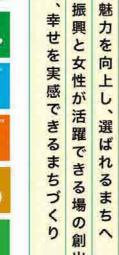
















## 門真市

まち・ひと・しごと 創生総合戦略

0 0

U

代

お

け

る

出

産

子

育

τ

の

希

望

0

実

現

地 若

の 世

魅

力 に

を向上

U

基本目標

8

産

業 域

の

で

幸せを

めざすまちの姿

齡化対策

2025年

問題レポート

健

康 で LI き

安 心 7 子 育 61 き T 暮 で き 5 る

t る ま

ま 5 5

取り入れた

継 続的 な 取 組 改善

の体系

② 教育

**④**福祉

## INDEX 基本計画

# 基本構想 目次/市のキャラクター「ガラスケ」門真市第6次総合計画の体系 ………市長あいさつ/門真市民憲章・市の木

**ごあいさつ** 

市の木・

市の

花

門真市第6次総合計画

目次

j	5
台	3
ka	t
Ü	,
Ø,	)
ti	,

	P
	Œ
	No.
	$\sigma$
	440
	個
	777
	老
0	

	計	
	画	
	0	
	概	
	要	
200		

		3	2	1
		門真市の概要	計画の構成・期	第6次総合計画
03	02,	01	間	策定の
門真市の魅力	門真市の地理的特徴	門真市の歴史と成り立ち	計画の構成・期間	第6次総合計画策定の趣旨

# 第2部 第1章 門真市の現状と時代の潮流 基本構想

ò	10	09	08	07	Ub.	05	04	U3 <sub>,</sub>	02	01
CS	財政状	地域コ	誰もが	グロー	情報技	市民の	子ども	まちづ	超高齡	人口減
SDGs (持	沈	地域コミュニティづくりと協働・共創の推進…	活躍できる社	ハル化の進展	何の革新と活	定住意向	を取り巻く状	まちづくり	社会への対応	少時代への突
続可能な開		くりと協働	会の実現…		用	*************	況		と健康づく	入······
発目標)に(		・共創の推進				en en en en en en en en en		•••••	On	
<b>-OP-CS</b> SDGs(持続可能な開発目標)について	財政状況	進	誰もが活躍できる社会の実現	グローバル化の進展	情報技術の革新と活用	市民の定住意向	子どもを取り巻く状況		超高齢社会への対応と健康づくり	人口減少時代への突入
:	:		STOREST OF	3			:		:	:
32	30 31		2	-	1		24	22	20	18
33	31	29	29	28	27	26	25	23	21	19

# 基本計画

# 第3部 基本計画

# 基本計画総論

6

04	03	02	01
基本施策別の記載内容の見方50・51	施策の体系 48・49	基本計画の運営方針 46・47	基本計画策定の趣旨 4・45
50	48	46	44
51	49	47	45

# 基本計画各論

13 12 11 10

1子育て分野	1	みんなで支え合う子育て環境づくり	54 55
CONTRACTOR OF STREET	2	子育て世帯への支援	56 57
	3	就学前教育・保育の充実	58 59
2 教育分野	1	学校教育の推進	60
	2	児童・生徒の健全育成	62
	3	学校施設と教育環境の充実	64
3健康管理分野	1	生涯を通じた健康づくりと病気の予防対策	66
The state of the s	2	母子保健の充実	68
	3	健康保険制度の適正な運営	70 71
4福祉分野	1	地域福祉の推進	72 73
STATE OF THE PERSON OF THE PER	2	高齢者への支援	74 75
	3	障がい児(者)等への支援	76 77
	4	生活保障と自立支援	78 79
5まちづくり分野	1	まちの顔づくり	80
	2	快適な住まい環境の充実	82
	3	憩いの場の充実	84
	4	公共交通の充実	86 87
	5	快適な道路環境の形成	88 89

6 環境分野	1	地球環境保全90
	2	-
	3	快適に暮らせる生活基盤の整備 94・8
7上下水道分野	1	上水道施設の基盤強化 96
	2	下水道施設の基盤強化 98
8地域振興分野	1	地域の絆づくりとコミュニティの活性化…
	2	市民公益活動と協働・共創の促進 102
	3	安全・安心な暮らしを支える体制づくり…
	4	平和と人権の尊重
	5	多文化共生社会の形成 108
9 産業振興分野	1	地域産業の強化と発展
	2	就労支援と雇用促進
10 地域	1	地域教育環境の充実
教育振興分野	2	暮らしに息づく文化芸術の推進
	3	文化資源の活用と保存・継承 118
	4	
11 危機管理分野	1	危機管理と災害時対策
	2	市民の危機管理意識の向上 124
	3	消防・救急医療体制の充実 126
12行政管理分野	1	効率的・効果的な行政運営
	2	広報・情報発信の充実
	3	シティプロモーションによる定住促進 13:43
	4	公共施設の適正管理

135 133 131 129 127 125 123 121 119 117 115 113 111 109 107 105 103 101 99 97 95 93 91

03 02 01

38 36 34 39 37 35

まちの将来展望とまちづくりの方向性

41 40

まちづくりの基本目標

門真市公式キャラクター

名 前:元祖招き猫 ガラスケ 生 ま れ:門真神社参道のとある駄菓子屋 格:「ニャーニャー」ではなく 「ガラガラ」と鳴くひょうきん者

趣 味:接客 好きな物:かつお節、れんこん、くわい 得意なこと: 人を呼び込むこと 幸福を呼び込むこと

用語集

138 \$ 154

(12)行政管理

用資 語料



Outline

2 Introduction

本市は昭和46 (1971) 年11

適応し、10年、20年先を見据えた、

これら社会情勢の変化に的確に

誇りと愛着が持てるまちづくりに

新たな指針となる

時代の変化に伴う市民ニーズや課 題に対応するため、5次にわたり 月に『門真市総合計画』を策定し、 計画の見直しを行い、 平成22 (2010) 年3月に策 まちづくり

持続的に発展することができるよ では、本市の将来像を「人・まち、元 まちづくりの取組を進め、平成25 定した『門真市第5次総合計画』 市民と市役所との協働による 年には、 門真」とし、自律的 本市の自治

第6次総合計画策定の趣旨

内容を包含した総合計画となっ 月に策定した『門真市まち・ひと・ の課題を把握し、市民委員も含む「門 らの意見をもとに市民の実感や現状 見も本計画に反映しています。 真市総合計画審議会」を通じた意 体となって議論する しごと創生総合戦略』の考え方 所みんなで策定に取り組みました。 門真市議会の議決を経るなど、市 第6次総合計画』(以下、「本計画」 事業者・地域団体アンケー また、平成27 (2015) 策定にあたっては、 を策定しま 基本構想については、 市議会、そして市役 地方創生の趣旨や 「市民会議」 公募市民が主

の最高規範性を有するものとし

巾自治基本条例を制定しました。

市民みんなが共有すべき門真

計画期間:10年間 令和11(2029)年度 令和2(2020)年度 まちづくりの展望や方向性、基本目標など 施策の体系や方針・めざすべき指標など 基本計画を実現するための具体的な事業 画聞間:3年間

計画の構成・期間

本計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、まちづくりや施策推進の方向性を示す市の最上位計画 であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成しています。

## 実 施計画

的な裏付けをもった見直し(ローリング方式)を行います めるものです。計画期間を3年間とし、 のための指針であり、その基礎となる具体的な事業を定 実施計画は、基本計画における諸施策の効果的な実施

めざすべき指標などを総合的かつ体系的に明らかにする 令和11 (2029) 年度までの10年間とし、 示す本市の将来像の実現に向け、 て見直しを行います。 また、諸情勢の変化や市長任期を考慮し、 計画期間を令和2 (2020) 年度から 各分野の施策の方針 基本構想に 必要に応じ

とは

まち

づくりの基本的な方向性を明らかにするものです。 令和11(2029)年度までとした将来を展望し、 基本構想は、計画期間を令和2 (2020) 年度から

とは

役所に求められる役割は大きく変

然災害への不安の高まりなど、

規模な地震やゲリラ豪雨などの自

未曽有の超高齢社会への突入、

人口減少社会の到来、

市議会 庁内検討会議 総合計画策定委員会 総合計画策定委員会専門部会 庁内プロジェクトチーム 公募市民 学識経験者

第6次門真市総合計画

6th Comprehensive Plan of Kadoma City

古代

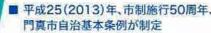
市の南部「三ツ島遺跡」では、全長10メートルを超える 巨大な「くり舟」も見つかる

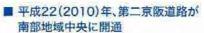
## 門真市の概要

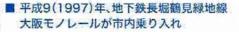


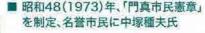


■ 今後、阪神高速淀川左岸線、 大阪モノレールが延伸予定

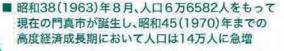




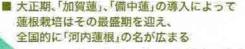




■ 昭和39(1946)年、名誉市民第1号に 松下電器產業株式会社会長(当時)松下幸之助氏







明治43(1910)年、京阪電車の開通



工事風景(平成21(2009)年9月撮影)

地下鉄門真南駅オープン

第二京阪道路門真JCTの

第二京阪道路門車ICT



市民憲章、市の木・花が制定 (平成9(1997)年8月撮影)

市制10周年記念式典 (昭和48(1973)年10月撮影)

門真市の市章 (昭和38(1963)年10月制定)

「門」「真」「市」の三つの文字を組み合わせて 図案化したもので、市の発展を象徴するとともに、 飛び立たんとする鳥を表しています。



栽培でも発展を遂げ、

蓮根栽培も活発になる

■ 江戸時代後期には菜種や木綿の

■ 江戸時代には古川の流れも定まり、

京や大阪に近い立地の重要性から市内の

昭和初期の頃の京阪電車



昭和初期~中期にかけ人口急増



名誉市民第1号 松下幸之助氏



素潜りで収穫する河内蓮根

~西暦1900年頃



古墳時代に築かれた茨田堤跡



西三荘遺跡から出土した縄文土器

近代

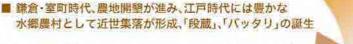


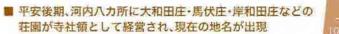


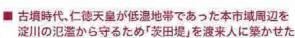


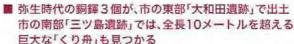


近世









■ 約3500年前から人々の暮らしが営まれてきた(西三荘遺跡)

6th Comprehensive Plan of Kadoma City

Cattine

3

Introduction

約 4.3 km

寝屋川市 守口市

大東市

大阪湾

ピュンラック さくら広場の

守口市

大阪市

大阪府

らせるまちをつくることができます

柳町公園

若葉公園章

府道2号 2 中央環状線

幣原兄弟

運転免許試験

東打越公園

一、府立門真スポーツセンター

(東和薬品RACTABドーム)

砂子水路の桜

大東市

ID I

便利で快適に募 公共交通機関を

市内や

約 4.9 km

大きな起伏が無く、

小さく

市

的特

守口市

東部に位置 寝屋川市

寝屋川市

Outline

# ①抜群に優れた交通利便性

門真市の魅力

る路線バス網が整備されています。 長堀鶴見緑地線の門真南駅、 要道路には、京阪バス・近鉄バスによ また、 市内には京阪電車の西三荘、門真市 ル門真市駅と7つの駅があり、 幹線道路網として、 大和田、 萱島の各駅、 市内の中 大阪モノ 主

> 部を府道大阪中央環状線や近畿自動車 央部を国道163号が東西に横断、 南部地域中央を第二京阪道

> > (2)

このように、

本市は大阪市に隣接

産業の発展に大きな役割を果たしてい るだけでなく京都への利便性も高 これらの交通網は本市の暮らしや

大阪モノレ さらに、阪神高速淀川左岸線の延伸、 ルの延伸も決定してお

> ます。 り、 今後、

川橋変電所が建設されるとともに、 の 近代工業の起点となった現関西電力古 業が発達していました。 剰労働に依存する農村工業、 大阪周辺の代表的工業であった綿工 その後本市の

かな技術力の さらに交通利便性が向上し ある 下電器製作所(現パナソニック株)

近代工業化前の本市では、 ものづくり産 特に戦前 農村の余 ことが、 数多くの企業が移転してきた

小企業が数多く立地しており、 企業として躍進を続ける大手電機 本市はこのように、現在も世界のトッ 一の企業城下町として発展して 今日の本市製造業の礎を築き 卓越した技術を持つ中 ものづ

産業就業者の比率が高くなっています。

くり産業が盛んなまちであり、

第二次

40 (%) 31.1 守口市 27.7 枚方市 24.2 寝屋川市 25.7 大東市 31.2 四條畷市 28.0 交野市 出典: 平成26 (2014)年経済センサス基礎調査

## 府道2号 大阪中央環状線 大阪モノレール 門真道駅 京阪本線 門真JCT 0 大阪モノレール 延伸予定

門真市の広域アクセスイメージ

第二次産業就業者比率 30 20

大阪府の史跡 に残る唯一の 得寺」など歴史的な文化財もあります。 ンネルが人々を魅了しています 茨田堤は、古事記・日本書紀に記述 約200本のソメイヨシノが植 本市には、「伝茨田堤」 500mある砂子水路の両岸 桜の満開期には美しい桜のト 宮野町の堤防の跡は現在地上 「伝茨田堤」 「茨田堤」跡と推定され、 5世紀頃に築かれたよ 記録に残る日本最古 に指定され ゃ

は墓地があり、 録有形文化財や大阪府の指定有形文化 喜重郎を輩出した幣原家の累代の墓が 財に指定され 構の多くは7世紀につくられ、 願得寺は、 真宗大谷派の寺院で、 ています。 第4代総理大臣‧幣原 本堂の南側に 国の登

さらには、 名誉市民である松下 パナソニックミュ 平 成 30 パナソニックの歴史を (2018) 年に ージアムが開館 幸之助氏の経

知る新たな名所となっ

できる」

と回答されまし

して地域の様々な取組において、

多

定天然記念物のクスノキで樹齢1000

薫蓋クスは、三島神社境内にある国指

子どもの見守り活動をはじめ

の市民が 感に関す

平成30

201

8) 年度市民幸福実

本市には、

「大阪みどりの百選」

12

る意識調査によると76・2% 「人と人との支え合いが実感

も選ばれている

「三ツ島の薫蓋クス」

「砂子水路の桜」

などの自然の名所

の魅力」

に関する意見が多く上がりま

4名所

・見どころ

や地域が温かく活気がある」「人情が

る

人の温かさが残るまちです。

助け合いの気持ちが地域に根強く

たがいさま」「おせっかい」といった

くの市民が熱心に活動されるなど

「団結力がある」

など、

市民会議では、

、本市の

人の温かさ残るまち

Outline

ntroduction

計画の概要



門真市の概要







Panasonic

6th Comprehensive Plan of Kadoma City

6th Comprehensive Plan of Kadoma City

8 まちづく ざすまちづくりの 0) まちづの 時門 03 02 01 02 01 TOPICS 第 2 部 流と門真市 1 章 代真の市 の基本目標につ 本計画の推進にあたっての視点 財政状況 地域コミュニティづくりと協働・共創の推進 誰もが活躍できる社会の実現 子どもを取り巻く状況 人口減少時代への突入 まちづくりの基本目標 まちづくりの方向性 まちの将来像 超高齢社会への対応と健康づくり グローバル化の進展 人口の将来展望 情報技術の革新と活用 市民の定住意向 まちづくり づ く将 潮の り来 ŋ 流現 SDGs(持続可能な開発目標)について 0) 方向性や 基本構想 の基本 状と 現状 の展 方望向と いて示 性 Ħ して Basic concept

懸念されます。

において、将来にわたり

こうした人口減少社会

第

1

章

門

真

市

の

現

状と

時代

の

潮

流

第

代から40年代の高度経 本市の人口は、昭和30 人口減少時代への突入

## 本全体が 門真市も減少の傾向が続 八口減少局工 面 に

済成長期にかけて急激に

(世帯数)

160,000

140,000

120,000

100,000

80,000

60,000

40,000

20,000

り、都市の人口構造が大 れています。 きく変わることが見込ま 高齢化が進むと同時に、 界で例のない速度で少子 (2008)年をピー 東京への一極集中によ して減少局面に入り、世 日本の人口は、平成20

減と大幅な減少となってい 年時点から約6,700 果では、平成22(201 降は緩やかな減少傾向に 平成2(1990)年以 りましたが、平成27 5)年国勢調査の結 0

増加しました。



## 持していくためには、若 必要な住民サービスを維 世代や子育て世代の定 し、バランスの 人口ピラミッドの変化 平成12 (2000) 年 令和2 (2020) (15~64歳) 90歳以上 35-89歳 90-84歳 75-79歳 85-89歳 85-89歳 50-84歳 45-49歳 40-44歳 35-39歳 20-24歳 15-19歳 10-14歳 5-9歳 0-4歳 令和22 (2040) 年 生産年齢人口 (15~64歳)

市税等の収入の減少や社

割合の増加が進むと、

合が減少し、高齢者人口

住を促進

とれた年齢構成を実現

必要があります

少子高齢社会の進展

ランスのとれ

た年齢構成

が重要

少

社会にお

13

7

Ł

子育て世代の流出に

生産年齢人口の割

加、労働力や消費の縮小 会保障費用など支出の増

による地域経済の衰退が

出典: 国勢調査。なお、2020年以降の推計値は日本の将来推 計人口(国立社会保障・人口問題研究所)より

## 21(2009)年以降は、 減も要因となっています。 出生数と死亡数の逆転に なっていましたが、平成 より、社会減に加え自然 上回る社会減が要因と

門

真市

Ó

人口減少の要因

は

本市の人口減少の特徴

家の購入などのライフス で転出超過が顕著に表れ 転出が多く ージが想定される年代 44歳の親世代の 結婚や出産、

### 門真市の人口の推移 (人) 160,000 141,534 141,874 141,895 ※人口 135,042 140,000 世帯数 高度経済成長期 125,612 120,000 100,000 87,386 80,000 61,156 59,651 55,622 60,000 46,509 49,302 40,000 26,416 20,858 16,398 12,190 20,000 4,662 2,425 3,592

1975

(S50)

1985

(\$60)

1995

(H7)



1947

(\$22)

1955

(S30)

1965

(\$40)

1935

(S10)

死亡数と出生数の差が加速 平成21 (2009)年以降は出生数と死亡数が逆転。 その差が拡大しています。



2005

(H17)

2015

(H27)

転出超過が継続 転出数が転入数を上回る転出超過が続いています。

# これまでの社会減に加えて 自然減も 9歳の子ど

50

O

- その他大阪府

(北河内) 枚方市・交野市・寝屋川市・四條畷市・大東市

年齢区分別の転入超過・転出超過の状況

A200 A150 A100 A50

90歳以上

85~89歲

80~84歳

75~79歳

70~74歲

65~69歳

60~64歳

55~59歳

50~54歳

45~49歳

40~44時

35~39歳

30~34歳

25~29歳

20~24歲

15~19歳

10~14歳

5~9歳

0~4歳

守口市

### 近畿 (大阪府以外) 近畿圏外 出典:住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村 別詳細分析表(平成29年度実績)

(中河内) 東大阪市・八尾市・柏原市

第2章

- 課題と解決に向けた対策



# 健康でいきいきと



課題 認知症高齢者の増加

## 対策地域の活動や適度な運動で

認知症予防の対策としては、適度な運動を行うことや、人との関わりを 持つことが重要とされています。より多くの高齢者などが地域でのイベ ントなどに積極的に参加できるよう支援していきます。

また、認知症サポーターの養成講座の実施などの理解促進にむけた取 組も引き続き進めていきます。



課題 医療費·介護費用の負担増

### 対策医療・介護費用の 抑制に向けた仕組みづくり

より多くの市民に健(検)診を受診してもらうため、受診機会の拡充など、 受診率向上に結びつく取組を進めるとともに、健(検)診受診をはじめ とする健康づくりや介護予防に対するインセンティブを提供する取組を 進めていきます。



課題 健康への関心の低さ

## 送れるような環境整備

市民の健康意識を向上させる一方で、日常生活における健康の阻害要 因を取り除き、健康への関心が低い人でも、日常生活を送るだけで自然 と健康になれるような環境づくりが求められます。バランスの良い食生 活をめざした、野菜摂取を促す取組などを進めていきます。



課題 貧困の高齢者の増加

### 高齢の生活困窮者等への 就労支援の拡充

現在行っている就労支援の多くは、高齢者が対象となっていませんが、 社会情勢の変化に伴いその支援内容を見直し、働く意欲のある高齢者 などがスムーズに就労できるように取り組みます。また、やりがいや生 きがいなどを目的とした就労についても支援を行い、就労を通じた健康 づくりを推進します。



課題 地域を支える人の不足

### 対策 誰もが地域に関われるような きっかけづくり

高齢者になった際に地域から孤立しないためには、現役世代のうちから 地域との関わりを持つことが重要です。その視点から、地域での行事 の内容や開催時間を見直したり、現役世代が参加したくなるようなきっ かけづくりを支援していきます。

### ○○日1日日 ○○ 少子化対策

## 安心して 暮らせるまち 子育てできるまち



子育て世代の応援



課題 転出超過による生産年齢人口の減少

### 対策 市の魅力発信による 子育て世代の転出抑制

子育て世代の転出が多い本市において、現在行っている事業や取組を、 子育て世帯や今後子どもを持とうとしている世帯にきちんとアピールす る必要があります。また、子育てに関する相談等の場をワンストップで 提供できる拠点づくりなど、市民ニーズを踏まえた事業に積極的に取り 組み、市内外への周知を図っていきます。



課題 家庭環境による学力への影響

### 子どもが学習できる 環境の整備

現在、市内各施設でも学習スペースの活用は可能ですが、建設予定の生 涯学習複合施設などを含め、子どもが利用しやすい学習スペースの確保 に向けた取組を進めていきます。

また、小学校教育とも連携した就学前教育の推進も含め、子どもにとっ てより良い学習環境の整備に取り組みます。



課題 子どもや親の集える場所の不足

### 子育て世代に配慮した 取組の推進

子育て世帯が外出しやすいまちづくりを進めていくため、子育て世代に も配慮した公共施設の設計や公園の改修などを推進していきます。 また、公園での親子交流イベントなど、身近な地域で気軽に参加できる 取組も進めていきます。



課題 治安に関する市のイメージへの影響

## 対策 安全・安心なまちづくりと

本市における犯罪率は減少傾向にありますが、安心して子育てできるま ちづくりに向け、防犯灯の LED 化や防犯カメラの設置の促進、ひったく りや窃盗、特殊詐欺などの防犯に関する市民の意識啓発に引き続き取り 組むとともに、再犯防止に向けた取組を進め、安心して子育てできる、 というイメージの定着を図っていきます。



課題仕事と家庭の両立の困難さ

### 対策 子育て世代の就労を 取り巻く課題の解消

本市で実施している子育で世代の女性への就労支援について周知すると ともに、ニーズに応じた適切な支援を提供していきます。 また、待機児童の解消に向けた取組など、子育て世代の就労を取り巻 く課題の解消に取り組みます。



2025年問題 対策検討

> これらに対応するための方向性を定め この大きな問題に全庁的に対応するため、 を立ち上げ、現状や課題の把握を行い、そのうえで、 対策を検討しました。

「門真市2025年問題 本市の人口動態等、

年問題対策検討委員会では、議論を整理するため、まず さまざまな現状や将来推計を踏まえ、 講じる必要があるのかについて 門真市2025 ٤

会を支える人の不足や老老介護 懸念されるとともに、地域や社 超高齢社会への対応と 健康づくり

第28

第

1

章

門

真

市

の

現

状

ح

時

代

の

潮

流

2

0

年頃に高齢者

П

がピー

康 0

づくりと地域を支え合う体制

づ

年には、

影響が懸念されています。

加、認知症高齢者の増加などが 年頃には、高齢者人口がピーク て、医療や介護費用の負担の増 を迎えると推計されています。 す。さらには、その先の2040 少子高齢社会の進展に伴っ 0 後期高齢者となり、国民の5 0 人が75歳以上となりま 万人の 団塊の世代

に暮らせるよう、高齢者のみな 体で支え合う体制づくりなどを 病気の予防対策、地域・社会全 らず、全ての市民の健康づくり、 れた地域で、元気で楽しく、豊か が進む中ではあるものの、住み慣 見込みとなっています。 世界で例のない速度で高齢化 その後も増加の一途を辿る

化率は2020年には3%を超 もに少子高齢社会が進み、高齢 本市の状況は、人口減少とと

門真市の高齢化率及び年少人口比率 100 80 74歳以下 60 40 75歲以上

出典:住民基本台帳(各年10月1日現在)。なお、2020年以降の推計値は日本の

→ 年少人口比率 (0~14歳)

(H12) (H17) (H22) (H27) (R2) (R7) (R12) (R17) (R22)

2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030

将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)より

題につながっています。

本市では、再整備に取り組んでき

現在も市内北部には、

密集

大きく関っており、本市の様々な課

安全・

安心なまちを望む声

災害

1

備え、

防

犯対策を推進

東日本大震災をはじめとする大規

質問では、53・8%が「安全で安心

他の選択肢

安全・

安心に対する意識の高まり

門

真

市

の

現

状

ح

時代

の

潮

流

第

# まちづくり

され、災害への備えが求められて ど、大規模な自然災害の発生が懸念 地震のほか、大型台風や豪雨災害な 気象が多発する中、南海トラフ巨大 ゲリラ豪雨などの異常 ることから、本市では、意識啓発や防 全・安心を守る取組が求められてい から高齢者まですべての市民の安 と比較して高くなっており、子ども て住めるまち」と回答し、

でいるところです。 防犯対策、災害への備えに取り 災害や犯罪に強いまちづくりをさ 組ん

取り巻く安全・安心に対する意識が 発生などを背景に、市民の暮らしを 増加や子どもを狙った悪質な事件の

また、高齢者を狙っ

た詐欺行為

0

防犯カメラの設置促進などの

高まっています。

一体的に防災・防犯対策を進めてい らに推進するため、市役所や市民、地 域、事業者、消防、警察などが連携し、 くことが求められています。

208

1,622

50

# ンフラの老朽化対策

ジのまちになることを望むかとい

査では、門真市がどのようなイメ

平成30(2018)年度市民意識調

# 1 ンフラの老朽化対策に莫大な費用

長期

的

な視点で維持管理手法を

私たちの生活を支える道路や上下

水道などのインフラを含めた公共施

ように、老朽化対策の遅れは命に直結

## 新の時期を迎えてい 的に整備されたことから、一 これらの維持管理や更新には、莫大 多くが高度経済成長期に集 斉に更

の崩壊や道路の陥没などに見られる 問わず財政を圧迫することが懸念さ なコストがかかることから、国・地方 また、各地で発生しているトンネル

> てい ど、短期・長期的な対策が求められ 用による維持管理の効率化、また長 等のニーズ変化や、新しい技術の活 急な老朽化対策はもちろんのこと、 人口構造が変化することによる施設 使うための予防修繕の考え方な 本市においても、安全面からの早

高度経済成長期に形成され

た密集市街

# 門真市のまちの特徴、密集市街地 期の解消により

住環境を改善

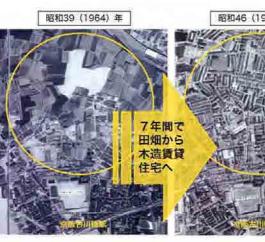
高度経済成長期の急激な人口増に した木造住宅が残っており、現在は

い) 道路が多い」「緑地面積が少ない」 わないまま木造共同住宅が建設さ 伴い、まちの基盤となる道路等が整 れ、公園等の公共施設が少ない密集 「景観が悪い」など、市民の暮らしに この地域的な特徴は、「狭隘な(狭 た市街地が形成されま 老朽化が進むとともに、空き家が増 えつつあります。

空き家対策など、住環境の改善に向 とりとうるおいのある暮らしの実現 なっている可能性があります 一時的な仮住まいの背景の け取り組む必要がありま に向け、早期の密集市街地の解消や が多いことが、持ち家比率の低さや、 安全・安心で快適な生活、また、ゆ また、低廉で老朽化した賃貸住宅 一つに

高度経済成長期が始

まった昭和39(1964)年頃は、京阪古川橋駅周辺に市街地が見られるも のの、北部は田園風景が 広がる地域であった。







年間で、田畑のあぜ道が 少し拡幅され、びっしり と住宅が建ち並び、密集 市街地が形成されたの が確認できる。

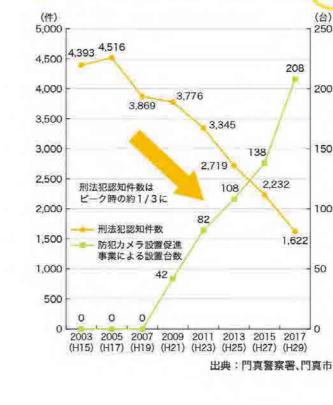
### 密集市街地を解消すると…

### ▶ 仮記。交通上の安全部保

老朽化した長屋や文化住宅の建替え等が進むことにより、まちの景観の向上 に加え、火災の延焼や倒壊の危険が少なくなります。

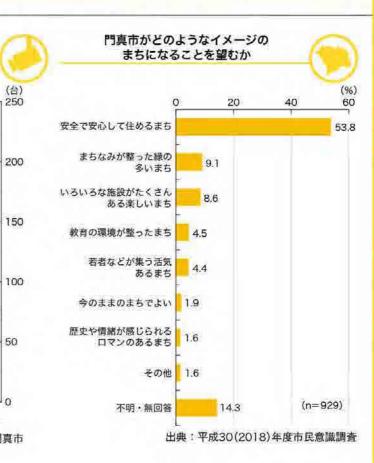
いては定住の促進につながります。





刑法犯認知件数、

防犯カメラ設置台数の推移



歩道を含めた見通しの良い広い道路を確保することで、犯罪や交通事故の防 止など歩行者の安全につながります。

まちの基盤整備と一体的な住宅整備等により、若い世代が家族で暮らしたい と思えるゆとりのある住宅供給を誘導することにより、持ち家比率の向上、ひ

に実施した「門真市子ど

平成28(201

-6)年度

もの生活に関する実態調

第

1 章

門

真市

の

現状と時代の潮流

経済的に困窮した子どもの割合が



要があります。

組により改善の傾向を見 国平均を下回る状況が続 習状況調査結果による 礎的学力の向上や創造 けることができるよう基 が学び考える力を身に付 いていますが、この間の取 の向上をめざすととも 取組を進めてきました。 育てられるよう、様々な に、子どもの生きる力を 10年間の全国学力・学 本市では、子ども自ら 小・中学校ともに全 社会性を育む教育力

来に夢や希望を持てるよ せて、教育を取り巻く状況 プログラミング教育の導 での英語、道徳の教科化、 育環境づくりを進める必 はじめとしたより良い う、学力・体力の向上を も変化しています。 入など、社会の情勢に合わ 童・生徒の減少や、小学校 本市の子どもたちが将

学力 ・学習状況調査は全国平均を より良い教育環境づくりを推進 回るものの、改善の傾向に

て取ることができます。 また、少子化による児

出典:全国学力・学習状況調査

はじめとした地域の力に

より、見守りや子ども食

え、市民ボランティアを

これらの実態を踏ま

新たな取組が始まりつつ 堂など、子どもたちへの

情報化や少子化などの

ど、子どもを取り巻く環境 化や価値観の多様化な い、応援する仕組みづくり ないよう、学校、家庭、地域 もや子育で家庭が孤立し は大きく変化しています。 が連携してみんなで支え合 そのような中でも、子ど

地域が連携して 支え合う仕組みづくり 高いことが明らかに 社会の構造、また、核家族

を進める必要があります。

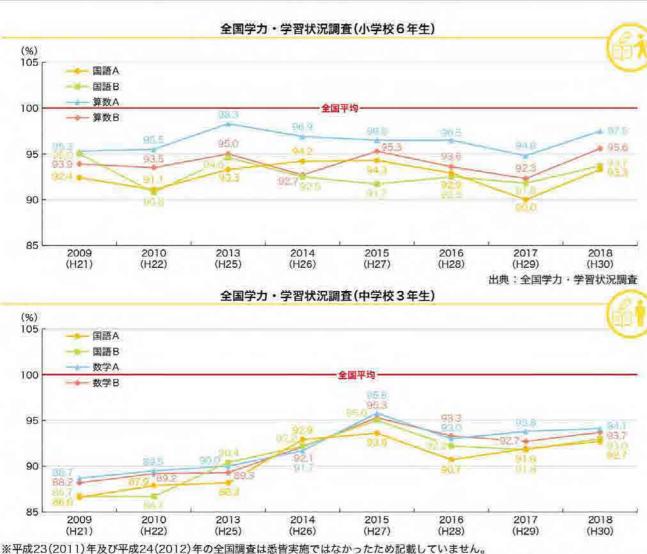
が高いことが明らかに

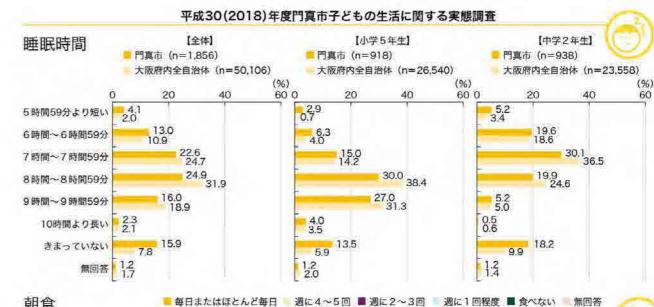
なっています。また、睡眠

かれている子どもの割合 済的に困窮した状況に置 対し、本市は16・4%と経 相対的貧困率14・9%に での大阪府内全自治体の 査」では、国の定める基準

活習慣に関する項目にも 時間や朝食の摂取等の生

差が見られます。







福祉・まちづくりなど、 る経済活動や教育・医療 シュレス化をはじめとす 活用とともに、キャッ

あらゆる分野への活用が

電子化やクラウド

超

スマ

ト社会をめざす日本

### 情報技術の革新と活用

されはじめています。

の推進やビッグデータの 部事務効率化の観点から 今後もオープンデータ やRPAなどが導入 ビスの向上や内

ティング、病院では重症化 予測、市役所においても、 また、企業ではマ ーケ

報技術の応用が進んでい フォンが多機能化するな ど、生活の多くの場面で oTといった、情 められています。

営を行っていくことが求 て、先を見据えた行政運 れ、これらの変化に対し らされることが想定さ て、抜本的な変化がもた 事務のあり方などにおい 仕組みや制度、生活環境、 進む中で、社会における 社会の実現とその取組が 国がめざす超スマ

経済活動の活性化に大き 活用することにより、 く寄与することが期待さ 様々な社会課題の解決や 急速に進む技術革新を 常生活や制度が 抜本的に変化 されます。 ますます進むものと予測

れるとともに、スマー

## 超スマート社会の実現とその取組(Society5.0)



日本政府が「第5期科学技術基本計画」で、実現をめざすとされてい

る新たな社会像。

AIやIoT、ロボットなどの革新的な科学技術を用いて、社会の様々な

データを活用することで、経済の発展と社会課題の解決の両立をめざ

し、新たな価値やサービスを創出することで、あらゆる人が活き活きと

快適に暮らせる社会を実現するという考え方。

「第5期科学技術基本計画」では、ICTを最大限活用し、サイバー空間と現実世界とを融合させた

取組により、人々に豊さをもたらす「超スマート社会」という未来社会の姿として共有し、その実現

に向けた一連の取組をさらに進化させつつ「Society5.0」として強力に推進し、世界に先駆けて超ス

マート社会を実現していくこととしています。

つ人の割合が高くなって

市民の定住意向

思う人も減少していま が、「住みつづけたい」と い世代ほど移住意向を持 す。また、世代別では、若 人は減少傾向にあります よそに移りたい」と思う 市民の定住意向では、

く内外へPRしていくた ない状況となっています。 ていく必要があります。 イメージアップにつなげ ン戦略を確立し、本市の めのシティプロモーショ により、本市の魅力を、広 い」と思える施策の推進 看を持ち「住みつづけた 若い世代が、誇りや愛

の「地域、まちのイメ ンケート調査」では、本市 地域への転居に関するア

sametaresoure (12)

に実施した「門真市周辺

平成27(2015)年度

良いと思う人の割合が少 居住者からはイメージが 4%となっており、市外

が良い」との回答が4

### 市民の定住意向の推移 (%) 100 80 90 10 20 40 50 60 70 1988 17.5 41.6 33.5 6.2 (\$63)1998 (H10) 46.7 28.3 5.3 19.3 2008 50.3 3.5 27.5 17.7 (H20) 2018 (H30) 2.5 42.8 17.4 1.8 35.4 住みつづけたい できればよそに移りたい りすぐにでもよそに移りたい なにも考えていない 無知色答 (%) 100 80 全体 42.8 17.4 1.8 35.4 20~30歲代 29.2 26.9 3.9 39.2 40~50歳代 33.4 22.2 2.3 40.9 60歲以上 50.8 32.0 3.3 12.8 🏓 住みつづけたい 🤍 できればよそに移りたい 🍮 すぐにでもよそに移りたい 🐸 なにも考えていない 🍱 無回答 出典:平成30(2018)年度門真市市民意識調査

第28

第

1

章

門

真市

の

若

4)

世代では移住意向が高い傾向

まちづくりとともに

メージアッ

プの取組が必要

第1

第2章

第3章

進に関する法律」や「障害を理 の職業生活における活躍の推 の確保や、多様な個人の能力

保などワークライフバランス にかかわらない公正な待遇確 児休暇の取得促進、雇用形態 を進め、長時間労働の是正、育

が発揮できる環境整備が推進

されています。

また、これに関連して「女性

バル化で 八の動きが活発に

新たなビジネスが期待され、 活発化しているとともに、 これらを踏まえた産業振興施 の範囲が拡大するのに加え 境を越えた人やモノの移動が 人々の消費活動や企業の取引

向上や発信力が高まることに して、大阪の世界での認知度の 万博をはじめとした国際的な イベントの開催などを契機と より、海外からの観光客等が また、2025年大阪・関西

者数は急速に増加し、平成29

国人労働者の受入を拡大する 労働力不足への懸念等から 実現が求められています。 ながら暮らせる、共生社会の 等、相互に多様性を認め合い むことが予想され、文化の違い なところで、更なる国際化が進 の市民が住んでいますが、身近 ことが見込まれています。 在留資格の緩和等により、外 本市には既に多くの外国籍

191

1,974

147

716

2015

(H27)

消費動向調査」の訪問率に乗じて算出(大阪府独自推計)

来阪外客数

訪日外客数及び来阪外客数の推移

2 404

131 940

122

2016

(H28)

※来阪外客数は、日本政府観光局(JNTO)の「訪日外客数」に、観光庁の「訪日外国人

2.869

1,110

119

118

2017

(H29)

:日本政府観光局(JNTO)及び観光庁資料

对前年比 (来阪外客数)

策が求められています。



社会・経済のグローバル化 法改正等により、外国人労働者の受入が増加 大阪にも多くの人が来訪 (2017)年には、128万 人に及んでいます。 今後は、少子高齢化による

グローバル化の進展

育で支援法」の改正が行われる 児・介護休業法、「子ども・子 関する法律」が施行され、「育 る社会の実現に向けた法整備 にかかわらず誰もが活躍でき 育てや介護といった生活状況 など、性別や障がいの有無、子 も徐々に進められています。 本市が平成30(2018)年

> 地域コミュニティづくりと 協働・共創の推進

由とする差別の解消の推進に

誰もが活躍できる

社会の実現

活性化が重要となっています。 地域の支え合い・助け合いの たな住民自治の仕組み作りが 参画意識が高まっており、新 るなど住民のまちづくりへの りや地域づくりを進めたりす り、市役所と協働でまちづく な分野で活動の場を拡げた 中で、地域社会における様々 れ、地域コミュニティの維持や 機能が低下することが懸念さ 災、子育て、介護などにおける ます希薄化しており、防犯、防 る人と人とのつながりがます 多様化などにより、地域におけ 市化の進行、ライフスタイルの 一方で、成熟社会を迎える

地域づくりへの役割が期待さ 進んでいます。 また、これまで市役所が

地域における人と人とのつながりが希薄化 核家族化や少子高齢化、都 市民と協働のまちづくりの推進に加えて 民間事業者との共創を推進 れています。

間事業者との共創の取組を進 てきましたが、地域企業等の民 め、市民との協働とあわせて、 働によるまちづくりを推進し 基本条例を制定し、市民との協 本市においても門真市自治

地域の活性化に結び付けてい くことが求められています。





大阪・関西万博イメージ(経済産業省提供)

6th Comprehensive Flan of Kadoma City

6th Comprehensive Plan of Kadoma City

## 第2日部 基本構想

# グロ

(%) 200

190

180

170

160

150

140

130

120

110

100

109 103

2018

(H30)

3,119

1.142

や情報技術の進展に伴い、国

済の活性化を図っていくこと に、地域の資源や魅力を発信し ことが見込まれています。 大阪を訪れる機会が増加する 、インバウンドによる地域経 これら海外からの観光客等 重要な視点となってきます。 わが国における外国人労働

(万人) 3,500

3,000

2,500

2,000

1,500

1,000

500

143 1,341

129

376

2014

(H26)

誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組の推進 少子高齢化とともに、「人生 多様な働き方を可能とするシステム作り 0年時代」とも称されるよ

化がもたらされています。 ライフスタイルにも大きな変 命化により、人々の人生設計・ うに、医療の発展等に伴う長寿

このような中、国では、子育

教育・社会保障等、新た

が最大の課題となっており、 調査の結果では、働き手や活 できるよう取組を進めていく 市民誰もが様々な場面で活躍 地域の活性化の観点からも、 動の担い手としての人材不足 地域活動団体へのアンケー 度に実施した市内製造業者や ことが求められています。

じた多様な働き方を選択でき

働く人それぞれの事情に応

る社会を実現する働き方改革

ています。

活躍できる社会の実現を掲げ の有無にかかわらず、誰もが け、性別や年齢、障がいや病気 な社会経済システム作りに向

担っていた公共サービスにつ られつつあり、まちづくりや を活かした共創の取組も進め いて、民間のノウハウや活力

門

真

市

の

現状と

時代

の

潮流

財政を取

り巻く国の動向

門真市の厳し

41

財政状況

財政健全化目標の設定

的なゲリラ豪雨や台風

第

※類似団体:同程度の規模のグループ中で財政状況等を比較するために、人口と産業構造の2要素の組み合わせによって団体を分別したもの(平成30 (2018)年度決算の類似団体平均は未確定のため数値無し) 出典:経常収支比率の推移

ント高く、財政構造が硬直化した状況となっています。101・7%と、類似団体平均と比較しても10・9ポイ経常収支比率は、平成29(2017)年度決算において 門真市の経常収支比率の推移

門真市の経常収支比率が高い要因

ています。

さく上回っており、次いで、維持補修費・補助費等となっきく上回っており、次いで、維持補修費・補助費等となっきく上回っており、次いで、維持補修費・補助費等となった。

緊急時の備えとして、一定額を確保することが重要です。過去と比較すると減少し、横ばいになっています。本市の自由に使える貯金にあたる財政調整基金は、 財政調整基金残高の推移

方分権は新たなステー

成」の時代が幕を閉じ、

ど厳しい状況に直面して

を余儀なくされたことな

て多額の基金の取り崩し に減少し、その対応と

地方分権が進んだ「平

ゆる「地方財政ショック」 革」、「税源移譲」、「地方交 として、行財政運営に厳 付税改革が行われ、いわ ら平成18(2006)年に、 しい影響を与えました。 国庫補助及び負担金改 平成16(2004)年か

財政状況

地震などが相次いでお 提供するという、基礎自 安定した住民サービスを 急務となっています。 災害への対策についても り、これら大規模な自然 発揮していくためには、 治体としての役割を十 市民の安全・安心を守り、 化に的確に適応しつつ、 こうした社会情勢の変

> 経常的な一般財源が大幅 市税や地方交付税などの 口減少等の影響により、 てきましたが、急激な人

度決算において1 率は、平成30(2018)年 %となり、3年連続で とりわけ、経常収支比 03

られています。

このような中、平成30

8)年6月に国に

いて策定された「新経

財政再生計画では、

「発意」と「多様性」が求め へと進む中、市役所には

弾力的な財政基盤を構築

する必要があります。

造が硬直化した状況と 9ポイント高く、財政構 似団体と比較しても10 年度決算においては、類 また、平成29(20 00%を超える状況と



う必要があります。 善、事業全体の見直しを行 ともに、徹底した事務の改 には、市税等の歳入確保と

財政構造へ転換するため 比率を改善し、弾力的な 認識したうえで、経常収支

2 ている状態に

改革により健全化を進め 本市の財政は、行財政 経常収支比率が 貯金に頼 0 0 を超え、

経常収支比率とは

市税や普通交付税など毎年経常的

に収入され、本市が自由に使えるお

金のうち何パーセントが、毎年支出

することが避けられない経常的な経

費(主に人件費、扶助費、公債費など

義務的な経費)に充てられているか

を示したもの。

定められました。

なっています。

こうした本市の特徴を

加えて、近年では、記録

めざす財政健全化目標が

地方を合わせたプライマ 2025年度までに国

バランスの黒字化を



### 100%超

経常的な支出が経常的な収入を上回っているため、本足分を基金の繰入などの 臨時的な収入で補っている状態。

### 100%

経常的な支出と経常的な収入が均衡している状態。本市独自の取組、施策などの 政策的な支出には、臨時的な収入を充てなければならない

### 100%未満

経常的な収入が経常的な支出を上回っている状態。経常的な収入の余剰分を政 策的な支出に充てることができる。

### 経常収支比率の推移 (%) 105 103.3 103.1 101.7 98.9 100 98.6 95 90.8 90.8 90.5 90 88.5 85 一 門真市 類似団体平均 80 2015 (H27) 2014 2016 2017 2018 (H26)(H28) (H29) (H30)

経常収支比率の類似団体平均との比較(平成29(2017)年度) 人件費 門真市;22.2% 類似団体平均;22.0% 扶助費 門真市:21.1% 維持補修費・補助費等 門真市: 15.5% 類似団体平均:13.1% 類似団体平均:12.2% 門真市 経常収支比率 (101.7%) 類似団体平均 経常収支比率 (90.8%) 繰出金 門真市: 12.3% 門真市: 14.9% 類似団体平均:11.7% 門真市:15.7% 出典:経常収支比率の類似団体平均との比較 類似団体平均: 14.6% (平成29 (2017)年度)

財政調整基金残高の推移 (百万円) 8,000 7,084 7,000 6,000 4,964 5,000 4,000 4,084 2.859 3,591 3,000 1,943 2,000 1,614 1,554 1,000 2000 (H12) 1997 2003 2006 2009 2012 2015 2018 (H9) (H15)(H18)(H21) (H24)(H27)(H30)出典:財政調整基金残高の推移

6th Comprehensive Flan of Kadoma City

## みんなでSDGsに向けた取組を推進しよう!

持続

可能な

まちの活性化 将来にわたる成長

SDGS推進によるメリット

目標です。

実現 発を実現するための世界共通の SDGSは世界が持続可能な開 まちづくりの

現することにつながります。 目標や指標として活用すること ゲットなどを本市の総合計画の SDGsの掲げるゴ で、持続可能なまちづくりを実 ル、タ

> のものさし」を使って本市 SDGsという「世界共通 まちづくり 魅力ある 推進への貢献

> > ル、ターゲット、指標を SDGsの掲げるゴ

連携の促進

合理的な

に再確認することができ 市の魅力や課題を客観的 を分析することにより、本

活用することで、本市 市民、民間企業、NPO がめざす方向について 期待できます。 等との共通理解が進 について連携の促進が

の両面で率先して取り組むため、関係省庁が連携しSDGS推進本 Sの実施に最大限取り組む旨を表明しており、国内実施と国際協力 実施方針が決定されています。

なお、本計画の基本計画では、施策ごとに関連するゴ

ルのアイ

の

要素

SDGSの取組として位置付けています。

ゲットからなる人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき も取り組むべ アジェンダの中心的な考え方であり、 国連サミットにおいて採択された持続可能な開発のための2030 題とその具体的な目標を示したものです。国においても、 (持続可能な開発目標)は平成27(2015)年9月開催の き2030年にむけた17のゴー 発展途上国だけでなく先進国 ル及び169のター

を最大限反映しながら取組を推進していきます。 に深くかかわるものであるため、 おける不可欠な主体となることから、 に実施するためには、 また、 SDGS推進本部会合及び実施指針の中では、 地方自治体へも大きな期待が寄せられています。 SDGSの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進 地方自治体や地域組織などがSDGS実施に 本市においても、 ートナーと位置づけられる SDGsを全国的 SDGs

All about

Sustainable Development

Goals

続可能な開発目

について

## SUSTAINABLE GOALS



(0)





























- 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続
- 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉
- 4 すべての人に包摂的かつ公正な買の高い教育を確保し、生涯 学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化
- 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確 保する
- 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネ ルギーへのアクセスを確保する
- 8 包摂的かつ特殊可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ 生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント

- 9 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進す るとともに、技術革新の拡大を図る
- 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする
- 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

- 16. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべて の人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベル において効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- 17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・バー トナーシップを活性化する

門真市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

まち

の

将来展望とまちづく

ŋ

の

方向

性

門真市の人

口を展望すると……

2030年に約10万5千

2040年に約9

4 千

第

章

人口の将来展望

国勢調査の結果を反映し、時点修正 ついて、平成27(2015)年実施の ロビジョン」という。)」の将来展望に した「門真市人口ビジョン(以下、「人 成7(201 本市の将来人口の見通しとして 5)年10月に策定しま

生率の上昇・転出超過の改善)を引 いて取り入れた考え方(合計特殊出 結果をベースに、人口ビジョンにお き継いで推計を行いました。 時点修正にあたっては国勢調査の 推計では、起点を2020年とし、

望は、減少傾向となりますが、地域の このように、本市の人口の将来展

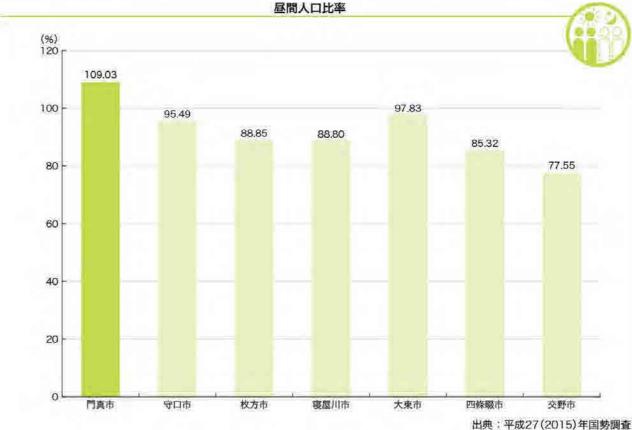
となっています。

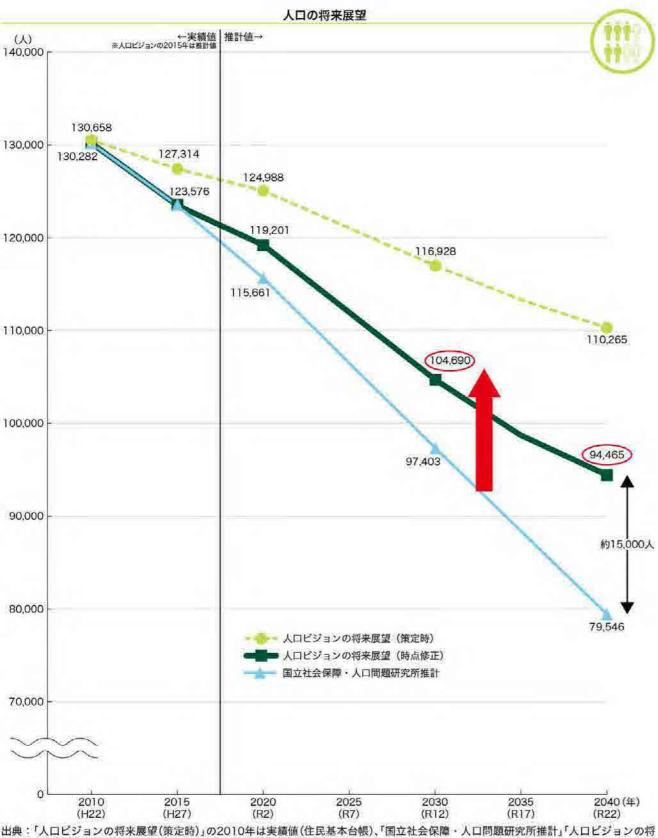
10万5千人、人口ビジョンの最終年 画の最終年度となる2030年に約 は、2040年に均衡することと 度となる2040年に約9万4千人 ています。 同様の上昇幅と、「転出超過の改善 合計特殊出生率」は人口ビジョンと この結果、将来人口の展望は、本計

> の定住促進を図ります。 整備を推進することにより、本市へ の特徴を活かした快適な住まい環境 近隣市と比較して高いといった地域 め、本市の立地環境や産業構造、ま 活力やにぎわいを維持 た、昼間人口比率が100%を超え、

な捉え方も注目されており、これら りを持つ関係人口など、人口の新た ンの将来展望(時点修正)」を超える 働者の増加などにより、本市への新 の進展が見込まれるとともに、グ 至る所で住宅整備を含むまちづくり 身地など、何らかの形で本市と関わ で本市を訪れる交流人口、仕事や出 水準をめざします。 ら、2030年度には、「人口ビジョ たな人の流入も見込まれることか さらには、本計画期間には、 一方では、買い物やレジャ -バル化の一層の進展や外国人労







出典:「人口ビジョンの将来展望(策定時)」の2010年は実績値(住民基本台帳)、「国立社会保障・人口問題研究所推計」「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」の2010年・2015年は実績値(国勢調査) 「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」は平成27年国勢調査の結果をベースに、「人口ビジョンの将来展望」で取り入れた考え方や 「人口ビジョン」策定以降の推移を踏まえ算出

第28

方

向

第2章

第3

選ばれ続けるまちに!

単純に「選ばれる」だけではなく 市民の方に門具がずっと「選ばれ続ける」ことが大事! 全てのキーワードは「選ばれ続ける」ための重要ポイント!



## 真市のめざすまちの将来像 かれた現状や、新しいまちづくりに対する市民の期待などを こんなまちになってほしいとの様々な意見があげられまし 踏まえつつ、まちの将来像を描いていくことが重要です。 た。市民がこれからの門真に期待するイメージは、次のよう 将来を展望したまちづくりを進めていくためには本市のお 市民会議では、「市民の期待する将来のまちの姿」として、 ●子どもや若者、高齢者までどんな世代も、一人ひ

とりを尊重し、分け隔てなくつながる。

がら活躍できる。 みんなが生涯の生活の発展を通して学び働きな

一誇りと愛着を持ち、明るい未来へ向けて夢を語

### 市民会議で出された期待する将来のまちの姿

- ◇若者が活躍し産業・人がうるおうまち
- ◇教育と若者で支え合う安全なまち

あふれる!笑いのたえないまち

門真」とし、市民みんなが

この観点を踏まえ、本市のめざすまちの将来像を「人情味

- ◇みんなが手をつなぎ未来を語れるまち門真
- ◇大切にしたいのは"こころ"世界にひとつだけのまち"かどま"
- ◇未来をたくす子どもが夢をもてるまち・門真
- ◇ぼくもわたしもお兄ちゃんもお姉ちゃんも明るく笑い声の たえない高齢者も住み良い、現役世代も元気に働いて安定し た年金をもらえるまち





第

2

童

ま

5

の

将来展望とまちづく

ŋ

の

方

向

性

## まちづくりの方向性

門真市を取り巻く状況の変化を踏まえ、次のとおり、まちづくりの方向性を定めます。

### 働きながら、子育てしながら暮らしやすい 便利で快適な職住近接の「まち」に

本市を取り巻く状況は、本市の発展にとって大き な可能性を秘めています。

市域全域の再整備の機会をチャンスと捉え、良質 な住宅供給を誘導できるまちづくりを進めるととも に、平坦な本市の地理的特徴を活かしたバリアフリー のまちづくりや災害・犯罪への対策などにより、安全 安心で快適に暮らせる住まい環境づくりを進めます。

また、ものづくり企業をはじめとした市内産業の 振興や交通利便性を活かした新たな企業立地の可能 性など、身近で働ける場の創出を図るとともに、文 化芸術の推進を図り、働く場、地域での学びの場、 人が交流する場が市域に集約され、賑わいと活気あ る職住近接の「まち」をめざします。

### 子どもを真ん中に地域みんながつながる 健康で幸せな地域共生の「まち」に

安心して出産・子育てができる環境を充実させる ことで、子どもが元気で健やかに育ち、子どもをきっ かけに家族や地域など、世代を超えてつながってい く、こうした子どもを真ん中にみんながつながる地 域づくりを進めます。

特に、門真の未来を、そして一層グローバル化の 進む時代を担う子どもたちが、学力や体力を身に付 け、心豊かにたくましく生きていくための教養を培 う環境づくりを大事にします。

また、超高齢社会というかつてない時代を乗り越 えていくため、市民の健康づくりを進め、子どもや 若い世代、高齢者、障がい者、外国籍の市民などみ んなが健康長寿で幸せに暮らせる地域共生の「まち」 をめざします。



# 少子高齢社会の進展により 現状と課題に向き合い ものと予測されます。 高度経済成長期の短期間での人 一つひとつ着実に改善につなげることが重要

門真市の

口構造は大きく変化

ばなりません

化が早く見られ、今後も一層進む 問題をはじめとした人口構造の変 口急増により、本市は2025年

う、こころと身体の健康を維持し 重ねてもいきいきと活躍できるよ 齢構成を実現するとともに、年を 住促進によりバランスの取れた年 特に、若い世代・子育で世代の定 から取り組む必要がありますが 健康寿命の延伸に取り組まなけれ これらの対策として様々な角度

のと考えます。 暮らしやすいまちが実現できるも つなげていく先に、市民みんなが 連携し、一つひとつ着実に改善に 確に把握し、地域の様々な主体が の対策により一朝一夕に全てを解決 な課題がありますが、これらは一つ 育、まちづくりなど、本市には様々 また、子どもを取り巻く現状や教

きるわけではありません。 本市の置かれた現状と課題を的

ど、市域の至るところで大規模な まちづくりや住宅の整備が見込ま

大阪周辺の人の流れが大きく

変化

一方では、広域的な視点からは、

都市としての経済機能の強化や定 う社会経済構造の構築に向けて、 は大きく影響を受けることになり などにより、本市を取り巻く環境 大阪府のまちづくりや政策の動向 大阪府では、東西二極の一極を担

計画期間の10年間は、

大きな変化を伴う時代

への対応、外国人労働者増加などに よって、大阪周辺地域の人の流れも

るまちづくりを進めています。

大阪・関西万博やインバウンド

住魅力・都市魅力の強化を図り、国

内外から人・モノ・情報の集積す

くりを進めます。

性を見定めながら、広域的な視点 する上で、大阪全体の潮流や方向 を秘めており、本市の将来を展望 も持ちつつ、快適な住まい環境づ まちの発展にとって大きな可能性 また変化していきます。 これら本市を取り巻く状況は、

# 門真市周辺を取り巻くまちの状況が大きく変化 快適な住まい環境づくりのチャンスに

# 門真市を取り巻く住環境が大きく変化

中心部に残る市街化調整区域、市 営門真住宅建替え後の跡地活用な 門真市駅などの市内駅周辺、本市 は、大手企業工場跡地や古川橋駅、 本計画期間となる10年の間に

向上が期待され、本市の住環境は 大きく変化していきます。

れます。 阪神高速淀川左岸線の延伸が決定 しており、さらなる交通利便性の また、大阪モノレ ルの延伸や

①「協働・共創」によるまちづくり

て真に必要な住民

に基づいた財政運営を行うことで、地域におい 予算」を実現、維持し、透明性の高い、エビデンス 今後は、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡

③持続可能で効率的な行政運営

人口減少、大阪周辺のまちづくり、多様化する

基金の十分な確保も必要となります。

そのためには、何より財源が必要であるため

会保障費用の増大への備えも重要であるため、

また、自然災害、公共施設の老朽化対策及び社

ちを成長させていかなければなりません。

ここがポイント

財政の 健全化

を解決していくための積極的な投資を行い、ま が、決して緊縮的になるのではなく、様々な課題

本市では、市役所のみならず、市民、議会など

役割を自覚し、お互いに補完しながら、「協働」に 多様な主体が、地域の課題を共有し、果たすべき

よるまちづくりに取り組んできました。

今後は、これまでの「協働」を基本としつつ、民

### まちづくりの 基本目標

目標

出 子どもがたくましく音つまちの実現 産・子育でがしやすく

心して出産・子育てができる る切れ目ない支援により、安 妊娠期から子育て期にわた

に対応し、門真の将来を担う子 P 個性や能力を開花させながら、 どもたちが多様な経験を積み、 ましく育つまちをめざします。 コミュニケーション能力と、グ ・バルな視点を持って、たく

減少による教育環境の変化

す。また、少子化に伴う児童の 環境をつくることをめざしま

まちの将来像の実現をめざして、まちづくりの基本目標を次のとおり掲げ具体的な施策の展開を図ることとします。

目標

快適な住まいと環境のあるまちの実現安全・安心で

良好で快適な住まいと環境 推進し、充実した都市機能と 再整備や密集市街地解消を はじめとするまちの基盤の をつくることをめざします。 老朽化する公共施設等を

対策や防犯体制の強化、地震 また、増加する空き家に係る 害に強い安全・安心なまちを 体制の強化を図り、犯罪や災 等の自然災害への危機管理 めざします。

目標

目標

での

**・幸せに喜**らせるま

地域福祉を支える担い手の

また、市民の健康づくりや地域

り、働く場が身近にあり 産業の振興・雇用創出を図 **賑わいと活気ある**まちの実現 **誰もが活躍**できる

ワ T 1

を創出し、人の温かさや利便の学びの場や人が交流する場の振興・推進を図り、地域で

まちの

高齢化が進む中、市内の文化ることをめざします。また、きる職住近接の環境をつく クライフバランスを実現 資源を生かしつつ文化芸術

つくることをめざします。 地域の中で支え合える環境を ネットワークの構築を推進し 活動、支援の場など、様々な 確保・育成や、交流や見守り

幸せに暮らせるまちをめざし

障がい者など、みんなが健康で り、子どもや若い世代、高齢者 で活躍できる機会の充実を図

活力と賑わいのあるまちをめ みを最大限に活かすことで、 性の高い交通網など本市の強

は、市民が主体となったまちづくりを進めるこ が持続可能なまちとして発展していくために 本市のめざす将来のまちの姿を実現し、本市

②「まちの成長」と

「財政の健全化」が両立する

計画的な財政運営

財政運営に努めることが求められます。 てる新たな門真のまちづくりを進めるため、次 を的確に捉えるとともに、計画的で効率的な行 しく変化する社会情勢と多様化する市民ニーズ 市民、市役所が一緒になって誇りと愛着をも また、市役所は常に市民目線に立ち、目まぐる

少により、市税収入等の自主財源の大幅な増収

少子高齢社会の進展による生産年齢人口の減

積極的な

投資

は見込めず、歳入環境はより厳しさを増すと予

厳しい財政状況に直面する中ではあります

財源の

確保

「成長」と

「健全化」の 「両立」

本計画の

推進にあたっての視点

のような視点に立ち、本計画を推進することと

政の健全化」が両立 中に努めるととも るまちとなるよう、 着の持てる、魅力あ に、本市が誇りと愛 しうる財政基盤の構 「まちの成長」と「財 ービスの選択と集

携し、それぞれの知恵とノウハウを結集して、新 間事業者を含めた、多様な主体が対話により連

「協働・共創」のまちづくりを推進します。 たなまちの魅力や価値を共に創りあげていく

築をめざします。



# 市民ニーズ、超スマー

# が求められています。 目まぐるしい社会の変化へ適応したまちづくり 時代の変化をチャンスと捉え、先端技術を賢 ト社会の実現の推進など、

を行います。 を選択しながら、持続可能で効率的な行政運営 など、あらゆる手法の中から改めて最適なもの 同処理によるスケールメリットを活かした取組 く活用することをはじめ、他自治体との連携、共

第]

Kadoma

第2章

第3

6th Comprehensive Plan of Kadoma City

间

基本計画総論

基本計画の運営方針

基本施策別の記載内容の見方

本計画各論

子育て分野

健康管理分野 教育分野 福祉分野

環境分野 まちづくり分野

上下水道分野

Basic plan

# 本 画

策

の

趣

される諸計画の基本となるものです。 うための方針であるとともに、 かにし、 来像を実現するための具体的な方策を明ら 基本計画は、 合理的、計画的な行財政運営を行 基本構想で掲げたまちの将 個別に作成

# 計画の期間

年間とします。 年度から令和11 基本計画の期間は、 (2029) 年度まで間は、令和2 (202 年度までの10

要に応じて見直しを行います。 諸情勢の変化や市長任期等を考慮し、



# 総合戦略との関係

計画の位置づけ

成31 (2019) 年度までの5年間)。 持続的な発展を実現するため、「まち・ひと・ 総合戦略」を2015年度に策定しました。 標とそれを達成するための実施すべき施策 (計画期間は平成27(2015)年度から平 をまとめた「門真市まち・ひと・しごと創生 しごと創生」に向けての当面の具体的な目 本市では、 人口減少社会における本市の



、、幸せを実感できるまちづくり)を級興と女性が活躍できる場の創出、②地心力を向上し、選ばれるまちへ、③産心力を向上し、選ばれるまちへ、③産いる出産・子育ての希望の実現、②地い「門真市まち・ひと・しごと創生総 基本計画の

業の振興と女性が活躍できる場の創出、公域の魅力を向上し、選ばれるまちへ、③会における出産・子育ての希望の実現、②地合戦略」に掲げた4つの目標(①若い世代 住んで、 各施策に引き継がれて 包含した総合計画としており、

2025 年問題レポート

健康でいきいきと暮らせるまち

安心して子育てできるまち

合っていくため、協働・共創を核として、

者などみんなとともにつくり上げ、

分かち

本市のさらなる成長を市民や地域、

市民参加と協働・共創

それぞれのできること、

行うことを明らか

## 問題レポ 2025年 との関係

とめられています。 整理したものを「2025年問題レポ 生活できる、魅力あるまちを持続・発展さ においても、 委員会」において検討し、「超高齢社会」 ト」として平成31 せていくために、その課題や対策について すのかを「門真市2025年問題対策検討 きな変化が、 急激な高齢化の進展という人口構造の 本市にどのような影響を及ぼれの進展という人口構造の大 市民一人ひとりがいきいきと (2019) 年3月にま

方がわかりやすい計画をめざします。組を基本施策として示し、市政運営の進め第6次総合計画では、12の分野ごとの取

【わかる計画】

計画のコンセプト

んでいきます。 本計画では、 この報告を踏まえ、 課題解決に向けて取り 取り組期

える計画」とシャックでは、東業などを実施していくことができまに、事業などを実施していくことができました。事業などを実施していくことができまれた。

理することで「めざす計画」とします。

計画の進捗状況を誰もが把握できるよ

成果指標を導入し、その進捗状況を管

【めざす計画】

ても親しみやすい「わかる計画」とします。

視覚的に見やすさを重視し誰にとっ

【使える計画】

える計画」とします。



## Kadoma 門真市 第6次 Comprehensive Plan **2020~2029** 総合計画 選ばれつづける 門真の未来。 0

### 門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 基本目標

包含·引継

①若い世代における出産・子育ての希望の実現 ②地域の魅力を向上し、選ばれるまちへ ③産業の振興と女性が活躍できる場の創出 ④住んで、幸せを実感できるまちづくり

045 6th Comprehensive Plan of Kadoma City

めざすまちの姿

【高齡化対策】

### 6th Comprehensive Plan of Kadoma City 044

## 本 計 画

の

運

営

方

# 「スマ Biz★かどま」

込めないことなど、 可能な財政構造へ転換する必要があります。 大きな影響を与える課題が想定されます。 年齢人口の減少等による大幅な歳入増が見 等に伴う歳出増が見込まれることや、 超高齢社会の進行や公共施設等の老朽化 災害等の不測の事態に備え、積立て 中長期的に本市財政に 生産

投資的財源を捻出し、 財政構造の弾力化に向けて取り組みつつ、 政運営を構築していく必要があります。 構成を実現していくことで持続可能な行財 促進することによりバランスの取れた年齢 へと財源をシフトしていくことが肝要であ 基金の確保に留意した収支均衡予算及び 生産年齢人口の転出を抑制し、 急激な人口減少対策 転入を

営を行ってい らに適応できる組織文化を 抜本的に変化して また 市役所に関わる制度や事務の在り方が の活用が進むことやAI 今 後さらなる技術革新が進み、 く必要があります。 いく可能性もあ 確立し、 の普及によ 行政運 これ

な行財政運営の実現に向けて、 これらの課題を着実に解消し、 「成長」と 持続可能

# 実現に向けた方策改善の視点と

おりです。 基本理念にもとづく改善の視点は次のと

# 改善の 視点

# さらなる歳出抑制と

- 債権管理の強化 経費の節減・合理化

5 4 3 2 1

- 市有財産の利活用
- 受益者負担の適正化

# 改善の 視点 21

- 行政評価の再構築

# 改善の 視点 が率的・効果的な な事的・効果的な

21

- 経営的視点及び事務改善意識の業務の最適化

# 事業の再編と

- 事業提案の見直し
- 事務事業の見直し

4 3

国・府等の補助金の活用

- 業務手順の標準化
- 機能的な組織・機構等

4 3

# 理を行うとともに、改善すべき課題の抽出行財政改善を進めるため、進捗状況の管

# を随時行います。

る組織文化の確立』をめざし、「スマ と『時代の変化と多様なニーズに対応しう 「健全化」が両立しうる財政基盤の構築」

★かどま」への取組を進めます。

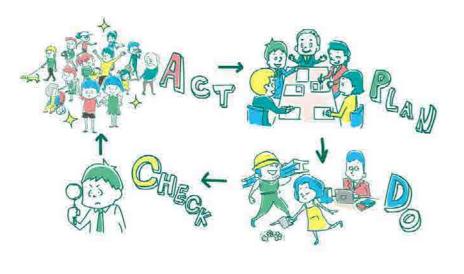
般にわたり継続的な取組改善を行います。 サイクルの視点を取り入れ、 施策の推進、事務に至るまで、 行政運営の各 P D C A

取 り 入 れ

た継続的ないサイクルの

取視組点

改を



持続可能な行財政運営

めざすべき姿

スマートBiz★かどま

「成長」と「健全化」

時代の変化」と「多様なニース

織

組

に対応しうる

立



# 本計画の推進体制

組改善を行える体制を構築します。 施策の効果検証を取り入れることで継続的に取て成果指標と目標値を定め、客観的視点からの 本計画では、 施策ごとのめざすべき成果とし

	行政分野	基本施策	
	①子育て	1 みんなで支え合う子育て環境づくり 2 子育て世帯への支援	54 • 55 56 • 57
	<u></u>	3 就学前教育・保育の充実	58 • 59
	②教育 🦷 🦣	1 学校教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60 • 61
		<ul><li>2 児童・生徒の健全育成</li><li>3 学校施設と教育環境の充実</li></ul>	62 • 63 64 • 65
n e	3健康管理	1 生涯を通じた健康づくりと病気の予防対策	66 • 67
		2 母子保健の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68 • 69
A M	Ē.	3 健康保険制度の適正な運営	70 • 71
	4福祉 🔮	1 地域福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72 • 73
		2 高齢者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74 • 75
		4 生活保障と自立支援	76 • 77 78 • 79
	⑤±ナベノ N	] まちの顔づくり	80 • 81
165 175	<b>⑤まちづくり</b>	2 快適な住まい環境の充実	82 • 83
		3 憩いの場の充実	84 - 85
		4 公共交通の充実	86 • 87
		5 快適な道路環境の形成	88 • 89
	⑥環境 🙀 🦍	1 地球環境保全	90 • 91
		2 生活環境保全	92 - 93
	a 11°	3 快適に暮らせる生活基盤の整備	94 • 95
	<b>⑦上下水道</b>	1 上水道施設の基盤強化	96 • 97
	少工「小戶	2 下水道施設の基盤強化	98 • 99
	8地域振興	Ⅰ 地域の絆づくりとコミュニティの活性化	100 - 101
		2 市民公益活動と協働・共創の促進	102 • 103
		3 安全・安心な暮らしを支える体制づくり	104 • 105
	company	4 平和と人権の尊重······ 5 多文化共生社会の形成······	106 • 107 108 • 109
		3 多人10只工社会V///成	100 - 103
	9産業振興	1 地域産業の強化と発展	110 • 111
		2 就労支援と雇用促進	112 • 113
	⑩地域教育振興	] 地域教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114 - 115
	10 10 43 43 月 10 40	2 暮らしに息づく文化芸術の推進	116 - 117
		3 文化資源の活用と保存・継承	118 • 119
		4 市民スポーツの振興	120 • 121
	⑪危機管理	1 危機管理と災害時対策	122 • 123
	ORAC	2 市民の危機管理意識の向上	124 • 125
		3 消防・救急医療体制の充実	126 • 127
4	⑫行政管理	1 効率的・効果的な行政運営	128 • 129
		2 広報・情報発信の充実	130 • 131
	90	3 シティプロモーションによる定住促進	132 • 133
-		4 公共施設の適正管理	134 - 135

Walland Committee and a commit

基本目標

まちづくりの 方向性

将来像

03

施

策

の

体系

人情味 あぶれる

の

たえな

まち

P9

真

健康で幸せな地域共生の「まち」に子どもを真ん中に地域みんながつながる

出産・子育でがしやすく 子どもがたくましく 育つまちの実現



目標

目標

地域の中で活き活きと 健康で幸せに 暮らせるまちの実現



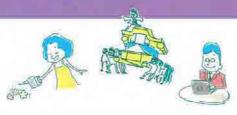
目標

安全・安心で 快適な住まいと環境の あるまちの実現



目標

誰もが活躍できる 賑わいと活気ある まちの実現



便利で快適な職住近接の「まち」に 働きながら、子育てしながら暮らしやす

Kadoma city

用資 證料 集幅

### インデックス

行政分野単位で 計画を探す際の 目印です。

03 Policy

### 実施方針

「めざすべき方向性」に 向けて、本市が取り組む 方針を示しています。

### みんなが 協力できること

「めざすべき方向性」に 向けて、市民(地域の団 体等を含む) や事業者 (企業、NPO等)が協 力できることを示して います。

### 求められていること

02 Requires

「めざすべき方向性」に 向けて、求められている ことなどをその根拠と ともに示しています。

### めざすべき方向性

01 Directionality 施策が展開されることで、市 民の暮らしやまちの状態が どのようになることをめざ すのかを示しています。

### 分野番号

行政分野名

基本目標を実現する

ための12の行政分野

における該当する分

野を示しています。

施

0

記

見

方

分野内施策番号

### **议員所属課名**

※令和2 (2020)年 3月現在

### 基本施策名

基本目標を実現する ための12の行政分野 における取組の柱を 示しています。

### 該当する SDGs

施策の取組と合致す るSDGsにおける 17のゴールのアイコ ンを示しています。

### 2025年問題 関連施策

「2025年問題レポート」 でまとめられた「めざ すまちの姿」に関する 施策であることを示し ています。

### adoment Bx HB 子育で 分野 01 子どもが地域で安全にのびのひと育つための のさすべき方向性 環境づくりが必要です 果められていること 02 地域全体で子ともを育てる 地域とのつながりの強化 まちをつくります 子どもの貧困対策の推進 **用意・地域・保存教育会設の相互関係が遅れて含ており** 子育でと仕事が雨立でき、子育でへの不安が軽減され、 表面・技術・保存取物所政の相互原体が満れて含すれり 地域上の連携を切る場があまくなっています。公立面によって、ま代間交流を配合となり取職を行っていますが、規 関係を表示するらに推薦し、地域とのつながりをより強く 世代自動力も推選の運動を振り切るために 社会とのつ 世代間交流が変まるなど地域全体の見守りの中で、子曾 4 ながりの連続環境 教育への様々な支持を運動 学校 企業 など増進社会全体で取締を表えることが必要され、 てしやすいまちをめざします。 な T 地域信託 (集論者) この交流行事回数 机物料料 Ž 合 う 子 育 BE KEAMEN ARREST PROFESSIONAL BY CHARGE T 環 境 づ 実施方針 育児負担・育児不安の軽減 子どもを真ん中においた 世代間交流の促進 子育で世帯の型子が気軽に強い、収用 ネットワークの構築 GOALS では、日本の周子が外形に乗り、規則 は、子ども同士の見画を開かりは城子官 でを検験が事業」などを通じ、子院で を超の残立化を記手、放棄後な型グラフ においては他様化産中日を維持し、級の 材質支援や質定負担の軽減を図っている 市内の教育・保育施設において機能的 子ともの未まの推団最初見守り力を向 に地域との道橋を図り、子どもと夢世代 との交通を増やすことで子どもの社会性 を有か、理域全体で子どもを育てる道域 こさが本本に採用機の見守り力を向 ときがることで、適かしまり掛け立える 地域づくりを作用します。また、企業連 項を予算で世代に向けた情報発信にも数 り組んでいるます。 製場を促進します。 ●各家庭における。様文化を抜ぐため、提唱せのコミュニティや地域の交流事業などに精神的に参加するとともに、住んでいる地域のデビも同士のコミュニテーションを図っていますす。 ●地域団体や内内公益は新加速などにおいては、デビもの延集所の運動や選挙等の抵揮活動の中で支守り活動を行い、対域の安全に対した。 BOTH

子育丁交流会

### 関係計画 / 関係条例

STATE OF STREET, STREET, STREET,

●企業や民間協論などにおいては、当代研究後の英様となるイベントの開催や日頃の皇中り返転を通じて、子どもに対する主理を行います。

施策に関係する計画及び条例 を示しています。

### 施策ごとの現況

| 放政後見載クラフの存储支金数 | | | | | |

字ともの末段応接回員から最高提供 を受けて実施に動きだしたます

施策に関連する国の制度・政策 の動向、本市の現状、将来の状 況(見通し)を示しています。

110

(2018年度)

施策の成果を測るため に設定した指標と目標 値を示しています。

2025

arate .054

051 6th Comprehensive Plan of Kadoma City

基本計画各論

Kadoma city Comprehensive Plan 2020~2029



### 子育で 分野

4

n

で

支え

合

う

子

育

T

環

境

づ

6)

めざすべき方向性

地域全体で子どもを育てる

子育てと仕事が両立でき、子育てへの不安が軽減され、

世代間交流が深まるなど地域全体の見守りの中で、子育

まちをつくります

てしやすいまちをめざします。

01 Directionality

### 地域とのつながりの強化

環境づくりが必要です

家庭・地域・保育教育施設の相互関係が薄れてきており、 地域との連携を図る場が少なくなっています。公立園にお いて、世代間交流を図るための取組を行っていますが、民 間園を含めてさらに推進し、地域とのつながりをより強く していくことが必要です。

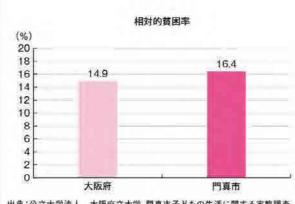
子どもが地域で安全にのびのびと育つための



### 子どもの貧困対策の推進

ながりや家庭環境、教育への様々な支援を家庭、学校、企業

求められていること



出典:公立大学法人 大阪府立大学、門真市子どもの生活に関する実態調査







実施方針

03 Policy

02

Requires

### 育児負担・育児不安の軽減

子育て世帯の親子が気軽に集い、親同 士、子ども同士の交流を図る「地域子育 て支援拠点事業」などを通じて、子育て 家庭の孤立化を防ぎ、放課後児童クラブ においては待機児童ゼロを維持し、親の 就労支援や育児負担の軽減を図っていき ます。

### 世代間交流の促進

市内の教育・保育施設において積極的 に地域との連携を図り、子どもと多世代 との交流を増やすことで子どもの社会性 を育み、地域全体で子どもを育てる環境 整備を促進します。

### 子どもを真ん中においた ネットワークの構築

子どもの未来応援団員の見守り力を向 上させることで、温かい声を掛け合える 地域づくりを推進します。また、企業連 携や子育で世代に向けた情報発信にも取 り組んでいきます。

## 協力できること



●各家庭における、孤立化を防ぐため、親同士のコミュニティや地 域の交流事業などに積極的に参加するとともに、住んでいる地域 の子ども同士のコミュニケーションを図っていきます。

●地域団体や市民公益活動団体などにおいては、子どもの居場所の 運営や通学時等の地域活動の中で見守り活動を行い、地域の安全 に努めます。

●企業や民間施設などにおいては、世代間交流の契機となるイベン トの開催や日頃の見守り活動を通じて、子どもに対する支援を行 います。



世代を超える貧困の連鎖を断ち切るために、社会とのつ など地域社会全体で取組を進めることが必要です。

平成29(2017)年3月

### 地域で行われていた高齢者と子ど 子どもが社会性を育む機会が失 もとの交流機会が減少 化などにより が進んで ることが つつあります 、並びに 核家族 た、貧困が世 0 地域の 5 な ます 子育て世帯は孤 代 0 。また、家庭内や 0 ょ なが を超 家族形 う に平 してお えて 態帯のの 0) 連 希

き重点施策が示さ され、具体的な 本市の状況 0 推進に関す 方針 7「子どもの と取 ま 施貧成 行 困 26 鎖

団員」に市民・

企業か

らたく

t

を

実施する「子ど

to

の

未来 ŧ

応

日常

生活の

中で子

0

見

ク事業」を実施して

方が登録い

ただき、子どもの見守り

力の向上に取り組

忠

対策

2

4)年1

#

ポ

る「子ども

0

未来応

実施や見守り 必要とする家庭

まで

0

でをトータルの発見から支

# 将来の見通

加や核家族化 希望や に 少子化の進行、 向き合 0) 充実を また、子どもが い、中長期的に子ども化など時代に応じた課進行、共働き世帯の増 図って 環境づ 将来に う 支援の、必要が 61 あ

軽減を

図

ます。 防ぎ

また、

、就労形

親子 こる

の孤立化を

育児負担 、子育て

0 0 親同士、子ども同

士の

交流を

3

ひ図

子育で中の親子が

気軽に集

U

「地域子育て支援センタ

む」などを通じ、

中

態の

多様化

などに対応

ため

後児童クラブの開設時間を

使用の 代間交流に ま 協議 保育· など受け 育 施 皿の 設 整備を

験や との 子どもの 提供 会の招待 知識を子どもたち 交流などを して をはじ 貧困対策 ます 通じ、 ٢ 7 者の 者施 ぶ機会 支 0 0 の援守ま援で援援 経設運取

立

指標		現状値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	îiii ii	0人(2018年度)	0.1
子どもの未来応援団員から情報提供 を受けて支援に動きだした件数		58件 (2018年度)	300件

# 施策をとりまく社会状況

こども政策課職員

変 増

GOALS









2

Directionality

めざすべき方向性

### 安心して子どもを産み育てることができる まちづくりの推進

守られる子育て環境づくりが必要です

保護者が子どもを育てやすく、子どもの安全が

幅広い保育サービスの知識を持った保育コンシェル ジュによる保育サービスの提案を行い、子育てへの不安や 孤独を取り除くとともに、医療費助成をはじめとする経済 的負担の軽減等、安心して子育てができる環境づくりが必 要です。



### 児童虐待の早期発見

児童虐待を早期に発見し、通告対応及び継続した支援を 実施することに加え、重大事案を防ぐため支援体制の充実 及び、関係機関との連携強化が必要です。

求められていること



ての不安が軽減され、安心して子育てが できるまちをめざします。

安心して子育てできる

子育て支援のまちをつくります

子育で世代を支援することにより、子育

子育で支援課職員 急

とから、 実施し、 変化 体制の強化 も重篤な事 的負担等に 育て世帯を # ては増加傾 児童虐 じが喫緊の 案が に対応す ます 取り 向に 識の 待 家庭 あり、 課 0 題

療やひ 子ども・ 経済的な支援とし 助成、 た (保育 支給 n とり 児童虐待に関す 5 ロコンシェルジュ・子育で支援サー 児童 事 0 親 業を実施 手当 家庭 ルジュ)の配置、 や児童扶養手 医療等の医療費 7 応 こどもの 7 となっ る ス相 ます た め

ルに応じ

た柔軟な子育で支援サ

を提供す

ることが

水がめら

環境

化す

る子育で 会情勢等

家庭

0

ラ

1

フス

9 多

社

0

変

伴

11

将来の見通し

安心 ビス

つく

3 して子

业

要が

あり てが

ます しゃ

速 労 児童虐待対応件数に 環 の への不安感 多 とを絶たな る必要が 環境は大き 化など、 への 取組強化 全国的 や経 あり 支援 地域 11 済 0 を 子 < コの

談

を

8 0

対象年齢

ことで医療費負担

の軽減を図

2

現状値

てる

#

施策をとり まく社会状況

目標値

80.0%

するため、 ビス相談員 配置 や情報提供に努めています 化する中で様 Ļ 子ども・子育て支援サ 子育て支援に関す (保育コ N ンシェ な 課 題に対 ルジ 3 ズ ٦ 相 応

本市の状況

経済的 こども 年齢を18年 医療費助 2歳まで拡充する 成で

GOALS 機 Porter?









出典:門真市



実施方針

03 Policy

02

Requires

\*\*\*\*\*\*

### 保育サービスの提案と 経済的負担の軽減

保育コンシェルジュの相談技能向上を めざし、子育て支援の幅広い情報を収集 するとともに、窓口に来られる方々の 個々のニーズを丁寧に聞き取り、最良の 提案ができる体制を構築します。

育児疲れや育児不安など身体上又は精 神上の事由を抱える保護者の負担の軽減 のため、ショートステイやトワイライト ステイの子育て短期支援事業を実施し、 保護者のストレスなどの緩和と児童虐待 へ繋がることを防止していきます。

### 子育て世帯の 経済的負担の軽減

こども医療やひとり親家庭医療などに よる医療費の助成により、子育で世帯の 経済的な負担を軽減し、必要とする医療 を早期に受けることで、健康の増進を図 るとともに、安心して子育てができるよ う広く施策を周知していきます。

### 相談体制の充実

児童虐待の発生を未然に防ぐために、 児童及び妊産婦に必要な支援を行うこと を目的とし設置した「子ども家庭総合支 援拠点」と子育で世代包括支援センター 「ひよこテラス」とが有機的に連携し、 子育でに関して相談しやすい環境をつく るとともに、子ども家庭センターや警察 など関係機関との連携を図りながら、充 実した支援を実施します。

品力できること



- ●各家庭では育児疲れや育児不安などで悩みを抱え込む前 に、家族・親戚や行政(家庭児童相談センター・子育て世 代包括支援センター) などに相談します。
- ●市民公益活動団体は地域において、ひとり親家庭への情報 提供や相談及び助言を実施し、市民の支援に努めます。
- ●保育所・幼稚園・認定こども園等は通園する子どもの見守 りや保護者への声掛けなど子育て支援を行い、必要時には 家庭児童相談センターなどの関係機関との連携を図るよう 努めます。



保育サービスや子育で家庭への支 援が充実し、子育てしやすい環境 ができていると思う人の割合 要保護児童連絡調整会議による

強化

家庭児童相談

ンタ

0

談件数

は

年々

増加

する傾

向に

児童虐待

止及び対応

充機・に実関支あ

実施する

る to 0

には、

との 援を

た支援 め 防

0

る取組と

#

た

本市にお

ける

児童

待

0

0

62.9% (2019年度) 383件 (2018年度)

286件

盟料

集温

### 子育で 分野

3

就

学

前

育

保

育

0

充

めざすべき方向性

01

Directionality

### 質の高い教育・保育を受けることができる 環境の整備が必要です

求められていること

02 Requires

### 教育・保育施設等の待機児童の解消

平成30 (2018)年4月時点の待機児童はほぼ解消して いるものの、今後は、年度途中を含めた待機児童の解消を 図り、その後の待機児童を出さないための保育環境の整備 が必要です。



### 教育・保育サービスの多様化と質の向上

多様化する子育で世帯への個別ニーズに対応するため、 様々な子育で支援サービスを提供することが必要です。 すべての子どもに対して、乳幼児期に大切にする基本的 な心身の発達や学びを確保するとともに、円滑な小学校へ の接続を図るため、就学を見据えた教育・保育を小学校と ともに実践していくことが必要です。



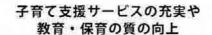
実施方針

03 Policy



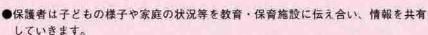
### 教育・保育施設等における 子どもの受け皿の確保

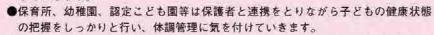
子ともや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、教育・ 保育施設等における子どもの受け皿の確保に努めていきます。

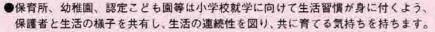


様々な子育で支援サービスの提供や教育・保育の質の向上を 図り、きめ細かい教育や豊かな感性を養う機会を提供し、子育 て支援環境及び子どもの教育・保育環境を充実させます。









●保育所、幼稚園、認定こども園等の事業者は従業員へ育児休業や時短制度の取得 を推奨するとともに、結婚、妊娠、出産により退職した従業員が再就職しやすい 環境をつくります。



安定した保育環境が充実し、 質の高い教育・保育を受ける環境が 整っているまちをつくります



本市の状況

る取組が求め 援や教育・

5

必要とす た 内の保育所等に 2 めに施 れまで る児童 設 待機児 0 の 受け お 10 61 既存施 7 消 ħ に向 を 増

高まり 認定こども園の の確保や これ 育施設等に る環境の 保育に対しては多 6 実施す らに対応す ービスが求められています。 意識の希 子どもや子育てを 公立幼稚園·保育所· お る 一 運 ける子どもの受け 病児預 ,るため、 営 民間保育 様かつ質の か 就学前 1) 教育 女性の地域 事業 ズの

将来の見通し

学び

に向かう力」

を養って 就

U

ます

前教

長保育事業及び

病後児保

る支援や補助など、

保育サ

ビスに

保育の

質の

向上に関

変化に伴 ぐる 少子化! 少子化! 的に子ども n 環境が 業率の ぞれ の課題に向き 向 子どもや子育でも同上などの社会情報 く必要があり 変化す 40 0 に質の る環 合 社 進 す 行 3 の高い環境づ 境の 中で、 中長 を勢 めの性

への参加を 学前の ع このほ 4 る 育め るた、 もに、 通カ た 育環境の 0 8 に学 1/1 ·学校訪問 7 整備を進めて 学 歳児と小学 のるなど、就 保育士を確保 に育士を確保 学校行 育での

	指標		現状値	目標値
į.	年度末時点の保育所等の 待機児童数	<b>ÎMÎ</b>	205人 (2018年度)	0人
2	門真市は安心して楽しく子育てか きる環境だと思う人の割合	TT (1)	31.4% (2019年度)	70.0%

# 施策をとり

まく社会状況

**GOALS** 





語寫 星温

01

学

教 育

学校教育課職員

施策をとりまく社会状況

お

を作成しまた、

育業内

容の

目標値

小学校 ……105

....105

中学校

授学

領の

全面実

GOALS

Ř톆íŤ

2025

1 100

3

の在り方」 第3期教育振興基末現在、中央教育審議 「新時代に対応 (2018) について審議さ 年 た義務 など 本計 を踏 れて 画 教

独自で

ŧ

支援教育支援員や

自 本

V 市 応 #

人員を配置し、

じた教育内容の

充実のため、

成30

#

した。

マの

支援内容に

た授業改善

0

取 内

を

進めて 変化に伴

き

語指導のた 童生徒や、 数化が行 国人児童生徒が増加して 化により、 いにより わため 通 日 特別な支援を要する児 生徒指導上の課題、 本語 の級 指導が必要な外 る 数 40 るこ В

すべての子どもが楽しく学び、

まちをつくります

力を育む学校教育が推進されている

子どもが実態に応じたきめ細かな教育を受け、

着実に学力向上ができるまちをめざします。

支援教育の充実に努めてい

たち

まく

環境の

学び」 た <u>変</u> わ れて 進 今 業ス 0) る 新学習指 実現に向 教員の授業力をさらに 2 「主体的 0 C 形 導要 確立 対話的で は、 た授業づく に活用 n 掲げ き 深

7

現状値

小学校……93 中学校 ..... 94 (2019年度)

小学校……73.0%

中学校……67.4% (2019年度)

小学校 …… 85.0% 中学校 ----- 80.0%

校

の 推

国語品 2 数P

2014 2015 2016 2017 2018

(H26) (H27) (H28) (H29) (H30)

80

85

多様な未来を生き抜く力を育むため、

全国学力・学習状況調査は、学習指導要領に明記されて

いる学力の定着を判断できる調査であるという趣旨をふ

新しい学習指導要領が小学校は令和2(2020)年度、中

学校は令和3(2021)年度から全面実施され、新しい時代

に必要となる資質能力の育成に向けた取組が必要です。

全国学力・学習状況調査結果(全国比)

まえ、全国平均を超えるための取組を進めます。

子どもたちのおかれる状況に応じた

学びの場の提供が必要です

学力・生きる力の育成

2014 2015 2016 2017 2018 (H26) (H27) (H28) (H29) (H30) 出典:全国学力·学習状況調查結果全国比

93.3 V3.0

国語B

--- 数学B

配置校 育支援員の

2011 2019

(H23) (R1)

策が必要です。

(H25) (R1) 数(室通

2013 2019 (H25) (R1) 数教日

求められていること

成長面・発達面、障がいなどすべての生徒の個性に応じ

外国につながりのある児童生徒数は今後さらに増加す

安心できる集団づくりを土壌に、授業による学力向上を めざすため、きめ細かな指導を行うことが必要です。

門真市の特別支援教育の現状及び

ることが見込まれています。そのため、それらに応じた対

2013 2019 2013 2019

(H25) (R1)

ますが、この間のと比べると下回では、ここ10年の

るの

取状結状

により改 が続いて を全国平 に

組況果

0

て作成し、

学校・

家庭学習の手引き

学び

の ダ

スス

\$

学校と地域との組織的

門真市PT

A協議会と 家庭

携

地域が

本市で

授業スタ

2

めて

必要があ

ます。

本市の状況

位一体となって学力向上に取

1)

0)

支援が行き届くよう

全ての児童 の進展が見込ま 協働するコミュ

生徒に対

全国学力・学習状況調査の標準化得点 (全国を100とした時の相対的な比較数値)

授業の中で、「課題解決に同り、、 分で考え、自分から取り組んでいた」 授業の中で、「課題解決に向けて、自

と思う児童・生徒の割合(全国学力・

支援教

れます。

ニ テ

を改善する必要があ

んで

ます

全国学力

02

Requires

出典:門真市

きめ細かな指導の推進

た対応が求められています。

03

Policy

## 教職員の指導力の向上

系統的に子どもの得意苦手分野領域を 分析し、子どもに学力を育むことのでき る授業改善を毎年行います。その成果を 全国学力・学習状況調査につなげます。 また、教職員研修を通じて、高い指導力 と意欲を持つ教職員の育成に努めます。

### 安心して学べる環境づくり

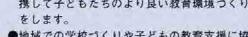
児童生徒の課題が多様化しており、一 人ひとりの学力向上には、教職員が児童 生徒としっかりと向き合い、信頼関係を 築くことが必要です。多くの教職員の目 で、全ての児童生徒を見守り、安心して 学ぶことができる学校づくりに努めます。

### 一人ひとりの課題に応じた 教育の推進

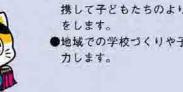
子どもの課題は多様化し、しかもタイム リーな対応が必要です。子どもの課題を的 確にとらえ、支援員等も活用し、タイムリー な支援を行うことで、子どもの物事に取り 組む意欲を高め、学習意欲の向上につなげ ます。また、よりニーズに合った支援により、 「わかった」「できた」経験を積み重ね、自 尊感情の向上につなげていきます。

協力できること









### ●子どもの学ぶ意欲を育む家庭をつくります。

- ●学校の行事などに積極的に参加し、学校と連 携して子どもたちのより良い教育環境づくり
- ●地域での学校づくりや子どもの教育支援に協

臣問 集温

2

2

### 子どもたちの自己実現や自己確立をめざし、 豊かな心と健やかな体の育成が必要です

求められていること

02 Requires

### 子どもたちの自己実現や自己確立に向けた取組

価値観や生活スタイルが多様化する中、子どもたちが自 分の興味や自分らしさに気づき、それを伸ばすなど、学校・ 家庭・地域・行政が一体となって子どもたちの自己実現 や自己確立をめざした取組が必要です。

### 「自分にはよいところがありますか」という質問に対する肯定的意見



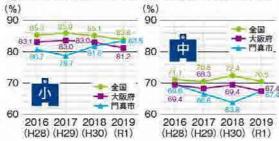
出典:全国学力・学習状況調査の中の児童・生徒質問紙より

### 豊かな心と健やかな体の育成

多様な人間関係の構築をとおして、子どもたちに豊かな 心を育むとともに、子どもたちが夢を持ち、自ら将来の進 路を切り拓く力を身に付けることが必要です。

自らの健康に関心を持つ意識の向上を図るとともに、運動 能力の低下防止に向けた体力づくりの取組が必要です。

### 「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対する肯定的な意見



出典:全国学力・学習状況調査の中の児童・生徒質問紙より







03 Policy

### 小中一貫教育・ キャリア教育・国際化の推進

就学前から義務教育までを一体的に捉 え、さまざまな教育活動の中で横や縦の つながりを大切にした小中一貫教育の取 組を充実させます。また、地域・家庭と の連携を図りながら、小中の連続性を大 切にした系統的なキャリア教育を各中学 校区で進めていきます。

海外でのホームステイと学校生活体験 などでの異文化体験を支援することで、国 際化や情報化に対応できる優れたコミュニ ケーション能力の育成をめざします。

### いじめ防止・不登校減少に 向けた取組の推進

相談体制の充実によっていじめの未然 防止を図るとともに、「いじめは絶対に 許さない」という姿勢のもと、迅速に対 応できるよう組織的に対応する環境を整 備します。また、不登校児童・生徒数の 減少をめざし、サポートする環境づくり に努めるとともに、子どもたちの自尊感 情を高める取組を進め、将来の夢に向 かって自ら努力する力を育成します。

### 地域等との連携の強化

社会の変化に対応しつつ、自ら進んで 健全な心と体を育成する態度を養うた め、規則正しい生活習慣を身に付ける生 徒指導や、食育、運動の重要性を含めた 健康に関する指導の充実を図ります。ま た、地域や家庭、社会教育諸団体との連 携を深め、多くの目で子どもたちを見守 り、健全な心と体の育成に努めます。

## 協力できること



- ●子どもの未来応援ネットワーク事業の応援団 員やキッズサポーターに登録するなど子ども たちへの見守りに参加します。
- ●子どもたちの居場所づくりに参画します。
- ●事業者は、スマホやインターネットの危険性に係 る保護者、児童・生徒への啓発に努めます。





めざすべき方向性

01 Directionality

### 心豊かでたくましい子どもを 育むまちをつくります

いじめ件数の減少および不登校児童・生徒数の減少をめ ざすとともに、子どもたちが自分の将来の夢を持って主体 的に学べる教育環境づくりを推進し、地域 住民や保護者との連携を深めながら、 児童・生徒を取り巻く生活環境を

子どもを育むまちをめ ざします。

低

など、

子ども

られて

っており、

1)

7

0

対応

40

整え、心豊かでたくましい

な

t

本市の状況

「門真市 とと 予想されます こともに定期的な積極的に進め、当 める 国際化が す外国 本市にお ととも 61 人との じめ いて が進んで に、いじめの認知なの防止基本方針」なても法改正を受けて 学 交流機会の お お 今後ま H 3 増加 調指知 を 重査導を

る

ように、

学校生活

0)

中で

ŧ

7

未然防止

0

点も

どでのイ 取りざ じめや めは 生活習慣の乱れ等、 全育成に係る重大な問題が n T 0 速に普及す 7 「いじめ防止基本法」 ルギ います 社会の たされて 17 ンタ ト依存を るス 0 関心 ネッ U ます。 も非常に 児童生徒の はじめ フォ が にいじ 大き ٤ した る 制定 高 > L 中 to

るたか での 運動 取組が求 でアルび上 関連動能力の に対応で 表の もに、 6 T 久走と反復横跳び 向 U る状況で

中で、 の将来を切り 少する可能性 この ケ S 相手と直接顔 N 3 S 3 やゲ ンや運 拓く 定感 変化 が あ 4 力を が激 動す を合 を 1) 等 醸成 ま 0) ・る機会が コわすコミ し 身に付け 発達に

減

I t

時代

0

白

将来の見通し

異文化 ショ 上と実践的な英語コ 機会を提供し、 中学生の きる <u>へ</u>の ン能力の 生徒 理解 英 向上に取 語に を を 英語 育 成す ょ 80 学 る ミュ 意見と と 国際化

	指標	現状値	目標値
ţ	「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対する肯定的意見の割合(小6、中3の平均)	67.6% (2019年度)	90.0%
2	子どもが健やかに成長していると 感じている人の割合	67.2% (2018年度)	80.0%
3	小学5年生の体力合計点の国との比較 (本市平均点/全国平均点)	93% (2019年度)	105%

# 施策をとりまく社会状況

20

度調

査では

特平に成

つ 持 30 平 小

の数

値が

の生運

数の動値運能

動能

回って カが

お国

カ

查

果に

平おり

40

GOALS



語 四 星温 学校環境の充実

討が必要です。

3

充

### 安全・安心で、児童・生徒の学力向上と 学ぶ意欲の向上を図る教育環境づくりが必要です

求められていること

02 Requires

### 教育のICT環境整備

情報活用能力の育成に必要とされているICT環境の整備 を進めていくことが必要です。

ICTを活用し、情報活用能力の育成に向けた教員の指導 力を高めていくことが必要です。

4.8人/台
100.0%
100.0%
17.3%
0 %

出典:文部科学省「令和元(2019)年度学校における教育の情報化の 実態等に関する調査!

小中学校20校中 建設後40年以上経過している 学校施設数	18校 90%
建設後40年経過している 18学校施設中 大規模改修を実施している 学校施設数	7校 改修率38.9%
小中学校20校中 旧耐震基準(S56年以前)の 学校施設18校	耐震化率100%

施設の老朽化に対して、トイレ改修や長寿命化などの検

主体的で対話的な授業展開や、英語教育・プログラミン

グ教育への対応とともに、多様な子どもたちが安心して過

ごすことができ、共に学び合える環境の整備が必要です。

出典:門真市







実施方針

03 Policy

### 学校施設の計画的な 維持·整備

児童生徒が安全安心に健康的に学校生 活を行えるよう計画的な環境整備を図り ます。

新学習指導要領に基づく柔軟かつ効果 的な授業展開などに資する学習環境が充 実するよう計画的に環境整備に努めま

### ICT指導の能力向上

情報活用能力の育成を図るため、国の 整備方針にそって、各学校においてコン ピューターや情報通信ネットワークなど の情報手段を活用するための必要な環境 を整え、すべての教員が児童・生徒の ICT活用を指導できる能力を高めます。

### 多様なつながりを創る 学校づくりと学校の適正配置

児童・生徒のより良い教育環境の整備・ 充実をめざし、学校の規模・配置の適正 化を進めるとともに、地域の多様な人と の関わりの中で、みんなで子どもたちを 育む学校づくりを進めます。

## 協力できること

●学校と連携して子どもたちにとってより良い 教育環境になるよう学校行事などに積極的に 参加します。





全校実施済であるよ

ものは、

老板化

0)

子どもたちが主体的に学び、 安全で健康的な学校生活を おくることができるまちをつくります

「多様な人間関係の構築」や「主体的・対話的で深い学び」 を進めるための教育環境を充実し、

訂され、

小中学校では学習指導要領が改

子どもたちの教育に

グロ

会 する

の減

地域と共に創る新たな学校 づくりをめざします。



01

Directionality

めざすべき方向性

施策をとりまく社会状況

いる

校舎

屋

内運

動場

が多く

められて どもたちの 常的に活用する環境整備など、 力を習得す 報活用能力が学習の基 ング教育などが盛り込まれてい かい学び、 能力 とさ vるための、 その ます より 良 0)

出されてい 部材等の安全確認 材等の安全確認についてのいる校舎の内・外壁材や非構 学校施設につ 改修について、 国 か

育成するため、 切り拓くための資質能力を確実に 本市の状況 言語能力等と並び、 英語教育・プログラミ いて 主体的で対話的 たちが未来社会を It 教育環境が 情報活用能 一となる C # 信ネ 置も 見込

活用す また、 児童 9 情報活用能力の育成を るため 7 員の 生 めの必要な環境を整一クなどの情報手段も 徒の カ C 3 図る 情報 いを く指た整を通

学校づく 子どもたちにとって安全で優し 環境の充実を図っ ます。 中で、 含め、 まれ 施設の老朽化への 主体的に学び る中、 多様な を進めて 様な人とのつなが、学校規模や適正な いく必要が 合える教が模や適正 対応など、 ととも

## 今後さらに少子化が 将来の見通し

あして から、 臭い な学校環境に向け 遠し我慢をするなど、 校生活への影響が考えられ # 特にト とのこと ます 洋式化も含めた安全 から子ど 0 た改善を UN 7 健康始 もた

	行って	·安心	ること	的な学	ちが敬
H 11/3*					76

	指標		現状値	目標値
1	トイレの洋式化率	7→₽	45.0% (2018年度)	70.0%
2	「授業の中でICT機器を上き とができる」と思う児童・生	Fに使うさ 「命」 徒の割合	新設	100.0%

用資 集温 GOALS



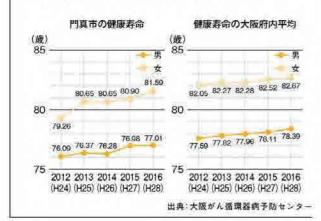
### ライフステージに応じた健康づくりを支援する 取組の強化が必要です

求められていること

Requires

### 生涯にわたる健康づくりの支援

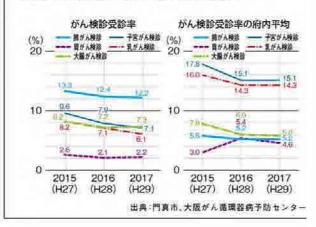
市民が生涯を通じて健康で過ごせるよう、ライフステー ジに応じた健康への意識向上や健康づくりのための取組 を進め、健康寿命の延伸を図ることが必要です。 望まない受動喫煙を防止することが必要です。



### 病気の早期発見・早期治療・予防の推進

各がん検診の受診率は、大阪府の平均値と比較すると、 肺がん検診を除き、低い状況となっています。

感染症まん延防止に向け、予防接種の接種率向上及び発 生時に迅速な対応ができる仕組みが必要です。









実施方針

03 Policy

### 生活習慣の改善に向けた 啓発などの推進

生涯を通じて健康づくりに取り組める 環境をめざし、関係機関と連携した施策 づくりを検討していくとともに、食生活 や運動、喫煙などにおける個人の生活習 慣や環境改善など健康づくりに関する正 しい知識の普及啓発等に努めます。

また、屋内、屋外における望まない受 動喫煙の防止を図るため、受動喫煙防止 対策を推進します。

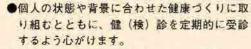
### 各種がん検診の受診促進

多くの市民が、がん検診を定期的に受 診することで、がんの早期発見・早期治 療を推進し、がんによる死亡の減少を図 ります。そのため、各種がん検診受診率 の向上に向けて、市民が受診しやすい環 境整備等に努めます。

### 病気の予防対策の推進

予防接種の接種率向上のため、市民に とってわかりやすい周知に努めます。





●望まない受動喫煙を防止するため、喫煙者はマ ナーを守るとともに、禁煙にも取り組みます。

かかりつけ医の立場より、がん検診等の受診 を積極的に勧奨するとともに、患者の状態や 背景を考慮した指導助言を行い、健康づくり を進めます。





い 38 大阪府平 。 女

女性は1・2

・08歳短くなって戦して男性は1・

2 0

6

年)

٤

なっ

7 (平成

お

4)

本市にお

H

3

康

男

28 性

59 寿

歳

01

女性

81

本市の状況

本市の死因

ます。

位は

めざすべき方向性

01 Directionality 健康管理 分野

生涯を通

た健

康

づ

4)

と病

気

の

予

防

対

### 生涯を通じた健康づくりにより 健康長寿のまちをつくります

市民一人ひとりが健康への高い意識を持ち、 健康づくりに取り組むまちをめざします。



少

会

0)

展や

施策をとり まく社会状況

感染症対策上重要な役割の改善はもとより、生活 どに ためには、 化など、 活習慣速 康づ や健康格差の その 環境は お おける個人の生活習慣なには、食生活や運動、脚 0 寿命の延 社会に 0) ような中、 必要性 大きく変化 伸や おける健康 が 3 1/1 生活習慣 水めら 健康づく 健康寿命の 疾 を 80 る取 して ざ 喫煙 てをい取 果た や環 れて した健 造の () 0 な 0) 延 ま り変生

容を しな 予防接種の い環境を るとともに、 また、 かっ 促 上させる必要があ に健康無関心層の行動恋れまで健(検)診を受診 感 受診 染症の す

症に関す 公表す た場合に るため、 ることで各種がん検診 ŧ 保健所と連携 整備する必要が 接種機会を市民 感染拡大を最 予防接種を 発生が かあり、ます。 の 受診 を 受診 を 受診 1 7 限 5 に染とれまや知

る予防接種

0

取

組

求め

ん検診 が求めた 病気の見 れ健早 れますが、 のに受診率は低迷しては、 一般健診・関(検)診受診率の向け期発見・早期治療の 期 7 向の いが上た

# 将来の見通し

健康づくりに関す

る周知啓発を

これ

	指標		現状値	目標値
1	健康寿命の大阪府平均との差	4*3	男△1.38歳 女△1.08歳 (2016年度)	男女ともに 0歳以上
2	がん検診の受診率	•	肺がん検診12.1%、胃がん検診1.9%、 大腸がん検診7.2%、子宮がん検診8.3%、 乳がん検診6.3%(2018年度)	50.0%
3	麻しんの予防接種率	H	第1期 100% 第2期 98.4% (2017年度)	第1期 第2期 100.0%

GOALS



盟科 星編 安心して育児ができる環境の整備と、 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりが 必要です

求められていること

02

Requires

### 乳幼児への保健対策の充実

乳幼児健康診査の受診率は、全国平均と比較して低い傾 向にあり、全数の受診に至っていないため、子どもの発育・ 発達や養育状況等について全数確認ができていない現状 があります。そのため、保護者とともに成長を見守り、必要 に応じた支援につなげることができるよう発達の節目に 行う乳幼児健康診査の受診を促す取組が必要です。



### 安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実

妊娠期から子育で期までの切れ目ない支援体制のさら なる充実に向けて、サービスメニューの充実を図るととも に、相談体制も充実させ、保護者が孤立することなく、育児 ができるよう、きめ細やかに相談に応じる体制を確立する ことが必要です。









実施方針

03 Policy

### 乳幼児健康診査の受診率向上

乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、成長・発達の節目 となる時期である4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3 歳6か月児に健康診査を実施し、受診率の向上に努めます。ま た、経過観察健診も実施し、成長や発達の支援を継続的に行っ ていきます。加えて、育児の不安や孤立が生じないように、保 護者の育児に関する悩みや相談にも丁寧に応じます。

### 相談・支援体制の充実

妊娠届出時に全員の方に助産師等の専門職が面接するなど、 妊娠・出産についての不安が解消できる取組を行います。産後 2週間には電話相談を実施し、生後1~2か月には新生児訪問 や、「こんにちは赤ちゃん訪問」等を行うなど育児に関する相 談にも応じます。また、「門真市子育て世代包括支援センター ひよこテラス」を効果的に運営し、保護者が孤立することなく、 育児を行えるよう、相談体制や支援体制、またサービスメニュー のさらなる充実を図ります。





- ●妊娠が判明したら速やかに妊娠届出を行います。
- ●妊娠・出産・子育でに関する心配や不安等に ついては、抱え込まずに子育て関連機関等に 相談します。
- ●地域における子育で関連機関として、保護者 や子どもを中心においたネットワーク体制を 構築し、児童虐待の予防を見据えつつ、横の 連携を図りながら子育てを支援し、育児の孤 立化等を防ぎます。





めざすべき方向性

01 Directionality 健康管理 分野

2

母

子

保

の

充

### 妊娠期から子育て期までの切れ目ない 支援体制の充実したまちをつくります

妊娠届出時から専門職等が丁寧に保護者に寄り添い、 継続的にかかわりをもち、困ったとき

にいつでも気軽に相談ができ る関係を構築し、親も子も心 身ともに健やかに過ごせる まちをめざします。

本市の状況

関する相談にワンス 婦が年々増加して 門真市子育で 平 成 31 より多 すが家庭的 妊娠届出数は 妊娠中 本市は 20 よこテラス 妊娠 特徴が か 5 若年妊婦が 代包 出産 9 支援 済的 ます 少傾向にあ 年4月より 0) 事情 ます の 子育で 必要な 要な妊に



めざ に全国の市 W

> 促進 進

立せ

を図

を令和2 育て 「子育て世代包括支援 る仕組みを整備す 7 期まで切 ます。 身近な地域で子育て (2020) 町村 国では妊娠期から子 に設置す 相なく ることが 年 、支援す 度末ま ること ンタ 求めら を支え

> 育児支援 に向 早急に取り ٤ 環境の 育て 乳 上させ んで 幼児健康 えられます 必要性は増加 んで

健全な親子・

家族関係を築

育児不安が増大

L して乱

様化によ

7

11

家族化や

る

児の 0 仕 地域社会全体で 受診率 は組みづ な成長 、必要が 健康 ず発発を を さら 1)

将来の見通

	指標		現状値	目標値
ı	4か月児健康診査対象者の受診率 1歳6か月児健康診査対象者の受診率 3歳6か月児健康診査対象者の受診率	of T	94.4% 94.6% 91.6% (2018年度)	98.0% 97.0% 95.0%
2	妊娠11週以下での妊娠の届出率	رز 🗉	94.5% (2017年度)	95.0%

施策をとりまく社会状況

育

GOALS





問料 集温 (%)

制度の適正な運用を行い、 安定的な保険サービスを提供することが必要です

求められていること

02

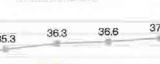
# Requires

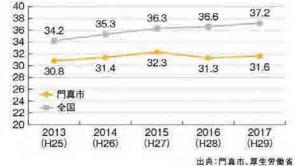
# 国民健康保険制度の適正運用

大阪府と連携して、国民健康保険制度を適正に運用し、 制度の周知・啓発に努めることが必要です。

特定健康診査受診率を向上させ、病気の予防や健康寿命 の延伸に努めることが必要です。

特定健康診査受診率





# 後期高齢者医療制度の適正運用

大阪府後期高齢者広域連合と連携して後期高齢者医療 制度を適正に運用し、制度の周知・啓発に努めることが必

健康診査受診率を向上させ、病気の予防や健康寿命の延 伸に努めることが必要です。

# 健康診査受診率(後期高齢者医療)









実施方針

03 Policy (2の事事

は

1 合

年 27 4 月 9 %

%

に努

必要

8

点

と大 成

高 阪 30

市

「国民

(険加入率) 平

> ともに 施し、

健康診査受診

寿命

の延伸

内平均

25

3%

特徴があり

# 健康保険制度の周知啓発

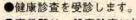
国民健康保険制度及び後期高齢者医療 制度の適正な運用とともに、その周知・ 啓発に努めます。

# 健康診査受診率の向上

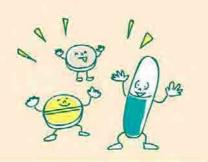
疾病の早期発見・早期治療には健康診 査の受診が大切です。健康診査受診率を より一層向上させ、疾病予防や健康づく りを推進します。

# ジェネリック医薬品 普及率向上

本市の普及率は、71.99% (平成30 (2018)年)と大阪府内平均69.68%(平 成30 (2018) 年) を超え、大阪府内でも 上位ランクに位置していますが、国の目標 値 (令和2 (2020) 年までに80%) とは 開きがあるため、ジェネリック医薬品普及 率を向上させ医療費の適正化に努めます。



- ●事業所は、健康診査に対する広報活動の充実 に努めます。
- ●ジェネリック医薬品が使用できる場合は、 ジェネリック医薬品を使用します。
- ●事業所は、ジェネリック医薬品について、広 報活動を推進します。





# みんなで支え合い健康に過ごせる まちをつくります

国民健康保険や後期高齢者医療制度などの 健康保険制度の適正な運用を進め、 制度の持続可能性を確保するこ とで、安定的に保険サービスを 提供できるまちをめざします。



01

Directionality



世代の国民健康保険制度からの 「年齢構成が高く く保険料負担が重い」、 制度においても、 を抱えています。 よる医療費の増大」 が多く財政が不安定にな 「小規模な運営主体 医療費 後期高齢者医 た構造的な課 「所得水準 水準 団塊 などと が 市 0

責任主体とすることで、国民皆大阪府及び広域連合を財政運営

た課題を抱

えて

ます

らの課題に対応するた

め

険の要で

ある国民健康保険制度

後期高齢者医療制度の基盤

将来の見通.

して次の世代に引き継げるようめ、安定的かつ持続可能な制度

見直しを行って

化など時代に応じ 高齢社会の

時まえた取組され、地域社会の 1、地域社会の

進行、

地域特性 制度の

を踏ま

上るをきのさと実合変

周知啓発に

努め

本市の状況

。内実

2 康診查受診 年 は (31 31 ٤ 6 今心平被 に歳府本本る大%

23	5000	1536	5.70	-	0		A15.	- 57			0.00		75.0	6.3	
23	結	診	加	8	2	数	0)	す		-	8	7	4	平	-
7	結果、	杳	か	高	0	数は	後	.0	4	40	8%	%	すが	平均	3
0/	. 30	哥	7	愉	4	10	期		%	歳	٢				
70	31	<b>N</b>	相	*+	8	4	喜		~	(40歳代	to	50	40	30	
7%)を		호	#	_	_	_	恭公		1.7	1.0	となっ	歳	长		
1,411	31・0%と大阪府	彩查受診率向	加が予想されます	高齢社会の進展に伴	2018)年3月末日時占	6, 1 7 2	の後期高齢者医療制度の		%) に比べ	18	7	14	歳代の受診率	. 6%)	
向	0		11	14	3	4	E		الم	10		10	10	0	S
ш	%	£	3	進	B		达		1	365	42	0)	0)	%	
2	ح	0	4	展	7	7	療		低	6	おり、	受	受	$\sim$	2
7	大	取	0	に	不	2	制		LI	6%	9	診	診	を	-
上回っています	阪	上の取組を		伴	브	L	度		低い状況		大阪	代の受診率	率	を上回	200
#	Kit	*		13	時	人	0		:0	50	RF	lt	は		
4	11.3	-		1	5	$\sim$	5,000		120	00	19.4	100	10-	1	

	指標		現状値	目標値
1	特定健康診査受診率		31.6% (2017年度)	60.0%
2	健康診査受診率【後期高齢者医療】	璺,	31.0% (2017年度)	40.0%

分野

健康管理

3

健

康 保 険 制 度 の 適

施策をとりまく社会状況

正 な 運 営



Directionality

めざすべき方向性

誰もが安心して暮らせる

住民相互の支え合いの意識の向上

を図るとともに、福祉関係機関

等の連携の促進により誰もが

役割を

持ち、

活躍で

きる地域共

問題が深

る

め

5

n

0

な

社会の実現が求められて

手側に分かれるのではなく

誰もが

続可能性を高めて

11

く必要が

地域の

カ

を強

強化し、その基盤

そのためには、

支え手

側と受け

安心して暮らせる地域の実現

をめざします。

本市の状況

小地域ネッ

ク活動や

育て

#

口校

地域共生のまちをつくります

地域における福祉活動や団体等の認知度の向上、

新たな担い手による地域福祉活動の活性化により

地

施策をとりまく社会状況

会

地域

人口減少問題

# "地域福祉力"の向上

地域づくりが必要です

制度の狭間にある課題や潜在的な課題を早期に発見し、 適切な専門機関へつなげるため、地域の福祉関係者、関係 機関との連携体制を強化し、地域の課題解決に連携して取 り組むことが必要です。

みんなの課題をみんなで解決できる

# 福祉関係や関係機関の相互の連携状況



# 住民相互が助け合う地域づくり

多くの人が地域の福祉課題を我が事としてとらえ、住民 相互の自主的な支え合い、助け合いをすることが必要です。

求められていること

# 互いに助け合い、支え合う地域のつながりができていると思う割合









実施方針

03 Policy

02

Requires

# 地域の連携体制の強化による 予防的福祉の実践

地域の見守り活動などの予防的福祉の 視点を持ちながら、地域福祉に関わる組 織や門真市社会福祉協議会などの関係団 体が連携した地域福祉を推進できるよ う、各種会議等の場を活用したネット ワークの構築を図ります。まずは、互い の取組や事業を理解し、事業の共同実施 など、地域での新たな関係づくりに取り 組めるよう支援します。

# 住民相互の助け合いの推進

誰もが地域で安心して生活するため に、住民参加による地域での見守りや支 え合いの仕組みづくりを推進します。そ のために、地域における様々な福祉活動 の認知度の向上を図り、より多くの地域 住民に参加してもらえるような行事や活 動を支援し、地域における人と人とのつ ながりを創出することで、住民相互の助 け合いの意識の向上を図ります。

# 地域福祉の担い手確保への 支援

民生委員・児童委員や校区福祉委員な ど、地域における福祉の担い手の確保へ 向けた支援を強化します。まずは、住民 の地域における福祉活動への意欲や関心 を喚起するため、活動内容等の情報発信 の強化を図り、地域福祉を担う新たな人 材の活動の機会を充実させ、人材発掘や 育成のための仕組みづくりを推進します。

# 協力できること



- ●ボランティア活動等の地域における活動に積 極的に参加し、地域における福祉課題につい て関心を持つとともに、その解決に向けて主 体的に取り組みます。
- ●門真市社会福祉協議会などの関係団体は、活 動分野を超えて互いの取組や事業の理解に努 め、事業の共同実施等を含めた連携体制の構 築を図るとともに、地域の活性化や地域にお ける課題解決を図る取組を実施します。



民を支援しています。
てい、制度の狭間や関

見守

やア

ゥ

チ活動

存

た活動を

ます

また、

民生委員

1

ュニテ

JU

(CSW)

などが、

や世代間交流など、 福祉委員活動で

地域に根差

真市社会福祉協議会に配置して 児童委員や 地域で など 7

携状況(日頃連携している、時々連

2 見守 を構築す CS

る地域の 的福祉」 なぎ 題の早期発見 児童委員や 0) to 校区福祉委員などによ 点で 7 Wによる 前に早期 2 生委員: 1 防方

# これ 将来の見通し

社会福祉少子京 感でき、 域づく えることができる支え合いの 行政などの多様な構成員の 祖社法. の重要性が増して 「地域のつなが す社 を 会 「我が事」 (生委員・児童で、地域住民) 7 として ます。

こもり、

空き家等の

問題が社会問

さらに希薄化 行する中で、

題となって

7

れら

0

課題

を解決す

るためには、 います。

# 50 福祉 に求

現状値	目標値
65.5% 2019年度)	80.0%
60.2%	80.0%

互いに助け合い、支え合う地域のつな \*\*\* がりができていると思う割合 福祉関係者や関係機関の相互の連

GOALS



語寫 集溫

# 分野

# 01 めざすべき方向性 Directionality

# 自立への支援を行うとともに、介護予防に 取り組むことで、重度化を防止することが必要です

02 求められていること Requires

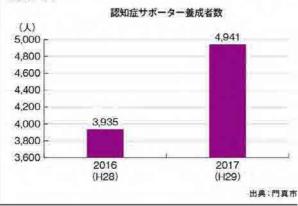
# 介護予防の推進

住民主体の通いの場づくりや、地域包括支援センター等 が主催し、市内で実施している健康づくり体操などの健康 教室の充実、また、健康づくりの推進に関する協定を締結 した企業等と健康づくりに関するイベント等を共同開催 することで、健康づくり、介護予防に取り組む高齢者の増 加に努めることが必要です。



# 認知症高齢者の見守り体制の強化

認知症高齢者が増加傾向にあることから、認知症の正し い知識・理解の普及啓発に努め、認知症の人の早期発見・ 早期支援に繋げるとともに、地域での見守り体制の強化が 必要です。





実施方針

03 Policy

# 介護予防教室等の充実

住民主体の健康づくり体操や地域 包括支援センターの教室、病院等と の共同開催の教室などを通して、介 護予防に取り組む人を増やし、要支 援や要介護状態にならないように予 防し、高齢者の健康寿命の延伸を図 ります。

# 認知症高齢者等の 見守り体制の強化・推進

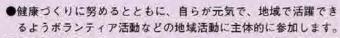
身近な地域での見守り、支援活動をさらに促 進するため、認知症サポーター養成講座や介 護予防教室などの開催により、認知症について 正しい知識と理解を深める取組を進めます。

また、民間企業との連携等により、さらな る地域での見守りネットワークの体制を強化 することで、認知症高齢者等の早期発見・早 期支援を促進し、認知症高齢者やその家族が 安心して住み続けることができる地域づくり

# 終末期の不安の軽減

高齢者が安心して地域で暮らして いくため、孤独死などの終末期の不 安についての相談窓口の設置や、万 が一のときに本人の希望に添った対 応ができるよう「救急医療情報キッ ト」や「エンディングノート」の活 用推進など、終末期の不安を軽減す る取組を行います。





- ●近隣高齢者等に思いやりをもって接し、声かけなど日常的な見 守り活動を行います。 ●見守り活動や住民主体による通いの場の創出、ボランティア育
- 成等を図ります。 ●医療・福祉等関係機関は、高齢者が住み慣れた地域で自立した
- 生活が送れるよう、相互連携し、サービス等の提供を行います。





高齢者が元気に地域で暮らしていける まちをつくります

高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、 地域で高齢者を支える体制を構築するとともに、 高齢者自らが元気に地域で暮らして いける環境づくりを行います。

団塊の世代が75

歳以上となる

(2025)

年 つ

を目途に、

も住み慣

高齢福祉課職員

世帯なども増加し フスタ

対する支援は多様化・複雑化して 数なども増加しており、 者や認知症高齢者、 ます ひとり暮らし高齢者や 医療や介護を必要とする高齢 7 高齢者虐待 ·高齢夫婦 高齢者に

将来の見通し

推進が求められて

います。

障がい、

い関づわ 寿命の延伸 な高齢者の 見守りや日常生活上の 齢者のみ世帯、 今後、 5 ひとり暮ら 持つことがで 加が予測さ を支える 認知症 支援が必要 高緒者や 世帯など 3 社会と や健康 き

は 平

成

%で

年には、 されて 平成 平均 以上)を迎える令和7 る結果となってい 時点で15・2%、 世帯割合も平成27 ます。 団塊の世代が後期高齢期 2%) 436 13 ・5%まで 20 75歳以上高齢者の 人から6. た一般世帯に占める高 認知症高齡者 9.8%) 5 9.8%) 10.0%と全国平 上昇 ます 20 年の 3 (2025) 高齢者夫婦 進行 大阪 割合が 5 (75 歳 数 7

	指標	現状値	目標値
ŧ	認知症サポーター養成者数	4,941人 (2017年度)	人000人
2	前期高齢者の要支援・要介護認定率 の割合	6.7% (2017年度)	4.5%

の最後まで た地域で自分ら 度な介護状態にな

続けることがで

きる を人生

暮ら T

医療、

介護、

予防、

住まい

るとされてい

ます。

# 施策をとりまく社会状況

多様化に 26

全 国 26 な阪

GOALS





用質問 集溫

Directionality

めざすべき方向性

法改正 た取組が

制度改正に

進

80

5

れて

ます。 実現に

社会を築

た

が

福

サ 61

域共生社会

O)

向

たなサ 福祉サ

スの ス対

障が

UN

児

地域で

る

環境

7

ます

支

援

障がい福祉課職員

進め

5

が

児

が

(者)

法

の整

つ

分け

隔て

5

いと有

くな無

が

るいの

え合

して



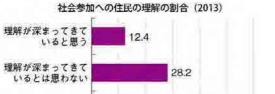
障がい児(者)を理解し、支え合いながら 共に生きることのできる環境整備が必要です

求められていること

02 Requires

# 共に生きる地域づくり

障がい児(者)が地域社会で安心して暮らせる地域づく りのために、障がい児(者)への理解の促進をはじめとし て、地域でのふれあい、支え合いの促進、就労支援などによ る社会参加の促進や情報提供・相談体制の充実などによ る生活支援の充実が必要です。



10 20 30 40 50 60 (%) 平成25(2013)年

# 発達上支援の必要な子どもの 早期発見・早期療育体制の充実

発達のつまずきがある場合、それに早く気づくことが必 要です。

一人ひとりの状況に応じた療育が必要です。

障がいのある子ども 暮らしやすいまちづくり のための重点対策(抜粋)(2013)



平成25(2013)年



どちらともいえない

無回答



実施方針

Policy

より一層、幼年期から老年期までのライ フステージに応じた切れ目のない重層的 な支援体制を構築し、障がい児(者)の 生活状況に応じたサービス利用を推進す ることで、障がい児(者)が安心して暮 らすことができる環境の整備を進めます。

切れ目のない重層的な

支援体制の構築

### 社会参加の促進

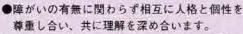
障がいのある人の地域における自立及 び就労等の社会参加をより一層促すた め、社会活動や余暇活動等について支援 を行います。

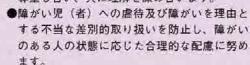
また、地域でのふれあい、支え合いの 促進などを通じ、障がい児(者)への理 解を促進します。

# 障がい児施策の充実

現状のこども発達支援センターの事業 (通園事業・発達障がい児個別療育事業・ 保育所等訪問事業・障がい児相談支援事 業) に加え、市内の教育機関や民間事業 所などと連携し、障がい児施策の充実を 図ります。







●障がい者雇用の促進や安定を図るための取組 等を進めるとともに、社会資源の整備に協力 します。



障

が

児相

発達支

訟

平成26

2

障がいの有無によって 分け隔てられることなく、地域社会で 安心して暮らせるまちをつくります

障がい児(者)が障がいの有無によって 分け隔てられることなく、相互に人格と 個性を尊重し、地域で支え合う 共生のまちをめざします。

本市の状況

市で

安心 整備を 門真市障 ます。 情報共有 の支援体制 7 地域に して が ビス 8 が 5 内容 H る 障が る 課題 い児 (者) 3 につ (者) 環

必要が

福祉権 利擁 護 のビ の充実に努力を関する! めの取

などが図 の拡大及 障 関係機関 0 祉 to ビス利用 \$ ワ 0) 支援が必 を 交 # 将来 図って 早 る ビス提供体 活 を 3 必 要が 制の る取組や らせ る子どもが 児支援ネ あります

	指標	現状値	目標値
1	障がい者が自立しながら安心して暮 らせる環境ができていると思う人の 割合	62.3% (2019年度)	80.0%
2	障害者差別解消法を知っている市民 の割合	18.5% (2019年度)	60,0%

を行

中たど

ð, 0)

早期

発

SECTION.



語 悶 集唱 求められていること

02 Requires

# 健康で自立した生活の実現に向けた支援

生活保護受給者の高齢化に伴い、日常生活の健康管理な どの支援体制の充実が必要です。



# 就労相談等による早期の自立に向けた支援

就労経験がなかったり長期の離職状態にある生活困窮者 に対する就労相談から離職防止までの総合的な支援が必 要です。







実施方針

03 Policy

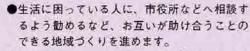
# 日常生活の健康マネジメント

健康管理等が困難な生活保護受給者に対し、健康的な日常生 活を送ることができるよう、健康指導や相談を行います。

# 自立に向けた就労支援

働くことのできる生活困窮者に就労を促進するため、専門員 による就労相談や職業紹介・就職活動・離職防止まで総合的な 支援を行います。





関係機関は、必要な人が必要な支援を適切に 受けることができるよう連携体制の強化を図 ります。





いであり、うち65歳以 減少していますが、出

の割合が増加し

う 5 65

5 歳以上の高 り、世帯数は り、世帯数は り、世帯数は り、世帯数は り、世帯数は り、

高齡

生活に困っている人の自立に必要な 支援が行き届くまちをつくります 生活に困っている人が必要な支援を受けることができる

よう、生活相談や健康相談、就労相談などの体制整備に 努め、自立を支えるまちをめざします。



めざしてい

ます

全国では

生活保護の受給

者数

え続け、平成2(2)く景気の低迷などので

平成27

20

2015)年の理由により

平成4

992)

年以降、

長引

月にピ

クを

迎えました。

による医

0

として、

高齢化や核家族化の

数では増加傾向にあり、

0

また、

もりで就労経験が

減少傾向にあるもの

Ó

ます。

世現

の割合が増加して

本市の状況

りのための地域づくり

・を進める

本市の生活保

受給

7をピーク 温者数は平

横ク

から被保護世帯のう

ち単身高齢

ることが

で、生活困窮者の早期発見や見守者の自立と尊厳が確保されたうえ的、継続的な支援により生活困窮活困窮者を幅広く受け止め、包括



めざすべき方向性

01

Directionality

の高い 施策をとりまく社会状況 平成27 人々や、

れ、生活困窮者の自立と尊厳の確生活困窮者自立支援制度が開始さ 保及び支援を通じた地域づくり 生活保護の受給者が増大して 生活困窮者の自立と尊厳の 生活困窮に陥 20 稼働年齢層を含 5 構造的 年度より お

将来の見通し

医療 えら 帯の は稼働年齢層の減少や単身高齢世 生活保護か 減少は今後も続く一方、 、生活保護受給者数・保護率人口減少・高齢社会の進行に 扶助費の 増加傾向は ること 50 増加や か の適正化が求められから、健康指導など増加や高止まりも考 自立が見込め くと考えら 世帯別で ず

行	1)	Lt	ま	
2			また、	
って	全	年		
65	国	間	生	
いま	国平	3	活	
す。	均	0	困	
0	を	0	生活困窮者	
	- 1	件	者	
	回る	台で	0	
	る	7	新	
	相	推	規	
	談支	移し	相	
	支	L	談	
	接	7	件	

をお数

	指標		現状値	目標値
î	15歳~64歳における生活保護率(人! ※人口については2019年4月1日	□比) 2→3/4 □現在 2→3/4	3.0% (2018年度)	1.5%
2	健康管理指導による改善率	<b>†·</b> †	73.4% (2018年度)	85.0%

GOALS



用質問 集編

関連計画:門真市地域福祉計画

4)

まちづくり 分野

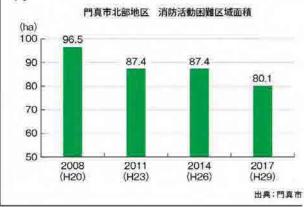
# 密集市街地の改善と都市機能の集約等による まちの顔づくりが必要です

求められていること

02 Requires

# 安全・安心のまちづくり

老朽化した木造住宅等や幅員が狭い道路が多く、火災時 に大規模な延焼が起こり、避難が困難になる恐れがあるた め、引き続き、密集市街地の改善に取り組むことが必要で



# まちの顔づくり

人口減少社会の到来により、選択と集中が必要とされて いることから、各駅周辺に都市機能の集約を進めることが

第二京阪道路沿道の低未利用地について、無秩序な開発 が行われないよう、道路沿道のポテンシャルを活かした計 画的なまちづくりが必要です。



北島地区、北島東第2地区

出典:門真市





実施方針

03 Policy

# 密集市街地整備事業の推進

本市北部の密集市街地において、土地区画 整理事業や優先主要生活道路整備事業を進め、 中でも「地震時等に著しく危険な密集市街地」 (137ha) では、早急に延焼危険性や避難困難 性を改善する必要があるため、土地区画整理 事業、優先主要生活道路整備事業、延燒遮断 帯整備促進事業、老朽木造建築物等除却補助 事業を実施し、防災機能を有する公園の整備 を進めるなど、安全・安心で災害に強いまち づくりをめざします。

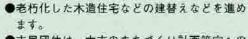
# 駅周辺地区 まちづくりの推進

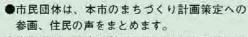
門真市駅および古川橋駅周辺にお いては、福祉・商業などの都市機能 の誘導、門真南駅周辺においては、 都市基盤の整備や都市機能を誘致す るなど、賑わいと交流の場を創出する とともに、定住促進につながるような 魅力あるまちづくりをめざします。

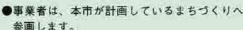
# 第二京阪道路沿道 まちづくりの推進

第二京阪道路沿道の市街化調整区 域 (約34ha) においては、第二京 阪道路の整備効果を活かし、商業・ 業務等の都市機能の誘致など計画的 なまちづくりをめざします。

# 協力できること













めざすべき方向性

01 Directionality

# 安全・安心で災害に強く、賑わいと 交流のある人々が集うまちをつくります

密集市街地対策を推進するとともに駅周辺等への都市機 能集約を図り、安全・安心で賑わいと交流のある、まち の顔づくりに取り組みます。





賑わい、 ちをめざ

造建築物の 集市街地の 広範囲に形 理事業や 住宅等が 本市の北部には、 改 除却等によ ち並 密 集市 る た 土地区 め、街地 老朽

道路が走り 内には 3 さらに大阪モノ 0 として が 次定さ 第二京 促進し 空き 燃え広

市



むことができるよう、地震等に備え、人々、 全なまちをつくる必要があります 進行する中で また、 交流を生み出す必 み続け 少子高齡化 災害に強い一 性の れる

る必要があり

向 地を改善す るた

を活 ある 0 な まちづく るエ あり 心 な ます。 リア

# た 密が

	指標		現状値	目標値
1	地震時等に著しく危険な密集市街 地の面積		137ha (2019年)	0 ha
2	市街化区域の割合	A	97.2% (2018年度)	100.0%
3	主要駅の周辺がまちの顔としてに ぎわいのある魅力的な環境だと感 じる人の割合		31.9% (2019年度)	70.0%

# 施策をとりまく社会状況

が安心

しるで

# 将来の見通し

GOALS



用質證料 星温

安全・安心の住まいを確保し、 定住促進に寄与するまちづくりが必要です

人口減少社会を踏まえ、居住ニーズに対応した良質な住

建築物の耐震化率の推移は、所有者の意思と密接に関係

しており、支援策による費用軽減、耐震診断や改修事例等

住まい環境の安全・安心の確保

宅ストックの蓄積に努めることが必要です。

の情報発信・相談体制の充実が必要です。

求められていること

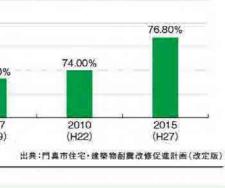
02 Requires

# 空家等対策の推進

住宅総数が世帯総数を上回っており、空き家が増加傾向 であることから、空家等の発生抑制や適正管理、利活用や 除却等の取組が必要です。



# 住宅の耐震化率の推移 80 78 76.80% 76 74.00% 74 73.30% 72 (H22)





実施方針

03 Policy

# 安全・安心でゆとりある

良好な開発事業の誘導に加え、既存住 宅の耐震化や老朽化した住宅の除却を促 進し、安全・安心な住まい環境への更新 を図ります。

良好な住環境の確保

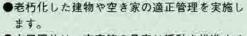
# 空家等対策の推進

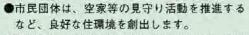
「門真市空家等対策計画」に基づき、 空家等に関する対策を総合的かつ計画的 に推進し、地域の生活環境の保全を図り、 安全・安心で快適に暮らせる環境づくり をめざします。

# 市営住宅の管理と改善整備

市内の府営住宅については、順次移管 を進め、市民の生活拠点として、身近な 本市が管理することで、住民サービスの 向上を図るとともに、建替え事業により 生み出される用地を活用して、定住魅力 あるまちづくりを進めます。また、市営 住宅ストックの活用及び適正な管理等を 行います。







●事業者は、住宅供給や適正な管理など、良好 な住環境を創出します。





めざすべき方向性

01 Directionality まちづくり 分野

2

適

住

ま

環

0

充

# 安全・安心で快適な暮らしができる まちをつくります

住宅・住環境の整備に関する支援を行うこと により、まちの安全性が高まり、定住意向が

> 建築物も増加 々増加す

して

お

適正

高まるようなまちづくりに取り組 みます。

建築指導課職員

本市の状況

築物等の 屋住宅) 賃の民間賃貸住宅 口急増に伴い 市内には、 老 この 築 (文化住宅や された低廉な 40 t 空き た 家化が ま対建進長家人

管理 t れて な 物につ

# 施策をとりまく社会状況

の確保を図 整備や生活の質 減少 る とと もに、 健全な住 老朽化 イ会に き家 上を 4) 等の

る政策

場の

る

向 上を図る とともに 住生 活全般の 良質な 確よス質

計画的 に関 事業

	指標		現状値	目標値
1	住宅の耐震化率	40	76.8% (2015年度)	95.0%
2	空き家率	4	17.4% (2013年度)	15.2%

将来の見通

3

空き

建家増の

物加不

GOALS



盟悶 集溫 (m<sup>2</sup>)

6

用質證料 集倡 市民の誰もが利用できる憩いとうるおいのある 生活空間の確保が必要です

1人当たりの都市公園面積の推移

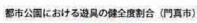
求められていること

02 Requires

### うるおいとみどりの充実 公園施設の整備と適正管理 今後もみどりと公園の充実を図ることが必要です。

■ 門裏市 大阪府内平均

安心・安全に利用できる公園施設の適正管理を図ること が必要です。







2014

2015

(H27)

2016

(H28)

2017

(H29)

2018





実施方針

03 Policy

# みどりと公園の整備

みどり豊かな公共空間の創出に努める とともに、新たな公園整備やリニューア ルの際には、地域住民などの意見を取り 入れ、親しみのある公園を整備するなど、 市民が身近にみどりを実感できる環境づ くりを行います。

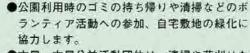
# 公園施設の長寿命化

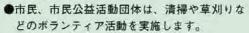
子どもから高齢者まで誰もが安心して 利用できる公園となるよう、遊具などの 施設の点検を実施し、利用者の安全確保 に努めます。また、点検結果などに基づ き計画的に遊具の更新などを行います。

# 水路の保全と親水空間の創出

水路の計画的な維持管理を実施し、適 切な水循環と水質の向上を図ります。ま た、既存の水路を修景に配慮した改修を 行い、子どもたちの遊びの場や市民の憩 いと安らぎを与える親水空間の整備を行 います。

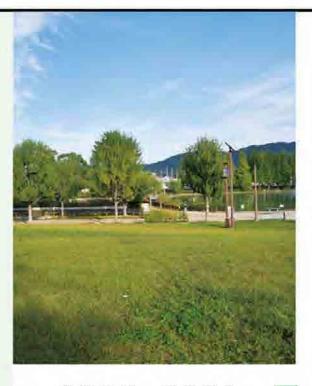
# みんなが 協力できること





●事業者は、緑化・景観推進活動を実施します。





本市の状況

る水路や公園施設の老板設置から長い年月が終 面 ます。 の市民 ・る樹木の つ増加し公共用は公共用は また 維持管理面 清掃 組地あた 有効利用 朽 経 過 to 除草が 等に課 がして

3 長寿命化対策を実施する公園施設数 きこ

ものの、

る

2

# 施策をとりまく社会状況

5

ない

01

Directionality

めざすべき方向性

まちづくり 分野

3

いし

の

の

充

# 充実した憩いの空間のある まちをつくります

良質なみどりが実感でき、憩いと うるおいのある、充実した生活環 境の実現に取り組みます。

> 会で 域課題 0 移行 よって な変化を受け ことが求めら に実現す 都市を取 40 人口減少 ライフスタ 都市 なの 40 高齢 Ł 社会情勢の 高齡社 の多様 ます。 様化など など 主眼 健康 7 を如 1) る 11

# 将来の見通

とともに、 整備を 公共空間の 計画的 みどり る必要が な施 人・個人が緑化に協 設施設の があります。
の長寿命化と を 充実させ あり ます。 てもら

指標		現状値	目標値
民1人当たりの公園面積	10	1.13㎡ (2018年度)	2.00m
内緑化の年間増加面積	29	3,000㎡ (2018年度)	4,000m²

GOALS

関連計画:門真市みどりの基本計画 / 関連条例:門真市都市公園条例

20ヶ所

# 公共交通の利便性の向上を促進し、 便利で快適なまちづくりが必要です

求められていること

Requires

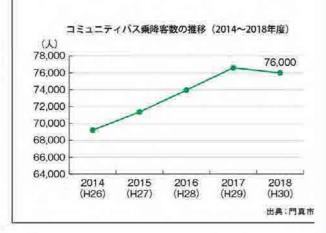
# バスに特化した交通結節点の整備

大和田駅前広場の整備を進め、ターミナル機能の促進を 図ることが必要です。



# 公共交通サービスの充実

高齢化社会により、コミュニティバスの利用者は年々増 加しているため、さらなる充実が必要です。









03 Policy

# 大和田駅前広場の整備

公共交通の結節点にふさわしい便利で 賑わいのある駅前広場とするため、大和 田駅において、鉄道や路線バス等の乗り 継ぎを便利にするなどターミナル機能の 向上を図り、地域の顔として魅力的な駅 前空間の整備を行います。

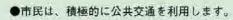
# 地域公共交通ネットワークの

大阪モノレールの延伸事業について、 その整備効果を最大限に発揮させるため の検討を進めるとともに、コミュニティ バスを充実させるなど、様々な地域公共 交通ネットワークを構築します。

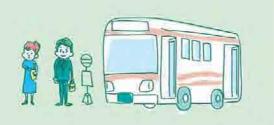
# 公共交通の結節点と周辺整備

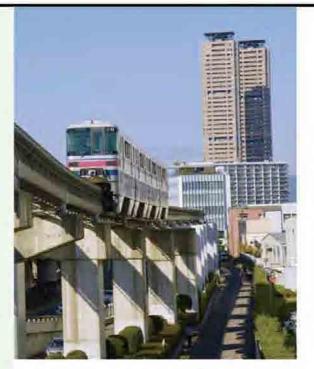
鉄道駅の耐震補強及びバリアフリー化 を促進するとともに、自転車駐車場の充 実を図るなど、安全で便利な公共交通を 確保します。

# みんなが 協力できること



- ●企業は、通勤手段として公共交通の利用を促 進します。
- ●市民、企業は自転車保険に加入、または加入 を促進します。





ことから、

事業者の

動向を

注視

き

ます

る

で

域の交通利便性の向上に寄与す線の延伸について、本市の南東

な影響があ

また、

大阪メ

10

緑

めざすべき方向性

01 Directionality まちづくり 分野

公

共交通

の

充

# 便利で快適な公共交通が確保される まちをつくります

鉄道やバスなど、便利で快適な地域公共交通ネットワーク を確保することにより、市民の外出機会を促進し、 賑わいや人口増加につなげます。





路につ 減少に伴 地域公共交通サ されて 方、 便利な いて統合や廃止 鉄道 お 鉄道 0 0 向 伸が ビスに大 努め 決定され がさ 7 めていい。 かされる も利用 あ ュク

利用は



ミュニティバスのあり化の整備等を推進す 最大限に活か も検討す 組 鉄道駅の耐震化や る必要が あり方につい

るほ

か、

1)

段と 延伸の整備効果を たまちづく ため、 に取

# 施策をとりまく社会状況

集約された拠点と居住エリアを市機能の集約が求められてお人口減少社会の到来により、 保が重要とな ぶ地域公共交通ネッ 集約が求められてお少社会の到来により、 って られてお クの

# 将来の見通し

20 分担率 11 # 1 0 年国勢調査) と平な成 2 22

	指標	現状値	目標値
1	大和田駅前南側広場の整備	-	整備完了
2	コミュニティバスの年間利用者数 🐷 🎎	76,000人 (2018年度)	231,000人

GOALS



用質問料 集編

安全で快適な道路空間の 確保が必要です

求められていること

Requires

# 安全・安心な道路空間の整備

安全で便利な道路環境の実現に向け、道路ネットワーク の充実が必要です。

都市計画道路整備状況

	路線数	計画	改良済み	整備率
都市計画決定路線	23路線	33.96km	.25.25km	約74%

出典:門真市

# 交通安全のための環境づくり

道路の適正な維持管理に努め、安全・安心な道路環境の 確保が必要です。











実施方針

03 Policy

# 安全・安心な道路空間の 整備の推進

歩行者や運転者などが安全で安心して 快適に通行できるような道路空間を提供 するため、都市計画道路の整備に取り組 むとともに、交差点改良や歩行者空間の 確保など、道路の再整備を行います。ま た、災害や緊急時の消火・避難活動を迅 速に行うため、狭あい道路の拡幅整備に 取り組みます。

# 交通安全施設の整備

歩行者や運転者などが安全・安心に道 路を通行できるよう、区画線の更新や道 路反射鏡などの交通安全施設を適正に設 置します。

# 道路施設の長寿命化

地域住民の生活環境の改善と市内交通 の円滑化を図るため、道路の改良・改修 などに努めます。また、老朽化が進む道 路や橋梁については、修繕など適切な管 理に努め、長寿命化を図ります。

# みんなが 協力できること

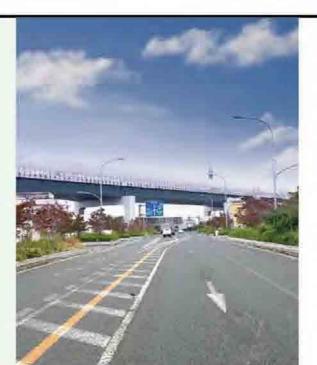


●道路の清掃活動に参加します。 ●道路の異常箇所を通報します。

●交通安全の啓発活動を実施します。

●交通安全意識の啓発とルールを守る体制の整 備をします。





3 年間交通事故発生件数

めざすべき方向性

01 Directionality まちづくり 分野

5

快

適

道

路

環

の

成

# 安全・安心で快適な道路環境の まちをつくります

国道や府道、市道を中心にした道路ネットワークの形成 に取り組むとともに、引き続き、安全で快適な

道路空間の確保に取り組みます。



本市の道路は

通行や消防活

た老朽化対策を推進する必

要が

(2019年)

安心 道路の拡幅が求めら 道路が多いことから、 する上で支障となる幅員の狭 減少傾向に して通行できる歩道の 0 年 6向にありますが、4年間交通事故発生は 市民が安全に 整備や 自件

安全利用に関する て高く推移して

マ

安全意識の向上に努めて

が関係する

事故件数は依然と

るため、

て使い続けられる道路空間の確会をつくり、道路利用者が安心会をのくり、道路利用者が安心 られて

する一方、

同時に老朽化

ることから、

計画的

とともに、 出合い ます などの

安全に歩行者や 交通事故 道路 0 を減 整 自 滅備 転 ら

施策をとりまく社会状況 ラの長 し社

要となることから、場合の拡幅や整件 管理する道路は、 時間 計画的な整備には、用地 的かつ継続し 哲は、年々増 備必確

	指標		現状値	目標値
1	都市計画道路整備延長	Æ	25.25km (2018年度)	26.04km
2	年間歩道改良箇所数	/ <b>A</b> \\`	1 箇所 (2018年度)	5箇所
3	<b>作朋</b> 充涌重劫	Y Ca	535件	400#

将来の見通

GOALS



用質問料 集猖

400件

地

環 境 保

球

GOALS















ごみの分別と4Rの実践により、 ごみの減量化を推進するとともに、 地球温暖化の防止が必要です

# 循環型社会の形成

市民一人一日当たりのごみ排出量が全国平均と比較し て多いことから、ごみの減量化を進めていくためには、ご みの分別を図るとともに、4R等の実践を推進し、循環型 社会の形成が必要です。



# 低炭素社会の構築

省エネルギー・低炭素化を推進することにより、大気・ 水質・土壌等への環境負荷の低減を図り、市民や住環境に やさしいまちづくりが必要です。

求められていること

Requires





実施方針

03 Policy

# ごみの減量化の推進

ごみの分別や4Rのさらなる周知啓発 を図るため、新たな講座等を企画・開催 し、ごみの減量化及び使い捨てプラス チック製品の使用削減を進めます。

資源ごみを適正かつ効率的に処理を行 い、循環型社会の形成に努めます。

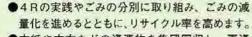
# 省資源・省エネルギー化の

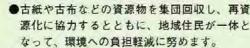
エネルギーを適正に利用した地球にや さしいまちをつくるため、市役所、市民 及び企業が一丸となって省資源・省エネ ルギー化に取り組むとともに、啓発活動 の充実を図り、官民連携による環境保護 活動を進めます。

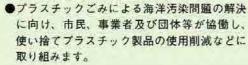
### 環境学習の推進

市役所、市民及び事業者が環境問題に ついての認識を共有し、自らの責任と役 割を理解して行動するとともに、協働し ながら地域全体で取組を進めます。

学校、市民及び地域団体等との連携に よる環境教育・環境学習を推進します。









# 構築し、市民や住環境にやさしい まちをつくります ごみの分別と4尺【リフューズ(不

ごみの減量や再資源化の取組が

26%削減するとしました。

20

年度比

t

らなるごみの

を進め、

高め

ると 分別

に

5

民活 とも 効果ガスを令和12

(2030) 策定し、

将来の見通し

球温暖化が

世界的な

言」を共同で中のである。

実施

(商工会議)

ح

ŧ

5

チ ,所

クごみ

ť

宣

我が国にお

循環型社会の形成と低炭素社会を

要なものを使わない)、リデュース (ごみを減らす)、リユース(繰り返 し使う)、リサイクル(資源として 利用する)]を実践し、省資源・ 省エネルギー化に取り組むこ とにより、市民や住環境にや さしいまちをめざします。



深刻な 増した有害物質 取り 7 .7 1) クごみが適切に処理 などから海に流出 込ま ロプラス Ŧ

循環型社

会を

形成する

る必

0

啓発に

努め

もと、

ごみの

るることと

民及

企

本市の温室効果 不用意に捨てら 近年、 ガス 総排出量 れたプラス 捨てなどに " されず 細分 クに 保全を推 要が によ って リサ 役所 あり

実を図る必要が 必要が 学校や環境の よる環境学習 組むとと もに、 あ 省 事業者等との めに活動す I 通じて、 ネ ま 一発活動の 一葉が一 3

の化丸 す境連

な 25 て 2

20

3

年

度比約

18

出量は、

0 %增 成 29

20

年度で、

平

本市の状況

全国平

って

守口市及び

	指標		現状値	目標値
Ť	市民一人一日当たりのごみ排出量	To	1,022g (2018年度)	870g
2	温室効果ガスの総排出量	E.	26,497 t -CO <sub>2</sub> (2018年度)	23,339 t -CO <sub>2</sub>

施策をとりまく社会状況















盟科

星温

# 活

GOALS

-**₩**•

13 AUGUST 0

**\*\*\*\*** 

•

8

2

01

Directionality

めざすべき方向性

施策をとりまく社会状況

結図し、

に て ま よ ち

まの

環境

美化

0

環

境は

概ね

0

0

防止対策を行って 約半数 まち の美観 る を保 上お 0 い喫

将来の見通し ある騒音、 ちの環境美化 清掃活動 振動に関 0 進 の 高揚を

る 路 とも 築造等の 会情 域に指定いると啓発 勢の 守 変 てす駅

意条環識例の 依然多い あると考えら 水質等 高揚を 監視の

動きが活発化 まちを維持

健康被害が

官民が一体となって 4) 層の 様 々な な公害 公害 な 周辺 め た ま

とが求め

少ない安全

外広告物撤去活動 なっていますが、 進めたことによ な環境を 清掃活動や U などに取 ま 5 づ 4) 違法 屋 るため、 を見極

環境対策課職員

本市の状況

例」に基づき、

0

民の

水質・騒 る必要が

音等の 健康を

境監視を

真市

美

生活環境を保全し、

美しいまちをつくります

市民主体による清掃活動やたばこやごみ等のポイ捨て防

止の取組をさらに進めるとともに、公害対策を継続し、

を

安全な生活環境が整ったまちをめざします。

と協定を交わ 清掃及び緑 います するため さらなる美し たばこのポイ 化等の活動を自 0 等の 実施 しています の一定区間の が一定区間の 数 減いま

煙の防止に関する 令和元年10月に のポイ捨てを未然

	指標		現状値	目標値
1	清掃活動の参加者数	iV:	5,267名 (2018年度)	6,000名
2	公害が少ない環境の良います 市民の割合	ちだと思う 愛	44.9% (2019年度)	70.0%

# 美しいまちづくりの推進

美しいまちづくりを推進するため、清掃活動や違法屋外 広告物撤去活動などの取組を継続するとともに、たばこや ごみ等のポイ捨て防止の取組を進め、まちの環境美化意識 の高揚を図っていくことが必要です。

及び生活環境の保全が必要です

清掃活動、たばこやごみ等のポイ捨て防止



# 公害対策の継続

市民の健康を守るため、法令に基づき、事業者に対し、騒 音、振動等の公害について、適正な指導啓発を行います。ま た、社会情勢による環境の変化を見極め、環境監視を継続 していくことが必要です。

求められていること

Requires









実施方針

03 Policy

# 美しいまちづくり活動の促進

美しいまちづくりを推進するため、清掃 活動や違法屋外広告物撤去活動などの取 組を継続するとともに、清掃活動の参加 者数を増やしていく取組を推進します。

# 環境美化意識の高揚

まちの環境美化意識の高揚を図るた め、「門真市美しいまちづくり条例」及 び「門真市路上喫煙の防止に関する条例」 の周知・啓発を行い、たばこやごみ等の ポイ捨ての無い美しいまちづくりに努め

ます。

# 公害対策の実施

法令に基づき、市民からの公害に関す る相談に迅速に対応し、事業者に対して 指導啓発するとともに、各種届出業務に ついても適正に処理します。

大気・水質・騒音等の環境監視を継続 して実施していきます。





- ●清掃活動に参加するとともに、路上喫煙をしないよ う努め、美しいまちづくり活動に協力します。
- ●アイドリングストップや低公害車を導入するなど、 市民一人ひとりが積極的に環境への負担軽減に努め
- 事業者等は法令を遵守し、継続的な公害発生の抑制に 取り組み、市民や地域、行政との信頼関係を築きます。
- ●事業者等は違法屋外広告物を設置しないよう徹底し ます。



0

整

# 適正かつ効率的なごみ・し尿等の 処理体制づくりが必要です

求められていること

02 Requires

# 適正かつ効率的なごみ・し尿等の処理体制の確保

危険・有害ごみ等の適正処理や、し尿等の委託処理を継 続するとともに、効率的なごみ・し尿等の処理方法の検討 が必要です。

老朽化が進むごみ焼却施設等の整備・運営のあり方に ついて検討が必要です。



# 公衆衛生の維持向上

高齢者や障がいのある方等が自力でごみが出せなくな り、自宅が「ごみ屋敷」になる等の社会問題への対応が必要









実施方針

03 Policy

# ごみ・し尿等の適正な処理

ごみの分別、出し方及び収集サービス の周知・啓発に努めます。

ごみ・し尿等の処理量が年々減少して いくことが見込まれることから、処理の 広域化を検討し、継続的かつ安定的なご み・し尿等の処理体制の確保及び処理費 用のさらなる縮減を図ります。

# ごみ焼却施設等の 適切な運転維持管理

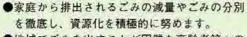
ごみ焼却施設等の老朽化対策を進め、 適切な運転維持管理を継続します。

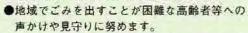
# ごみ出し困難者への支援

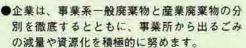
集積場所までごみの持ち出しが困難な 高齢者や障がいのある方を対象として一 般ごみの戸別収集を行う「ふれあいサ ポート収集」の拡充に努めます。

ごみを出せずに不衛生になるという市民 の不安を少しでも解消し、生活環境の改善 及び公衆衛生維持の向上を図ります。













本市の状況

焼却 間の ごみ処理の広域化 つ 新施設整備や ライフサ が施設等の 確保など ます いお 11 を勘 ク 国 案 0 2  $\Box$ なすると 一府が ス 提唱す の 準 急務 低減 ご備期

尿等 t の処理量の処理量 老の道 朽減の

よる処理費用の

65 て 認知症等によ 向にある 7 なくな 困恐 歳以上の く必要 生活意欲や筋力の低下 自宅にごみが溜り 高齢者世 る等、 わけ 社会問題に 0 単身者 一帯が

にくい 中長期的にごみ出 あ 自力でごみが 環境づく 1) ます。 增加 1) しが を 出

ふれあいサポート収集の利用世帯数

34世帯 (2018年度)

現状値

100世帯

目標値

# 衛生的で安心・快適に暮らせる

めざすべき方向性

ごみ・し尿等を適正かつ効率的に処理し、 衛生的で安心・快適に暮らせるまちの維持 をめざします。

改良

を適切

な

時期に行

ごみ

確保及び処理

さらなる

縮減

を確保・

٤

図

必要

ます

3

処

進行、

地域社会の変化等、

多

種

社会

や核

家族

ズに応じた課題に

向き合い、 多様化す

負担になり

正な処理を確保す

わ

たってごみの

るためには、

したごみ焼却

施

設等の更新

定的

なごみ

し尿等の

処理体制

しています

まちをつくります



01

Directionality

施策をとり まく社会状況

による行政コス 府が市町 方法が求められて 合 社 尿等 会 17 る処理の た効率 0 お 縮減等 E 広域化でいて を 提唱

つが続

と続 よかは、 を行い 5 多 い効率化を図ってい 一位市にてし尿等の では、100円の U1 0 9 を ま委託年 伴 う

ことが より、 の広域化を検討 将来の見通し 見込ま が年 3 減少し 人口減少等 続的 から、 か 7 0 の安理

GOALS



用資 題問 集編

用質 集编

安心で安全な水を安定して供給するために 上水道施設の基盤強化が必要です

水道事業の広域化については、経営状況、府内各市の動

当年度損益は黒字が続いていますが、さらなる経営改善

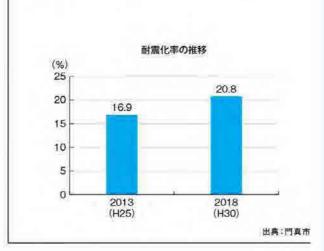
を図り、今後の事業計画における収支バランスを考慮した

有収水量と給水収益の推移

02 Requires

# 水道管の更新・耐震化

耐用年数を経過した水道管の割合が高く、耐震化率が低 い状況であり、平常時及び災害時を問わず水道管を適正に 維持管理する事が必要です。





安定した水道事業経営

経営が必要です。

14.200

14.000

13,800

13.600

13.400

13,200

13,000

12.800

12,600

向等を踏まえながら検討が必要です。

13,942

2013

2,625



2 800

2.700

2 600

2.500

2,400

2.300

2,200

2,100

2,000

出典:門真市

有収水量

- 給水収益

2.416

13.102

2018



実施方針

03 Policy

# 災害に強い水道管の更新

避難所や病院等へ水道水を供給するための水道管を「最重要 管路」と位置づけ、最重要管路の更新・耐震化事業を優先して 進めていきます。また、その他管路についても最重要管路の更 新状況を考慮しながら更新・耐震化事業を行い、管路耐震化率 を年間約1%ずつ向上させることで、災害発生時でも避難所や 病院等への給水が早期に再開可能な管路網を構築します。

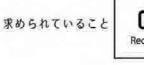
# 災害に強い水道施設の更新

市内にある2か所の水道施設のうち、安定供給を図るために、 経年劣化が進んでいる泉町浄水場内の水道施設の更新・耐震化 事業を優先して進めていきます。令和11 (2029) 年度までに はポンプ施設の更新・耐震化事業を進め、順次、水道施設の更新・ 耐震化を図っていきます。

●災害時の応急給水活動を手伝います。

●上水道の路上漏水を発見したら上下水道局に連絡します。





た今後10年間の本市水道事業の50年、100年後の将来を見据

を示す

事

これらの環境に対

応

る

8

3 ポンプ所の耐震化率

本市の状況

災害に強い上水道施設を構築し、 市域全体の安定供給が確保された まちをつくります

南海・東南海地震等の大規模地震に 備え、拠点となる避難所及び防災拠 点等までの水道管や配水施設につい て、計画的で効 果的な耐震化を めざします。

年代から昭和50

めざすべき方向性

道事業者による「府域一水道に向 り方について検討しています。 けた水道のあり方協議会」 年8月には、 れています。 府域一水道に向けた水道の また平成30(20 大阪府と府内の

に示す、 本構想 用の確保や 水道事業者との統合が順次進め に沿って、 策を進めてい が更新時期を迎えており、 にかけて整備し 大阪府策定の「大阪府水道整備基 水道事業の広域化については (おおさか水道ビジョン) 府域一水道のロー 大阪広域水道企業団 地震時等の危機管理対 く必要があります た多くの水道施設 更新費 7 全水 8

配水池

の

耐震化

率

は

成

38 平

非常時に水道水

8

3

ため

70.3%

(2018年度)

将来の見通し

20

年度に

お

があ ており、 施設規模の適正化を図っ 水需要が減少して 新に合わせて耐震化を進め と大阪府平均 も低い状況下にお 老朽化 計画的に更新・耐震化を実施は規模の適正化を図ったうえ ります 水道管と同様に施設の した施設 (43 9 %) 政が多く、 いくこ いて、 を下回 とから、 今後 る必要 o % 29 0 ŧ

2 % と 新及び耐震化な 5% る本市の水道管の老朽管率は 管路全体の耐震化率は 21 6 %) 29 いずれも大阪府平均 2 0 を進 定 を下回って めて 8でいます。 水道施設の更 年 度末に お 30 20 44

100.0%

給水収益の減少が

進むことが

る

昭和

9

5

9 7 5

年代

り一層進める必要があります。 施設の更新に合わせて耐震化を 人口減少により

後も水需要

	指標		現状値	目標値
1	管路の耐震化率	38(3)	20.8% (2018年度)	32.1%
2	配水池の耐震化率	₩	38.4% (2018年度)	83,5%

上下水道 分野

01

Directionality

上

水

道

施

設

の

基

強

施策をとりまく社会状況

GOALS



関連計画:門真市水道事業ビジョン

上下水道 分野

2

下

水

道

施

設

の

強

対応など、 到来や、

多くの ては、

課題が 効率

将来の見通し

国にお

11

のな施設

官民連

本市として

観点か

地域 処理

0

携の

います。

取組を推進し

維持管理を行う

た広域化

同

による

で 事業運 の枠を超

道機能を維

る 3

ため とと

0)

総

合的

震対策

対応

また、

体

0

に向 対策の

今

も引 ら未整備 は、

き続

れき 整備に

組

む必

もに

ッで的下に解浸った水取消水

模索

して

ほ 化

か

用した点検

調査の迅

速

0

画的

改築

う

ス

トし

など、

下水道の未整備地域を解消すると ともに、ストックマネジメントに よる施設の管理を推進し、大規模 地震時でも下水道機能が維持でき るまちづくりをめざします。



水道整備課職員

施策をとりまく社会状況

本市の状況

少に伴 用料 理の れる L 用料収 を住民 汚水処理の未普及地 入の ます ら徴収する 減少が

是更新期 記の管理 でる水害のは、気候変が 7 おり が見り が見込減 のの面 下水道施設の 下水道施設の 下水道施設の な 成 軽 普 26 減 本 化 5 カ 組

の早期解消が課題とな

0

年の 0) 取 平成 組に 26 0 U 20 対策工事 ては 計画

光・激甚化、一

水道

施

懸 念さ

n は

策の

点

0

老

切 朽

迫

る

大規模地

震

^

0 老 朽化に伴う長 年 的

現状値

93.0%

(2018年度)

87.3%

(2018年度)

# 体制を強化 及率の 向

水洗化中 0%に達 平成 水道処理 20 水道整備に取 +) 人口 つの浸 ます 浸水被 8 加速 7 年 及率 員等 的

# 目標値 97.0%

94.0%

£

GOALS

å

下水道施設の地震対策・老朽化対策が必要です

求められていること

# 下水道の普及促進、安定した下水道事業経営

汚水の未処理地域の解消や、水害を軽減するための浸水 対策の観点から、下水道の未整備地域の解消に向け、普及 の促進が必要です。

下水道の維持・整備を進める上では、適正な使用料水準 のもと、安定した下水道事業の経営が必要です。



# 下水道施設の地震対策や老朽化に伴う 適正な維持管理

大規模な地震時でも、伝染病の発生や浸水被害の発生を 防止する等、下水道の機能を維持するため、総合的な地震 対策が必要です。

下水道施設の老朽化による維持管理や更新費用の増大 が見込まれる中、ストックマネジメントの考え方で下水道 施設全体を適正に管理することが必要です。

### 老朽化等の状況





ひび割れからの侵入水

硫化水素による管路の腐食







実施方針

03 Policy

# 下水道未整備地域の 解消に向けた整備の推進

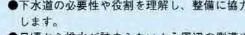
下水道の未整備箇所については、支障 となる地下埋設物が混在し、下水道管を 埋設することが困難な箇所があること、 また整備に要する多大な事業費の財源確 保などの課題がありますが、下水道使用 料水準の適正化を検討して下水道事業経 営の安定化を図り、課題を解決・克服し ながら、汚水処理・浸水対策の観点から 未整備地域の解消に向け、今後も引き続 き整備の推進を図ります。

# 下水道施設の 総合的な地震対策

「門真市下水道総合地震対策計画」に 基づき、大規模な地震時に下水道が最低 限有すべき機能を確保するための施設の 耐震化を図る防災対策及び被災した場合 の減災対策を合わせて進めることで、下 水道施設のうち、重要な幹線等の管渠の 耐震化対策工事を進めるとともに、避難 所へのマンホールトイレシステムの整備 を進めます。

### 下水道施設の老朽化対策

「門真市公共下水道ストックマネジメ ント計画」に基づき、長期的な視点で下 水道施設全体における今後の老朽化の進 展状況を考慮し、リスク評価等による優 先順位付けを行った上で、施設の点検・ 調査、修繕・改築を実施し、施設管理の 最適化を図ります。



- 排水管等の清掃を行います。
- ●有害なもの等を下水道に流さないようにします。 ●マンホールや公共桝の異常を発見したら、上
- 下水道局に連絡します。



●下水道の必要性や役割を理解し、整備に協力

●日頃から排水が詰まらないよう周辺の側溝や

関連計画:門真市下水道総合地震対策計画 門真市公共下水道ストックマネジメント計画

下水道の処理人口普及率

下水道による浸水対策達成率

盟悶 集溫

02 Requires

# 地域コミュニティの活性化

地域力の向上を図り、地域と市役所との連携を深めるこ とが必要です。

地域会議の活動を通じ、地域の課題解決と魅力づくりが 必要です。

全中学校区で地域会議が設立されるよう、適切な支援が 必要です。



# 市民間のつながりの強化

自治会加入率が低下しています。

地域の人と人とのつながりを密にし、市民が地域への愛 着を深め、主体的に地域活動へ参加できる環境づくりが必 要です。







実施方針

03 Policy

# イベントを通じた地域の絆づくりの支援

地域の連帯意識を育み、地域への愛着や関心を深められるよ う、自治会への加入促進を図ります。

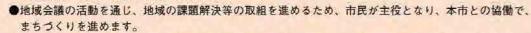
自治会活動への支援や地域イベントの支援による地域の繋が りの強化を図ります。

### 地域コミュニティへの支援

地域の実情に応じた地域会議の活動内容を支援するととも に、コミュニティ意識の醸成に努めます。

市民、議会及び市役所等の多様な主体が地域の課題を共有す ることにより、協働によるまちづくりを実現します。

●まつりや地域のイベントについて、隣近所と声を掛け合い、地域コミュニティとのつながりを市民自 ら積極的につくりあげていきます。



- ●地域それぞれの課題について、自治会が自ら積極的に考え、官民での地域課題解決をめざしていきます。
- 市民公益団体等が持つ人脈やノウハウを活かし、地域会議の取組を支援します。
- ●近隣の企業や関連企業等がまつりへの協賛を行うなど、企業も一体となった地域づくりをめざしてい きます。



後ます 20

上昇すると想定さ

0)

この

地域課題

40

や住民ニー

変

た状況に対応する

定め、

す。 年度には

#

高齢化率

73

・9%に低下

. 4%から今 22いに低下してい 22いでは、平成

0

年 の 22

めざすべき方向性

01 Directionality

地域のつながりの力があふれる、 暮らしやすいまちをつくります

市民と地域活動団体と市役所との連携により、 地域のつながりを育み、住みよいまちを めざします。

地域政策課職員

15

社

会や

勢の

変

や魅力づくりに政が密に連携 会が増加するなど、 られています に伴う価値 担い が薄れつつあり 「市民まちづく を進める 等の組織作 地域が主役となりまちつ 存続することが困難 手不足や加入率 1りに協働で取り 地域の調 市民 0 # ます。 協議会」 地域の ちづく 全国的に進 課 このよう 組題む解 つな な自治 協議 など

将来の見通

域活動を支援

一度に

93

%あった自治会加入率平成21(2009)年

本市の状況

全国各地で見受け

もに、

自治会活動

1

市役所との 市役所との 市役所との

つり、

2

と予 20 運 本 営が 想されて 4 0) 市 0 年 に は 33 地域の おり なっ 化 繋が t 率 \*\*がりの強化 とうに自治会 とうに自治会 2%になる

に全 決を図 「地域会議」 中学校区 わ 協力して地 ます 域で にお 解決に向 設立で 会議 域 いて の地 共通課 域に き

多様	よ早題う期の	0 = 6
	目標値	
	80.0%	



現状値 互いに助け合い、支え合う地域のつな \*\*\* 65.5% がりができていると思う割合 (2019年度) 地域の活動に今後参加したいと考 31.6% 70.0% (2019年度) えている市民の割合

協働でまちづくりない地域が主役とない

0

の地域会議が活動

して

現在は3

活動まで支援

して

おり、

の財政的支援により

財政的支援により、設立から地域課題解決のための活動等

Ł

援として、

地域担

当職員制度を

人的支援を設

担当する職員による

4

る地域課題の

H た 地域振興 分野

地

域

の

絆 4)

施策をとり まく社会状況

ュ テ 1 0 活 性



GOALS



證料 早温

地域振興 分野

共

創

0

促

地域活動の新たな担い手の発掘と、 さまざまな地域の課題解決や活性化に向けた 協働・共創での取組が必要です

求められていること

02 Requires

# 市民の公益活動の促進

新たな担い手の発掘とさまざまな地域の課題解決や活 性化に向けて、市民の公益活動の促進が必要です。



# 多様な主体との協働の推進

企業や市民公益活動団体とさまざまな連携による取組

市民のライフスタイルや多様化・高度化するニーズに 柔軟な対応が必要です。

包括連携協定を締結している大学・企業

学校法人大阪国際学園 学校法人常翔学園摂南大学

大阪樟蔭女子大学 追手門学院大学 枚方信用金庫

出典:門真市







03

## 市民の公益活動における中間支援の充実

市民公益活動支援センターの中間支援としての機能をより高 度に発揮するため、市役所との連携を効果的に発展させ、市民 が地域活動や公益活動へ参画できる機会を拡充します。

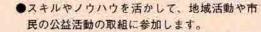
市民の公益活動の活性化に向けた情報発信の強化とともに、 新たな担い手の発掘を図ります。

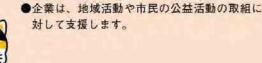
## より効果的な市民の公益活動の促進

市役所や地域住民など、さまざまな連携による取組を実施し ていくとともに、相互のニーズをより的確に把握し、協働・共 創による効果的な活動を促進します。

市民の公益活動の促進に向けた情報発信や活動を必要とする 人と担い手とのマッチングを図ります。













・企業とも協働のパー民・各種団体等は

のパは

市民の公益活動が盛んな まちをつくります

市民公益活動を通して、市民や各種団体、大学、 企業などと連携を図りつつ、 地域の課題解決や活性化、

魅力あふれる自立した まちをめざします。



ライフスタイ

の変化に伴

住

して

お

吹化などが 少子高齢

会

進

住民

D

価値観

40

施策をとりまく社会状況

スの提供が求めら

れて

ます。

本格的な地方分権社会の

より柔軟できめ細かなサ

展とともに、

への依存から

地域の特性を活かした特

のにする必要があり

ま

本市の状況

られて

ミュニティ 談及び支援を実施して 立等や市民の公益活動に向けた相 ター 手の不足や地域住民同士の 本市では、 地域での活動の中心となる の希薄化が進 において、 の形成や地域力が弱く んでお きま 0 基本 5 L た

ある自立したまちづく 民 NPO法人の記氏公益活動支援-

価値を

共に

あ

げて

ていく 「協なりの魅力や

役割

このもと、

新たなま

ð

まざまな主体が

それ

れ 0

潜在ニー とさまざまな るとともに、 # く必要が 協働 ズと顕在ニー 市民の公益活動に 新たな 共創で取り お

の課題解決や活ーーズを把握す

組んでいます。様々な分野で地 将来の見通し 地域の活性化に取

業などとの協働をより一層密なも ・高度化するニー 市民や各種団体、 へのライ ため、 フス 市役所だけで - 次に柔軟に対

	指標		現状値	目標値
1	市民公益活動支援センター相談回数 (年間延)	WW C	67回 (2018年度)	150回
2	NPO法人やボランティア活動に 参加している人の割合	<b>6</b>	20.5% (2019年度)	60,0%

市民の公益活動

を促進

0

まちづ





関連条例: 門真市自治基本条例

市民が、一人で悩みを抱え込むことのないよう相談窓口 を周知する情報発信の強化が必要です。

市民から寄せられる「市民相談」について、的確に対応で きる体制が必要です。

# 無料法律相談と交通事故法律相談件数の推移



# 複雑化する消費者被害への対応

市民が特殊詐欺や悪質商法の被害にあわないよう、予防 と啓発が必要です。

高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分と なった人などの消費者被害を防ぐ取組が必要です。







実施方針

03 Policy

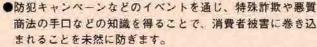
# 市民からの多様な相談に対応できる 相談体制の充実

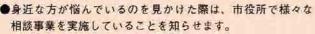
関係機関等との連携のもと、幅広い内容に対応できる相談体 制の充実を図り、多様化・複雑化する市民ニーズに対応します。

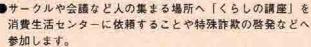
# 複雑化する消費者被害の予防・啓発と 相談体制の充実

複雑化する消費者被害に対し、消費生活センターにより予防 と対策を啓発・促進します。

関係機関や民間団体と連携し、消費者の安全強化や被害の予 防意識の向上を図ります。







●消費者被害者の早期発見、未然防止に協力します。



ろの

相談

(臨床心理士)

等の、

種相談に取り

安全確保地

域

相談

(税理士)、

登記相

(司法

通事故法律相談

(弁護士)

税

務交

無料法律相談

(弁護士)、

な相談内容等に対応で 多様化する市民ニー

き さま

3

ズや

本市の状況

書士及び土地家屋調査士)

めざすべき方向性

01 Directionality

# 幅広い内容の相談に対応できる体制が 整ったまちをつくります

市民のさまざまな悩みや困りごとに対して、 幅広い内容の相談に対応できる体制が 整った、誰もが安心して暮らせる まちをめざします。

ル

将来の見通し

# 施策をとりまく社会状況

の被害者に 分となった人などが 適切に対応で 進展、 社会の くために変わり これらの変化に適切に対応して るとともに、 認知症等により 化など、 ズも大きく変化しています。 それに伴って 進行や高度情報通信社 や高度情 きる相談体制を整備 大きく変化 高鰡者や ゆく社会環境に 環 市民の 判断力が不 境 様々な事 障が 悩み 7 子 슾 必要があります。 応できる各種相談事業を充実するに対応するため、幅広い内容に対

ス

フォ

の普及に

会の活動により、 携わ 活動を行う必要が ・ユリティ 門真市消費者安全確保地域協議 な の支援が 学校や の講座等の さらに質の高 ますます求めら 地域でサ あり 消費生活セ ます。 啓発・ 周 1

ども 空間などでの から高齢者まで 域でサイバーセー大阪府警等と連っとでの被害に遭 1

と 警察 祖 祖 部 部 消費者団体、部局との庁内連 内連 福祉団体など 携や 弁護士、

# あり

	12.15			
	指標		現状値	目標値
1	消費相談あっせん率	19.00	16.7% (2018年度)	20.0%
2	無料法律相談の稼働率	80	84.1% (2018年度)	90.0%

地域振興 分野

3

安

全

安

心 な 6 を 支え る 体

制

づ

4)



350

300

250

200

150

100

50

107

2014

(H26)

# 一人ひとりが違いを認め、 互いの人権を尊重し合う環境づくりが必要です

平和と人権を尊重する意識の醸成

249

2015

(H27)

平和を愛する意識の高揚を図り、基本的人権の尊さを啓発

人権相談などにより人権擁護に努めることが必要です。

更生の意欲を持つ罪を犯した人等が社会において孤立

人権相談件数

2016

(H28)

277

(H29)

することで、平和と人権を尊重する環境づくりが必要です。

求められていること

02 Requires

# 男女共同参画社会の実現

誰もが性別にかかわらず、対等な社会の構成員として多 様な機会に参加・参画できる環境づくりが必要です。

男女共同参画の視点に立った啓発のほか、性に起因する暴 力の防止や女性の自立に関する総合的な支援が必要です。









実施方針

03 Policy

# 人権啓発活動の推進と 人権相談の充実

人権尊重の理念がより一層定着するよ う講座の開催など啓発に取り組むととも に、きめ細かな相談の実施により人権擁 護に努めます。

平和や人権尊重意識の啓発を進める自 主的・主体的な市民組織や事業所の活動 を支援します。

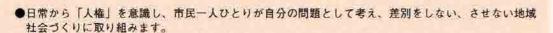
# 男女共同参画の促進

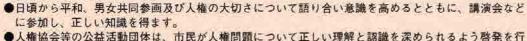
性別にとらわれず、誰もが個人として 政治、経済、文化、教育など社会のあら ゆる分野や家庭、職場、学校、地域など 様々な生活の場面において能力を発揮で きるよう支援します。

## 更生保護活動の促進

保護司など民間の協力者と連携し、罪 を犯した人等の立ち直りを支え、再犯防 止を推進します。

犯罪や非行の防止と罪を犯した人等の 更生について理解が深まるよう社会を明 るくする運動を推進します。





●事業者は、社会的責任として人権尊重、男女共同参画の視点で企業活動を行います。

●事業者は、平和、男女共同参画及び人権に関する研修を実施し、啓発活動への参加・協力を行います。

●犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える保護司や協力雇用主など、更生保護に民間の立場で協 力する人や団体の活動を理解し協力します。



進められて

よう支援す

本市の状況

必要が

0

醸成や相談で

る環境を

0

揮で

尊重し、

きる社会の形成に向け、個性と能力が十

分に

意

のまちづくり条例」機護都市宣言」、「門喜

等に基づき

市宣言」。

犯した人等が社

寺が社会において孤立 更生の意欲を持つ8

、必要が

あり

ます

また、

にとらわ

れず、

互

ことから、 再犯者の割合が

年

N

上昇し

て占め

また、

多く

の取組が行われて 刑法犯検挙人員に

います。

進め

5

予想

た社

めざすべき方向性

01 Directionality

人権が尊重され、誰もが対等な立場で 安心して暮らせる平和なまちをつくります

市民一人ひとりが互いを大切にし、違いを認め合う、 人権や多様性を尊重する意識が定着している まちをめざします。

権安性政策課職員

施策をとりまく社会状況

題に加え、 習も根強く残 定的性別役割分担意識に基づく 8、多様な生で豊かな「人な こう 差別意識 た差別助長行為など、 また、 ンタ た中、 「人権の世紀」 心偏見 最近新たに発生 0 性に起因す 一き方を認 21 T る 世 人などの 0 などが存在し 紀を ます 匿名性を利用 外国 め る暴力や め合い、 とする 依然とし 真に平 U 7 た

域活動 に参画でき す

るよう支援して

ます

条例」 めて 上に 参画施策を総合的かつ計画 参画プラン また、 を和 つながる 80 7 40 ます。 などあらゆる分野に積極 とともに、 Ł. 差別の 「門真市男女共同参画推進 「第2次かどま男女共同 に基づ 啓発 to 女性が などのである。 き の重い取意社 か仕事や地計画的に推男女共同 組識会 をのの 進向実

# 将来の見通し

啓発や に暮らせ 醸成に努め、 され な 会情勢の 人権擁護の取組を進めて 人権課題が ます。 る社会が実現す すべての 変化によ 人権尊 発生す 市民 重 の意識の るよう、 が平和 今

な社会となるよう法整備が 人ひとりの人権が尊重され

人権が尊重

	指標		現状値	目標値
1	人権講座の年間延べ参加人数	8-4	370人 (2018年度)	500人
2	女性サポートステーションの 利用者数		3,834人 (2018年度)	5,000人
3	平和で人権が守られていると 感じる人の割合		70.6% (2019年度)	90.0%

地域振興 分野

平 和 0 尊

高







求められていること

02 Requires

# 外国籍市民と共に暮らせる社会の形成

本市の在住外国人数は年々増加していますが、外国人の 学び・生活を支援する担い手が不足しています。

学習を必要とするすべての人に学習機会を提供できる 環境づくりが必要です。



# さまざまな国籍の外国籍市民が 安全に暮らせる環境づくり

外国籍市民が、日本での生活に馴染み、安全に暮らして いけるよう、多言語に対応した環境づくりが必要です。









03 Policy

# 互いの文化を理解しあう 環境づくり

外国との文化の違いを認め合い、外国 人を地域住民の一員として、ともに働き、 楽しく暮らせる環境をつくります。

多様な国際交流を促進し、市民による 国際交流事業を支援していきます。

国際社会への関心を高め、多文化共生 社会を形成する機運の向上を図ります。

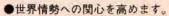
# 多言語対応の推進

さまざまな国籍の市民が安心して暮ら していけるよう、市役所案内板などの多 言語表記を推進します。

### 外国籍市民への生活支援

文化の違いにより生活するうえで困難 を抱えている人をサポートし、すべての 市民がともに楽しく暮らせる社会の実現 を図ります。





- ●日頃から文化や暮らしの違いなどについて理 解を深めます。
- ●誰もが参加しやすい団体になるよう、多文化 への理解を深めます。
- 多言語対応等、誰もが暮らしやすいまちの実



めざすべき方向性

01 Directionality

# 外国籍市民が活躍できる まちをつくります

市民が国際感覚を高め、外国人とも暮らしの文化の違い

整ったまちをめざします。

西万博を7

(2025)

年

・大阪・

めとした国際的な

ことが予想され

ます

す日本で暮らす外国人が増加する

今後も多くの外国人が日本を訪れベントの開催などを契機として、

を認め合い、ともに楽しく暮らせる環境が 人権女性政策課 o企画課職員

だけでなく、その 多文化交流活動が市内で見受け 国人と共に暮らすため ている外国人児童も多 その構造は、 中学校に在学 働く外国 の工夫や、 ため、

な日本語指導を実施してい

<

外国人の受け入れ環境の充実

必要があり

な意思疎通を図り、

を活用して、

を図

成の27人

20

5

か

ます。

こうした中、

本市の

外

人口はさらに増加しており、

から平成31 不おり、平 31

ることが予想さ 本市は外国籍市 本市の状況 民の 人口が 比

施策をとりまく社会状況

急増して 理及び難民認定法が改正され、 の就労が可能になり、 (単純労働力) れまで認められていなかった分野 (2019) してお 年4月には出入国管 にお また、 いても外国人 今後ます 一人は近年 围 成

将来の見通し

境を整える必要があり 様々な国籍の方が暮らしやす が 多言語翻訳システムなど 国 はじまって の外国人材の 受入 るこ へれ拡大の ます。 とか C ら、施 なかズT 環

組を支援 努め、 化を伝える活動を促進しています。 生活に馴染み、 しく暮らす環境をつく れるよう、 (国籍市 また、 本市では、 を認め合い、 外国籍市民 らす環境をつくるための取め合い、みんながともに楽外国籍市民などの文化の違、多様な国際交流の促進に 9) 年まで 民の 日本語教室等の日本文 外国人が、 います。 人口は3,00 地域住民の一員とな 138 りました。 〇人増加し、 日本での

外国人とのスムー よりき め細

	指標	現状値	目標値
î	在住外国人と活発に交流できていると 思う人の割合	61.5% (2019年度)	80.0%
2	国外の都市との交流が行われていると 思う人の割合	65.2% (2019年度)	80,0%

地域振興 分野

5

文 化 共生社会 の







門真市産業の経営基盤の強化と 成長発展への支援が必要です

求められていること

02 Requires

# 生産性向上・人材不足等の課題解決に向けた支援

本市の中小企業が事業を継続していくために、労働生産 性の伸び悩みや、人手不足等の課題を解決できる経営基盤 の強化が必要です。

### 労働生産性増加率



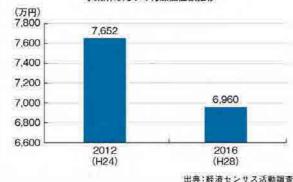
中小企業における従業員数過不足DIの推移を見ると、全ての業種 において、2009年をピークに総じてマイナス方向に転じ、2013 年第4四半期以降、全ての業種において従業員が「過剰」と答え た企業の割合を「不足」と答えた企業の割合が上回っています。

出典:中小企業自書2019

# 成長発展に向けた支援

市内事業所の付加価値額が減少しています。地域経済を 活性化していくために、新分野進出等の新しい価値を創出 しながら、それぞれの企業、事業所の成長発展が必要です。

事業所あたりの付加価値額推移





実施方針

03 Policy

# 経営基盤強化への支援

企業が抱える悩みや課題を解決し、 個々の経営体質強化につながる支援をし

国・府その他関係機関が実施する各種 支援制度の利用を促進します。

守口門真商工会議所等と連携して、国・ 府等が実施する商業者支援のための施策 利用を促進します。

# 企業の成長発展への支援

既存の企業による、より成長性の高い 分野への参入等、新たな付加価値を生む 取組に対する支援を実施します。

生産性向上を支援します。

産業の新陳代謝を活発化するため、産 業集積を促進します。

# 農業の保全と地産地消の促進

れんこん・くわい等の本市の特産物を 中心とした保全に努めます。

消費者に近い都市農業の特徴を活かし て、地元消費者と農業者の交流を図り、 気軽に農業に触れることが出来る場とな る取組を進めるなど、地産地消の促進に

# ●市民一人ひとりが、お買い物は、なるべく便 利な市内で済まし、市内産業が活性化するよ うに意識します。

- ●門真のものづくりをもっと知るよう企業博物 館や工場見学などに参加します。
- ●企業は、地域住民が産業に対する理解を深め るため、イベントや見学会の開催など情報発 信に努めます。





産業が活性化している まちをつくります

社会・経済情勢の変化に対応しながら産業が活性化し、

生産性・収益力の高い企業が集積する まちをめざします。



悩み、

人手不足についても深刻な

口集中により

労働生産性が伸

課題となって

めざすべき方向性

本市の状況

のづくり の設置 真市 マイスタ23 平 成 24 中小 同年 企業サ 企業立地促進制 20 を探せ 20 「門真市 ポ 2 年に のづく 同年 ンター を開始 カカ

では、「まち・ひと・しごと創生法」 る法改正などが行われて る新たな施策の方向性が示さ 業については、 地方の強みを活用 支援などの施策が展開 このような課題に対応すべく、 「地域未来投資促進法」により それに伴う生産緑地地区におけ 生産性革命の した地域活性化 農業振興に関す ための設備投 t れてお 国

今後、

と双方の波及効果を生み出す必要舗と商店街等の立地における共存 援等をしていく必要があります。 経営基盤の強化や、 事業所が抱える課題の解決を通じた 生産性向上や人手不足の解消など 予想されます。産業の活性化のために、 雇用の減少や市内経済成長の鈍化が 現状のままでは、さらなる事業所数、な社会・経済情勢の変化が起こる中で、 と双方の波及効果 また、 あ 商業においては大規模店 を生み

内農業は 本市の特産物・地場産農作 農縮小 物を継承していた。「物への愛着を充小傾向ではあり」

が

支援しています。存・継承並びに地産地消の取組を存・継承並びに地産地消の取組を にあります 将来の見通し の付加価値額 市内農業にお 企業数や など は未だに減少傾向 条数や事業所あた の効果がありま 7 n んこ

# 成長発展への 普及等、

	指標	現状値	目標値
1	市内に事業所を有する全産業における付加価値額 ※付加価値額:事業所の生産活動によって 新たに生み出された価値のこと 付加価値額=売上高一費用総額+給与総 額+租税公課	3,391億円 (2016年度)	3,391億円×(2020 年-2030年 国内 実質 GDP 伸び率) を上回ること。
2	活発な工業活動ができるような環境 になっていると感じる市民の割合	65:1% (2019年度)	80.0%

# 施策をとりまく社会状況

01

Directionality

少に加えて、東南年齢人口の減少な 少子高齢化に伴う生 東京圏への過度の 業所数の

ま立地のは そのよっ 化や な 設和備組









用質 題 星 編



さまざまな状況の人が活躍することができる 環境づくりが必要です

求められていること

02 Requires

# 地元雇用の促進と働きやすい環境づくり

本市は近くに働く場所がありながら、市内で就業してい る市民の割合は低く留まっています。

地元で働きたい在住者と、人手不足の企業等をうまくマッ チングするために、地元雇用の推進が必要です。

# 門真市の昼間人口



本市の昼間人口比率は109.3% で、府内他団体平均より16.9ポ イント高くなっており、働く場 所が多いと言えます。

### 門真市内常住者の割合



市内で従業等している人数に 対する市内常住者の割合は30.8%と 北河内7市の平均を16.8ポイント下回っています。

出典:国勢調査 平成27(2015)年度

# さまざまな人が活躍できる環境整備や就労支援

若者から高齢者、子育て中の女性などさまざまなライフ ステージにある人たちが、職場において活躍できる環境整 備が必要です。

働く意欲のある人に対して、さらに就労支援が必要です。

# 女性の就業・従業者の割合









実施方針

03 Policy

# 就労及び雇用の促進

地域就労支援センターの窓口の周知と ともに関係機関との連携による機能強化 を図ります。

地元雇用の促進を図る取組を実施します。 子どもが将来社会人・職業人としての資 質・素養の確立や自立意識や考える力の育 成などを図る職業体験等を推進します。

### 女性や高齢者等の活躍推進

国・府等が実施する女性活躍推進のた めの助成金や認証制度等の利用を促進し ます。

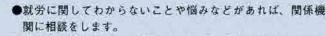
シニア人材のマッチング事業と連携等 を行い、高齢者の就労を促進します。

### 労働環境の向上

女性が働きやすい環境整備を促進する 企業を支援し、ダイバーシティ経営を推 進します。

働き方改革推進等、より働きやすい環 境を実現していくための、労働環境の改 善を後押します。

# 協力できること



- ●高齢者が就労を通して活躍できるよう、取組を充実します。
- 就労及び雇用の促進や労働環境の向上等についての情報を 事業者に周知します。
- ●企業は、労働関係法令等を遵守することはもちろんのこと、 様々な人が活躍できる魅力ある会社・お店づくりを進めます。
- 企業は、次代を担う子どもたちのために、インターンシッ プや職業体験等を実施します。



なって

おり

確保や

方策が求めら

れて 人材の

ます

一方で

欲が

あ

なが

困難な子

0

制約

女性

も働

存在こ

就労支援と地元雇用を促進し、 さまざまな人が活躍できる まちをつくります

「職住近接」のメリットを最大限に生かし、地元の人が

と 昭 和 48

年ぶりの

高水準 19

とな 7 3

なってい

将来の見通し

ています・ なます。 44 倍 20

20

年

度平均で

して

年度以来24

の低水準

٤

人以上セ

ンタ (母体市

0

となるなど

就労を希望する高齢者が

多数存

有効

求

人倍

率

2 7

と平成5 年ぶ

9

9

3

全国8位

区町 る人の

□ 5 合

万が

年度平

夕 市

に入会して

13

割

1の1ま

人口

0

60歳以上

30 市

年度の

うち同セ うち

セ (セン

地元で働きやすく、また、子育て 中の女性、高齢者等、様々な人が 活躍できるまちを

す。これらの対策と手不足が深刻な課題

題

とな

対策と

6

スの

実現に資す

る

な クラ

本

住 ع

む場所と

とがあ

縮

٤

2

た

7

フ

き方改革」

・齢人口の

減少により 少子高齡化

企業の

地元雇用の

促進

通勤

方で、

めざします。

産業振興課職員

01

Directionality

めざすべき方向性

本市の状況

倍となって 20 心に人材の ます。 本市の有効求人倍率 しか 9 おり 確保は深刻な 年2 月現在、 改善 中小企業等を 0 傾向に 平成 題 あ

必要が

あり

#

な

人材が活躍で 子育て

きる環境を

2

中

0

女性などさまざ

#

しにがつお起 あっ 2 今後も 関す う たり もに き 3 労働 適切 もの ものと思われる労働環境の2 カ人口 の

が様々な変い 制度改正) 動向 減少 

市内常住の市内従業者の割合

これ のポ

らを活か

若者

か

5

高齢

テ

ンシャル

が

あ 3

るこ

所が近くに

住近 とか

接

【女性】市内常住の市内従業者の割合

43.5% (2015年度)

現状値

30.8%

(2015年度)

45.0% (北河内7市の 平均予測值)

目標値

31.0%

(北河内7市の

平均予測值)

率は平成29(2017) 雇用情勢については、 施策をとりまく社会状況

GOALS













用質 問 見 編

生涯学習の場の提供

要です。

門真市立門真市民プラザ、門真市立文化会館及び門真市

立公民館などの社会教育施設において、多くの市民が生涯

学習活動に参加・参画できるよう、場を提供することが必

貸館利用率

求められていること

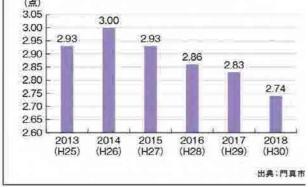
02 Requires

# 図書館サービスの充実

多様化・複雑化する市民ニーズ及び時代に合ったサー ビス内容を検討し、提供することで市民の課題解決に役立 つ図書館であることが必要です。



50 49 48 47 46 46 2016 2017 2018 (H29) (H30) 出典:門真市







実施方針

03 Policy

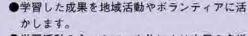
# 活動拠点の適正管理の推進

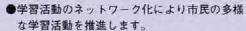
生涯学習を推進し、市民活動を支援・促進による相互活動が 図れる施設とするとともに、ライフサイクルマネジメントを考 慮した施設の長寿命化を進め、省エネ・省資源を心掛けた、合 理的かつ効率的な施設運営を行います。

# 行ってみたくなる文化・学習の 交流拠点の整備

人と人が繋がることのでき、乳幼児から高齢者までのすべて の人が利用しやすく、足を運びたくなる図書館機能を併せ持っ た文化・学習の交流拠点を整備します。

協力できること





●地域において体験型学習プログラムを提供す るなど、市民の学習活動を支援します。



習推進基本計画」 な方向性を明らかにす

を策定

る

「生涯学

平 成 28

20

6

真市子ども

読書活 年3 年3月に生涯学習に関す

る基本的

本市では、

平

成 26

20

年3月には

を、平成31

めざすべき方向性

01 Directionality

# 生涯にわたり学習や仲間づくりができる まちをつくります

社会教育や読書活動の推進体制とともに、学びを 楽しむ機会や場を充実し、生涯学習環境の振興に 努めることで、生涯にわたり学習や仲間づくりが できるまちをめざします。

答申において、

に合わせ

た講座や行事の開催や

至るまでのあらゆる世代のニー

これにより

児か

ら高齢者に

社会教育課職員

代の新し 点を迎える中にあって 中央教育審議会から 0 向けて社会 0年時代] 「超スマ

# る社会教育の在り方として、 社会教育の振興方策について」 い地域づく 今後の地域におけ りに向け 人口減少 大きな います。 生涯 持

将来の見通し

成果を

生か

ので

きる

要があることが 習社会の実現

ます 組む

本市の状況

住民自ら地域運営に主体的に関

能な社会づく

りを進めるために

市民が参画で

きる学習成果を発表

る機会の充実を図り

#

た

める行事に

も積極的に取り組み

利用者同士の相互理解や交流を深

ることが重要で

あ

たり必要な学習を

き行い、かかっ

ェ 産 そ 生 関

加・参画する場の提供が求められのニーズに合った生涯学習活動にのニーズに合った生涯学習活動にがいの有無に関わらず、それぞれがいの有無に関わらず、それぞれがいの有無に関わらず、それぞれ ています。加・参画する場の提供が求め

真市立門夏東市立門夏市立門夏市立門夏市立門夏 しました。 より施設間を 民プ 0 による指 市立公民 ラザ、 6 年度より間年度より間 クのを市り化導同立門

	指標	現状値	目標値
1	生涯学習活動をしたことがある人の割合 🏰	20.5% (2019年度)	60.0%
2	図書館を利用したことがある人の割合	32.7%	70.0%

地域教育振興 分野

地 域 育 環 境

の

充

施策をとりまく社会状況

GOALS



用質問料 集溫

推

# 気軽に文化や芸術に触れることができる 環境づくりが必要です

求められていること

02 Requires

# 文化芸術活動の活性化

心豊かな生活と、活気ある社会の実現のため文化芸術活 動の活性化が必要です。

文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術だ けにとどまらず関連分野の発展及び創造に活用すること が必要です。

身近に芸術や文化にふれることがで	きる環境ができていること
満足度	2.83
重要度	3.34
評価指数	7.22
文化関係のサークル活動や 団体への参加状況	10.7%
生涯学習活動経験	20.5%

出典:門真市市民意識調查 令和元(2019)年度

# 文化芸術活動への支援・環境整備

文化芸術活動に親しんだり取り組んだりする市民の割 合が低く、文化芸術が限られた人のものとなっています。 市民自らが発見・発信する情報収集・提供の主体づくり が必要です。





市内の生涯学習施設利用

経験なし





実施方針

03 Policy

# 文化芸術活動の活性化に向けた支援

市民が文化芸術を身近な日々の暮らしの中で楽しむことがで きるよう、「(仮称) 門真市文化芸術推進基本計画」に基づき、 市民の文化芸術活動の活性化を図ります。

文化芸術活動を推進しようとする市民と、市民の活動をサ ポートする行政や企業、大学、NPO などの連携を促進します。

# 市民の文化芸術活動の支援や 文化に親しむ機会・場づくり

ルミエールホールなどの文化に関する施設については、その機 能強化をより一層図ることで、文化芸術活動ができる機会の充実 と、市民の主体的で魅力的な活動ができる環境を促進します。 誰もが参加できる文化芸術活動や体験・鑑賞活動を充実します。

# 協力できること



- ●市民一人ひとりが文化芸術活動について関心を持ち、文 化芸術にふれる機会を持つとともに、文化芸術を発見・ 発信、また保存・継承する活動に自ら参加します。
- ●市民や市民公益活動団体は、文化芸術活動に関する情報 収集・提供のサポートや、新しい取組の提案などを行い ます。
- ●企業は、市民や地域の文化芸術活動への参加だけでなく、 支援したり顕彰したりすることで、本市全体の文化芸術 推進に寄与します。





が主とな

音

美術面でそ ための会議

の具体

策を

#

さらに、

ルホ

しか

文化芸術活動

点とする市民の文化芸術活動の

んり取り

る

市民

の割

層の活性化に向け

た

携による文化振興の

化芸術に触れ

られる場づくり」、「担

手づくり

を3本柱に、

官民連

クプライ

ドの醸成につながる基盤と

して推進していく必要があり

新しい文化芸術活動の振興」、

基本方針に基づいて、

ルなどがあり、

文化芸術振興

「協働による

を

す

る拠点と

して

ルミエ

本市には、

文化芸術の

発信や

文化芸術を身近に触れることができる うるおいのあるまちをつくります

市民一人ひとりの活発な文化芸術活動により、文化芸術 を身近にふれることができ、喜びや感動が享受できるま ちをめざします。



本市の状況





文化・自治振興課職員

01

Directionality

めざすべき方向性

れて とても重要な役割を 文化芸 活気 います。 ある社 会 心

0

実現の か

ため 民

に活

生

つと考えら

芸術基本法が施 の振興を図る 態であるとは るような環境の 術がその役割を果たすことがで この 中にある現状にお しかしながら、 ような状況の た LI 形成は、 めに、 行 え ませ 経済的な豊かさ ð いて、 ħ 中 国では文化 7 h 文化芸術 十分な います 文化芸

将来 芸術に係

を示す のアイデンティティ 進基本計画」 芸術に係る本市の 環境の実現によ 働プラッ 化芸術施策を計画的に推進します。 れる文化芸術が育まれるよう、 動と、 「(仮称) 門真市文化芸術推 身近に感じることがで 文化芸術に関する市民協 を策定し、 る市民 ムを形成し、 めざす の確立とシビッ 真らし 0 本市の べき姿等 自 さの 文化 地域 き

人口減少時代と 化芸術推進条例に改正しま 真市文化 術施策を ながることか 減少緩和と、 平成 ることは、 計画的に推進して 術振興条例を門 20 交流人口増加にもつ におけ 活用 5 さらなる文化芸 少子 8 る 定住人口の一高齢社会 ま 年度に門 5 真市文 いく 魅 0 た

	0	r	١		
	5	1		S. P. N. P. C.	
	ñ	Ö	۶		
	g	ç	٠	ĝ	

	指標	現状値	目標値
1	ルミエールホールの稼働率	40.6% (2018年度)	60.0%
2	文化関係のサークル活動や団体に参 加している市民の割合	10.7% (2019年度)	60.0%

施策をとりまく社会状況

文の (化芸術を)となって # ま のす

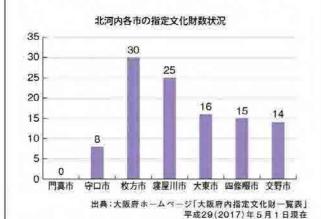




# 文化資源活用体制の整備

文化財の保護・保存だけでなく、活用を推進するための 環境の整備が必要です。

歴史資料館所蔵の資料をはじめ、市内に所在する文化資 源の調査を進め、それらを図書館や中塚荘などの文化施設 と連携を図りながら、広く活用していくことが必要です。



# 文化資源の保存と継承の機運の向上

市民が、地域の自主的な文化資源の保存・継承活動に興 味・関心を持つことが必要です。

本市の歴史を作ってきた企業文化にも興味・関心を持 つことが必要です。





出典:門真市





実施方針

03 Policy

# 本市の文化資源に愛着を持つことができる 環境の醸成

地域の歴史・文化を形作ってきた文化財の散逸を防ぎ、市民 の文化資源保護意識の向上を図ります。

市内公共施設などとも連携を図って、歴史資料館所蔵の資料 を巡回展示するなど新たな展示機会を設け、文化財に対する意 識の高揚を図ります。

# 文化資源の保存と継承

市内に残る文化資源を適切に保護・保存し、次世代へと継承 するための環境を醸成します。

市民や事業所との連携により、文化資源の保存・継承の機運 の向上を図ります。

本市の文化資源の活性化により、郷土への愛着の醸成と担い 手の創生を図ります。

協力できること



- ●一人ひとりが文化芸術活動について関心を持ち、文化芸術 に触れる機会を持つとともに、文化芸術を発見・発信、ま た保存・継承する活動に自ら参加します。
- ●市民学芸員養成講座を修了した市民学芸員が中心となって、 歴史資料館の運営に携わるだけでなく、自らが居住する地 域においても、文化財保護のリーダーとして活躍します。
- ) (自治会) (老人会) (地域会議) 歴史資料館学芸員による 講演や現地見学会を開催することで、地域の歴史や文化を 知り、文化財の状況変化に目配りします。



# 伝統文化に親しみの持てる まちをつくります

市内に残る歴史的な文化財や、伝統行事など の文化資源が、市役所と市民との連携によっ て適切に保存・継承され、愛着と誇りを感じ ることができるまちをめざします。

歷史資料館職員

本市の状況

定史跡、 いった多くの文化財が存在 に対する市民の # 有形文化財をはじ 上回る講座もあり、 本市には国指定天然記念物、 「市民学芸員養成講座」 た、歴史資料館の 大阪府指定有形文化財と 興味は潜在的には 歴史や文化調座」は定員 「歴史講座」 大阪府

く源の手

あるとい

えます

地域に伝わ

る伝統

0

LI

足

が課題

にな

って

お

to

産

も言え

3

文化資源の保護・保存や文化振興 会状況の変化 推進 となっ 継者・ 産総合活用推進事業を展開し な文化財の散逸や、 この課題に対す 人口 文化財保護法の改正や、 して 減少 担い手の不足が喫緊の います います 45 少子高齡 国の施策と 伝統行事社会等の 0

を持 伝わる文化資源に、 歴史や文化を形作 で そのためには、 5 め 6 全 な 主世代が関心

ちづく な活動により 源の魅力をさ へと繋げます。 たな担い手の創生 7 なく りを推 らに 化資源 適切な保存 L や自主的で活発 磨くことで、 活か 々の文化資 存 したまだ

	指標		現状値	目標値
1	歴史資料館の年間入館者数	<b>Q</b> II	5,578人 (2018年度)	6,000人
2	市民学芸員年間活動回数	e <sub>in</sub>	8回 (2018年度)	24回

分野

地域教育振興

3

文 化 資 源 の 活 用

存

継

承

施策をとりまく社会状況

将来の見通し







# スポーツ・レクリエーション活動への 参画機会の充実

市民のスポーツ・レクリエーション活動に参画するニー ズは多様化しています。

市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じて、ス ポーツ・レクリエーション活動に参画する機会の充実が 必要です。

# あなたが運動やスポーツをする理由はなんですか

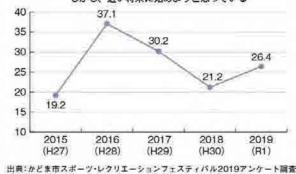


02 Requires

# スポーツ活動団体等への支援

運動をはじめたいと思っている人がスポーツ活動を開 始し、継続することができる体制の充実が必要です。

# 現在、スポーツ・レクリエーション活動をしていない。 しかし、近い将来に始めようと思っている









実施方針

03 Policy

### スポーツ・レクリエーション活動への支援

市民のライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション 活動に参画する機会を充実するため、門真市生涯スポーツ推進 協議会における各種団体のネットワークを活用し、年間を通し て競技大会やスポーツ教室等の事業を実施することで、市民の 活動への支援を推進します。

# スポーツ活動推進体制の充実

広く市民が参加することのできる各種スポーツ事業を実施す る団体等の活動を支援します。

市民がスポーツ活動のきっかけづくり及び継続できる体制を 充実します。

# 協力できること



- ●市民の年齢、興味・関心やレベルに応じた競 で、市民のスポーツ・レクリエーション活動 に参画する機会を充実します。
- ●企業に所属するアスリートを地域に派遣するな ど、スポーツの裾野を広げることに努めます。



求められていること

めざすべき方向性

01 Directionality

# スポーツを通して市民がつながる まちをつくります

状態に応じて

きる環境

る必要が

基本法 に関す

0

をすること

もが自主的・自律的に適性や

わ

市民一人ひとりがスポーツ・レクリ エーション活動に参加することを通 してつながることで、活力のあるま ちをめざします。

社会教育課職員

かな生活を営むことは

され 平成

「スポ

福で 7

0

t 23

人々の権利であることなどが明

れま

成 図29る 会の実現に向 規定に基づ リンピッ 東京2 めの ま た取組が 0 が文部科学省 3

んで

には、

ツ

生

涯スポ

会の して

0

た

0)

ルと

心などは多

月に第2期

民の

か

いか

ま る

す

ることを契機 にスポ 競技大会が開催さ ツ活動に

なる に合 民の わせ な取組を れの 会の 充実や、 進 レは ⊒ 能

進活民社た

しなかった人の割合

# 将来の見通し

的な

7 推進

平 を

> スポ 20 立総合体育館がオ クリエ ツ推進協議会が設立さ 29 2月に門真 ン活動にか してスポ 年5月に市 ました。 市 か 成 種 3 " 涯 30 ス 事

# 本市の状況

1進拠点とし3近に利用し

指標	現状値	目標値
スポーツ・レクリエーション事業 への参加者数	7,106人 (2019年度)	9,000人
スポーツ・レクリエーション事業 参加者のうち、過去1年間に全くスポーツ・レクリエーション活動を	34.9% (2019年度)	15.0%

地域教育振興 分野

市 民 ス " 0 振

施策をとりまく社会状況







分野

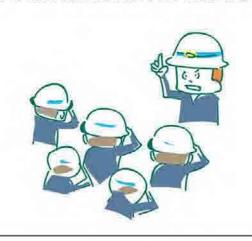
迅速かつ的確に災害対応できるよう、 危機管理体制の充実及び関係機関との 連携・協力が必要です

求められていること

02 Requires

# 危機管理体制の充実

災害が複雑・多様化する中、災害対応を迅速かつ的確に 行うため庁内の危機管理体制のさらなる充実が必要です。



# 災害時における連携の強化

大規模災害時は、本市のみでは対応が難しいため他市町村 を含めた関係機関との連携が必要です。







実施方針

03 Policy

# 大規模災害に備えた 防災体制の充実

災害が複雑・多様化する中、災害時の 被害を最小限にする減災・縮災対策とし て、災害対応を迅速かつ的確に行うこと ができるよう庁内の危機管理体制のさら なる充実を図り、他市町村・他機関とも 連携します。

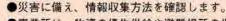
# 災害対応力の向上

本市から離れた他都道府県の市町村と 防災協定を締結するなど、災害時におい て迅速な復興を実現できるよう災害対応 力の向上に努めます。

# 災害時の情報伝達の充実

災害時の情報伝達手段の一つである同 報系無線について、市内全域に情報が伝 わるよう維持管理を行います。また、関 係機関と情報伝達の充実に努めます。





- ●事業所は、物資の優先供給や避難場所の提供 人的支援など防災協定の締結に努めます。
- ●要配慮者への支援に努めます。





市民の生命、身体及び財産を 守ることができる危機管理体制が 整備されたまちをつくります

災害発生のおそれ、または発生時において、 適切かつ迅速な災害対応を図ることにより、 被害を最小限に抑えることができる まちをめざします。

障が

い者などを含

8

た要

0

情報伝達

必要

外国籍

市

あ

ります。 ための災害 その被害

民が増加して

め細

危機管理課職員 対策を講じる必要が らの迅速な回復を図る の被害を最小限にし、 高齢者、 施策をとりまく社会状況

災害の発生を防ぐこと

あることから、

めざすべき方向性

本市の状況

計画的な推進を図って 規定に基づ 高等学校及び 策定 避難所に指 内の市立小 災害発生時等の避難所として 本市では、 内学校や公園など50箇所に 防災活動の総合的か き門真市地域防災計 市民プラザの 中学校、 周知 本市広報紙や23箇所 大阪府立 ます。



伝える

災害対策基本法等

部局と連携して進める必要

段の確保など、

関係機関及び関係

安心 財産を災害 市域並びに市民の生命 、必要が 内体制の から守る 8 た市民が で ます た き 安

るとともに避難所の市民へ さらなる災害時の情報伝達手 庁内体制の充実を 充実に取 めには、 るよう の 全 4)

に努めて 福祉避難所の 一時の情報 情報伝達などの災害協定を事 情報伝達 " 1 災害対応力の 確保や 手り の充実に、災 (に努 向 0)

住民の

め発布て生市

	指標		現状値	目標値
1	災害協定締結数	20	37 (2019年度)	45
2	門真市は犯罪や事故、災害の心臓が少ない安全・安心なまちだという人の割合		24.7% (2019年度)	60,0%

GCALS

8

関連計画:門真市地域防災計画

災害から生命、身体及び財産を守るためには、日ごろか

らの備えが必要かつ重要であることから、最寄りの避難場

所や非常持ち出し品、災害時の情報収集手段について、よ

「最寄りの避難場所を確認している」と「非常特出袋を用意している」の回答率推移

22.0

2018

(H30)

出典:門真市市民幸福実感に関する意識調査

2017

(H29)

■ 最寄りの避難場所を確認している

■ 非常持出袋を用意している

災害に対する事前の備え

り一層の周知が必要です。

232

2015

453

60

50

40

30

20

求められていること

02 Requires

本市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、さらな る減少に向け、引き続き、防犯カメラなどの防犯対策機器 の設置を促進するとともに、市民の防犯意識向上を図るこ とが必要です。



防犯対策の推進と防犯意識の向上





52.2

30.2

2019

(R1)

令和元(2019)年度



実施方針

03 Policy

# 災害に対する日ごろの備えと 心づもりの醸成

災害発生時に命を守るための適切な行 動をとることができるためには、日ごろ から、自発的な減災への取組、避難場所 の確認や非常持ち出し品の準備及び チェック、災害情報の収集手段と情報の 持つ意味の理解が重要であるため、防災 意識の啓発強化に努め、災害時の不安軽 滅に努めます。

# 地域の防災意識の向上

「自助・共助」の一端を担う自主防災組織等に対 し、地域防災力の向上に資するため防災資機材の貸 与、防災資機材の使用方法や使用した訓練の啓発な どの支援を引き続き実施します。

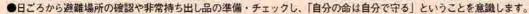
市民、自主防災組織、防災関係機関、関係団体な どの参加を得て、災害時における防災活動を迅速か つ的確に実施するため総合的な訓練を実施します。

地域で実施される防災訓練や防災講話を引き続 き支援するとともに、地域のニーズに応じた支援が 展開できるよう取組を強化します。

# 防犯体制の強化と 市民の防犯意識の向上

防犯カメラなどの防犯対策 機器の設置を促進します。

関係機関や民間団体と連携 した防犯組織の強化や防犯意 識の向上を図ります。



●防災訓練や防災講話などに積極的に参加します。

●災害ボランティアや要配慮者への支援に努めます。

●自治会は、防災訓練や防災講話などを開催し、「自助」・「共助」の意識を高め、地域防災力の向上をめざします。

●事業所は、災害時の企業の果たす役割を認識し、災害時に優先する業務(BCP)や社員の安否確認方法、一斉帰宅 の抑制等を確認するなど、災害時の企業活動の維持と早期回復に努めます。

●門真特設防犯委員会に参画している企業を含め、事業者も防犯意識を持ち、安全・安心なまちをめざしていきます。

●防犯キャンペーンなどのイベントを通じ、犯罪の手口などの知識を得ることで、犯罪に巻き込まれることを未然に防 ぎます。

●自治会は、防犯に関するチラシの回覧やポスターの掲示などを行い、地域の住民への周知・啓発を行います。



年

0

6件に比 あり

べると約3分

0

件数で 5

最近で

は減

3 門真市の刑法犯認知件数

向け

めざすべき方向性

01 Directionality

災害や犯罪への不安が少ない、 誰もが安心して暮らせるまちをつくります

災害時の対応や防犯対策に大きな役割を果たす 「自助・共助」の意識醸成を図ることにより、 災害・犯罪に対する不安の少ない、 安全・安心なまちをめざします。

施策をとりまく社会状況

ラフ巨大

か、

対するニーズが高まっています に減少傾向にありますが、 果たす 1然災害の 台風や の発生などを背景に安全・安心に 近年、 対応や 刑法犯認知件 自助 いま 防犯対策に 発生が懸念され 共助」 大きな役 0) 大規模 悪質な事 は 全国 必要性 災害 割

が高ま

0

要が 対策を引 防犯意識の あり 知件 上の 数を 進す 取 ることに さらに減少 組など防犯

(2017年)

実施 大規模な防災訓練 総合防災訓練などを 今後も 防災講話、 識 校区単位等の 実施す 自主防災 が 向上す 0 貸与 る を組

	指標	現状値	目標値
1	「あなたは、災害に向けた備えをしていますか。」で、「最寄りの避難場所を確認している」と回答した割合	52.2% (2019年度)	80.0%
2	「あなたは、災害に向けた備えをしていますか。」で、「非常用持出袋を 用意している」と回答した割合	30.2% (2019年度)	70.0%
2	明 青士 小型 注 和 数 如 <i>体</i> 参	1,622件	700#

加による防災訓練

40

地域の自主防災組織等に

や「防災講話の大組織等に対力を防災講話の大組織等に対力

要配慮者を

含め

た多く

本市の状況

図ってい 」の貸与など、 防災訓練の支援や

防災意識の

釀

20

年中で

は

622

ク時の平成17

(2005)

本市の刑法犯認知件数は

危機管理 分野

2

市 民 の 危 機 理

意

識

0

向

Ŀ

将来の見通し

GOALS



関連計画:門真市地域防災計画

盟周

集温

700件

用質問料 集温 広域的な大災害発生時にも 十分機能しうる消防力の充実強化、 救急医療体制の充実が必要です

# 多発化、大規模化、多様化しつつある災害への対応

多発化、大規模化、多様化しつつある災害に対応するた め、消防力の充実強化が必要です。



求められていること

02 Requires

# 必要な人が必要な時に救急医療を利用できる環境づくり

本当に必要な人が必要な時に救急医療を利用できる環 境づくりのため、かかりつけ医制度の普及による平時から の健康管理の強化や、救急医療の適正利用の啓発などの取 組が必要です。









実施方針

03 Policy

# 消防力の充実強化と 消防組合及び消防団との連携

多発化、大規模化、多様化しつつある 災害に対応するため、今後の組織体制の あり方などを守口市門真市消防組合ととも に検討し、消防力の充実強化に努めます。

大規模災害時には、火災や救急救助事 案が同時多発的に発生することが予想さ れることから、地域の防災リーダーを担 う消防団とより一層連携した対応が図ら れるよう取組を推進します。

# 地域消防の担い手と 活動環境の確保

全国的に減少傾向にある消防団員につ いて、国や大阪府、消防協会などと連携 した取組を行い、積極的な広報活動を実 施するとともに、地域や事業所などにも 消防団活動について発信します。

消防団が災害時安全に対応できるよう 安全装備品の充実や救助、消火及び応急 手当に関する技術向上、安全管理につい て習熟を図ります。

# 救急医療体制の充実

本当に必要な人が必要な時に救急医療 を利用できる環境づくりのため、かかり つけ医制度の普及による平時からの健康 管理の強化や、救急医療の適正利用の啓 発などの取組を行います。

市民の安心を確保するため、保健福祉 センター診療所において初期救急医療を 行っており、二次救急医療との連携に引 き続き努めます。



- ●各種救命講習の受講や消火器の取扱い、火災予防の徹底などの取組に努めます。
- ●平時からかかりつけ医をもち、健康管理に努め、救急医療を適切に利用します。
- ●自治会は、地域における火災予防や事故防止に努めます。また、防災訓練などに AED 講習や消火器 の取扱訓練を取り入れるなど、火災予防及び一次救命処置の意識の啓発に努めます。
- ●事業所は、職場における事故防止の徹底に努めるとともに、火災避難訓練や通報訓練に多くの従業員 が参加しやすい環境をつくります。
- ●かかりつけ医や介護事業所等は、緊急時に必要な医療情報の提供と適切な救急搬送のため、救急医療 情報キット等の活用の普及啓発に協力します。



めざすべき方向性

01 Directionality

消防・救急医療体制が充実した、 安全・安心なまちをつくります

多発化、大規模化、多様化しつつある災害に対応するた めの消防力の充実強化を図るとともに、地域医療サービ スの充実や休日・夜間などの

救急医療体制の充実に より、安全・安心な まちをめざします。



規模化、

多様化

つ

防災

防に寄せ

られ

期待は

ます 4)

きくなって

ま 3 に関する関心が高ま

って つあり

お

与えて

・身体|

及び財産に甚大な被害

害は、

住民

0

災害は多発化、

80

地

震や

(暴風)、

雨

を

施策をとりまく社会状況

本市の状況

増加しています。 と火災による死者数 と火災による死者数 教急出動件数は概ね減少に

> る環境をつくる必要があり が必要な時に救急医療を利用

機能分化により

本当に必要な

圏の市町 れ に が の つ 増 医療機関と消 づ て受入れ体制 救急搬送件数が増加す ます。 き大阪府が 0 全国的に 二次救急は 実施に関 えて 高い高齢者の 初期救急につ 傷病者 t 三次 ;実施基準 大阪府 して 防機関との 大阪府 整備して 救急搬送の は # 救急は大阪府 0 の搬送及び受入また、救急医療 内に 消防法に を策定し る中 いて と二次医療 協力を お # は市 LI 7 割 7 基 合 院 t

災予防啓発を

必要があ 必要が ント 次救急と二次救急、 救急医療の適正利 を活用した広報も行 あり ます # で引き続き行ってり消防団が連携-す。 また、 用の 三次救急 各種イ inってい 選携した 2 啓 7 発や 11 人の べく火向

に医療が埋 悪要にが 急医療 おいて、 実施し、 ンタ 制に 夜間体制を補完してお U つい る北河内夜間救急 との 年間を通 おい 7 # 適切な連携に努 内7 て休日・ 本市 して 市で

将来の見通し

火災件数の

より

の

消防及び

1 お 安定 1 76に努めていいれた。二次教ので、一次教会ので、一次教会ので、一次教会ので、一次教会ので、一次教会ので、一次では、一次教育を対して、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、 6う体制が急医療 保健福祉 夜間診療を 医 が続へ 療 t 体整的の

	指標		現状値	目標値
1.	火災発生件数	*	20件 (2018年)	10件
2	「休日・夜間診療」についての認知度		保健福祉センター診療所: 87.4% 北河内夜間救急センター: 67.3% (2018年度)	100%

危機管理 分野

3 消 防

救 急 医 療 体 制 0

充



求められていること

労働力が減少する一方で市民ニーズが多様化・高度化 しています。

事務委託、広域連携なども視野に入れた窓口サービス体 制を構築します。

窓口業務委託の実施状況



出典:総務省「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等」 平成30(2018)年3月28日公表

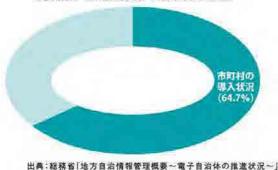
# ICT利活用の促進

あらゆる分野の社会活動の拡大に伴い行政事務も必然 的に増大しています。

インターネットの進展に伴い各種申請や手続きの迅速化・ 正確化、透明性の向上やコストの低減が求められています。

ICTを活用して行政事務のさらなる効率化を図っていく ことが必要です。

> 行政手続をオンライン化するためのシステム導入 (電子入札・公共施設予約・図書館蔵書検索等)



先端テクノロジーを活用した

行政事務の効率化

AI / RPA の普及により、行政に関わ

る制度や事務のあり方が抜本的に変化し

ていくことが想定されることから、それ

らの先端テクノロジーを含む様々な資源

を積極的に活用し行政事務の効率化を図

実施方針

Policy

平成31(2019)年3月公表

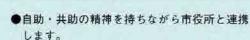


# 利用しやすい快適な 行政サービスの推進

ネットバンキングなどを活用した新た な市税の納付方法等の調査研究を行い、 利便性の向上を図ります。

# 効率的・効果的な 窓口サービスの推進

限られた職員数の中で効率的・効果的 な窓口サービスを推進させるために、定 型的な業務はできる限りアウトソーシン グを進め、事務の広域化も検討し、職員 でなければできない相談対応などに正規 職員を投入するなどメリハリの利いた窓 ロサービス体制を構築します。



ります。

- ●利便性の高いサービスを積極的に活用します。
- ●行政事務の ICT 化に理解を示します。
- ●事業者は、市民にとって分かりやすく利便性 の高いシステムを開発し提供します。



減を

つ、 な

先進

的

取  $\Box$ 

組 ス

進削

0

全面的

活用

7

源を国民サ

スに振り

0)

図

UN

ますつ

を選ばな

П "

4

3 0

フ

ビのに所交

タブ

端

末

導

場 =

本

市

に

お

11

7

ŧ

E

組織文化

செனிப்

本市の状況

よる

印刷環境

0)

適

会

持続可能な行財政運営

スマートBizまかどま

ス

7

スムーズに行政手続きができる

市民が利用しやすくわかりやすい行政手続きサービスの実 現のため、アウトソーシングや AI/RPA 等の先端テクノロ ジーを含む様々な資源を積極的に活用し、職員は政策立 案など職員でなければできない業務に特化することで、

して

ます

える

めには、

R

P

Α

0)

先 I業務に 民二

端テ

化につ な 活用 の で の で 多 7

む

C 等 窓

0

積

化

3

市踏

ま

えつ

る

Z

れ

ら市民

ビス

0

充

共実団の

請に応えるた

各地方公

託体要

窓

務 C

0 8

直

U

や

民

も を含

に民

間

0

業務

委託 極的 0

付加価値を高め、 一層信頼される開 かれた市政運営を めざします。

> 0 推 は

活 定 0

8

业 \* 7

かど

0

8

0 6

管 活

理用

度よる

務の とと

共同

を

8

た広域

0

検

討 処理

まちをつくります



めざすべき方向性

01

Directionality

施策をとり まく社会状況

による安全・ 社会の到来に して国 高ま 市民二 を い的 じめ など、 る 安心 よる 般 は 公 お 共サ に対す 然災 介 い政 害の 化 0) 一一ズの る ニ 高度 スに 頻発等 化対ズ 高齡

1)

将来の 職 員数 高度化 少

国 平均 を 、カ 市 っに ます。いるで付出ないる「日 率さマ はれイ

ておけ度しして

指標	現状値	目標値
迅速で明るく、わかりやすい窓口 ♣ ***********************************	71.1% (2019年度)	90.0%
市役所職員の対応・行動が「良い」 と感じている人の割合	67.5% (2019年度)	80.0%

行政管理 分野

効

率 . 効 果 的 な 行 政 運

営

いることが、 を 目 的 ح

**GOALS** 





8

用資 盟悶 星温 協力できること

(%)

60

50

40

30

20

用質語料 集倡 積極的な情報媒体の活用により、 市役所の様々な取組を わかりやすく伝えていくことが必要です

スマートフォンの個人保有率が上昇するとともに、暮らし

情報通信技術の発展に伴う暮らしの変化に合わせて、情報

スマートフォン個人保有率の推移

2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017

(H24) (H25) (H26) (H27) (H28) (H29)

出典:総務省 平成29(2017)年通信利用動向調査

の中でインターネットを利用する時間が増加しています。

を発信する方法や内容を変化させていくことが必要です。

情報通信技術の発展に合わせた対応

求められていること

02 Requires

# 継続的な情報発信・情報公開

広報かどまを「よく見る」と回答した人が約50%であ り、増加傾向にあります。

依然として、紙媒体で行政情報を得る人が多いことか ら、引き続き、広報かどまを発行することが必要です。

継続的な情報公開により、本市の透明性・信頼性を向上 していくことが必要です。





インターネットを活用した

情報発信の充実

本市の取組や手続きに関することなど

知りたい情報に、いつでも、わかりやす

くアクセスできるよう、本市ホームペー

様々な媒体を活用し市民と連携して、

本市の認知度やイメージ向上につながる

ジの充実に努めます。

情報発信を推進します。

実施方針

03 Policy

# 広報紙の発行と紙面の充実

広報紙において、本市の様々な取組を わかりやすく、おもしろく伝えられるよ う紙面の充実に努めます。

より多くの市民を取り上げ、市民の地 域における活動を応援します。

# 情報公開の推進

開かれた市政の実現のため、情報公開 制度の趣旨を広く周知し、誰もが本市の 情報を知ることができるよう努めるとと もに、丁寧な対応及び説明を行います。

# 協力できること



- ●日ごろから広報かどまなどで本市の発信する 情報をチェックし、おもしろいと感じたもの や役に立つと思ったものを SNS などで発信 します。
- ●市役所の取組やサービスについて関心を持ち
- ●事業所で広報かどまを回覧します。





は平成31

本市の 0)

ス

3

めざすべき方向性

01 Directionality

積極的な情報発信で、市役所と市民との 信頼関係が築かれたまちをつくります

多くの自治体が、

広報紙や

ジのリニ

ル

SZSS

わかりやすく、市民の関 心を惹く情報発信を継続 的に行うことによって、 市役所を身近に感じ、と もに情報発信を担ってい ただくなど市政に参加す る市民が増えるまちをめ ざします。



る広報紙や 本市は、 極的な活用、 本市の状況 その ジで など、 日々更 毎月、 民と連携 2 を 配布 発信 7 61 Ü など L る I した 7 ッにのいし

しています。 あり 術の 市民へ 情報の受け取り方が大きく 方も時代に合わ 発展により の情報発信に せて変えて ついて の報通

変中で

ホ

0

情報発信 ます。

ちにして 組 本市を将来 を えてるい だけ 7 < た ゎ たって めに 0 は # なく 本 民情市良い

合わせ 障が なる情報発信 伝え、 々な本市の取組 た情報発信に加えて 者など多様な市民の に地域課題の解決に 市民と連携 を市民にしっ る必要が ンや ますが、 S 特性に さら 2 を てた活S

	指標	現状値	目標値
Ť	広報かどまを「よく見る」と回答し た市民の割合	46.3% (2019年度)	70.0%
2	ツイッター フォロワー数	1,192人 (2018年度)	5,000人

2

広

行政管理 分野

# 報 発 信 の 充

# 将来の見通し

施策をとりまく社会状況



市外在住者の門真市推奨意欲の向上

心を高めることが必要です。

ける人を増やすことが重要です。

本市への転入者を増やすためには、市外在住者からの関

そのためには、本市のいいところや注目される取組を効

果的に発信し、本市をいいと思う人、おすすめしていただ

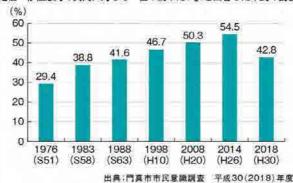
求められていること

定住人口の増進と交流人口の増加

このまちに住み続けたいと思う人は増加傾向にありま したが、平成30 (2018)年の調査では、減っています。

定住人口の増進のためには、本市の魅力やいいところを 共有し、発信していくことにより定住意向を高めるととも に本市に訪れる交流人口の増加を図ることが重要です。

定住・移住意向の質問に対して「住み続けたい」と回答した市民の割合





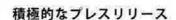


実施方針

03

# 戦略的なシティプロモーションの展開

本市の魅力について、市役所と市民とで認識や共有を深め、 それらをどのように発信していくかという戦略を立てたうえ で、効果的な本市のプロモーションを展開します。



新聞やテレビ、ウェブニュース、雑誌などで本市に関わる取 組が掲載される機会を増やすために、市内の公益団体や事業者 と連携して、積極的にプレスリリースしていきます。これによ り、市外の人からの本市への関心を高めるとともに、市民がこ のまちをもっと好きになり、住んでいることに誇りを持てるよ うなまちにしていきます。



- ●暮らしの中で本市の魅力をひとつひとつ発見して、友人との 会話や SNS などで共有します。
- ●地域団体は、団体の活動を積極的に発信するとともに、地域 の課題解決に一層貢献いただけるよう、専門機関や市役所と
- ▶事業所は、自社の紹介の際、本市のいいところを合わせて紹 介します。
- ●事業所は、積極的に市役所や市内の公益団体などと連携して、 みんなが本市に関心をもってもらえるよう発信します。



02 Requires めざすべき方向性

01 Directionality

# 地域の魅力や暮らしやすさを広く共有し、 選ばれるまちをつくります

本市の魅力やいいところを市役所と市民 が共有し、連携して発信することによ り、本市のイメージ向上を図り、このま ちに住みたい、住み続けたいと思う人が 増えるまちをめざします。



魅力発信課職員

ために頑張ろう 口減少を緩やかにしつつ、 ことが求められて 昨今、 る取組を 足することが 知名度や るシテ る行政情報の発 多く 自治体が、 ジ 信にとどま ます 急激に進む 0 ョ向 7 住民に 増や 地域 63

まちの 3 人進 を促進 # lt

必要があります 地域の取組に ちを楽しむ 自治体でシ 力発信を め 5 定住を促物に行っれている れ プロモ して U

のにの

# 将来の見通し

ちの 20 ~ 活 30 力 転出を 代の若い して 世代の転入 3 る 人、こも た

	指標		現状値	目標値
1	20~30代の転出超過数	i- <b>#</b>	380人 (2018年)	△120人
2	市民の地域推奨意欲	YYY	5.1% (2019年度)	50.0%

若い世代を呼び込み、

をする必要が

44歳の転出超過が続い

7

ます。

お

改善 ムペ

を 1

様々

これいいる人を機会

ある 上回

者が転入者を

7 見る

お

20 特 転

らに出

本市の

人口移動

本市の状況

行政管理 分野

3

テ 1 3

に

ょ

る

定

住

促

施策をとりまく社会状況

会地が が れが あて共りい有 るとは言います。 発信が





# 用資 盟周 星編

# 現状から将来を見据えた公共施設の あり方の検討が必要です

求められていること

02 Requires

# 市民ニーズへの柔軟な対応

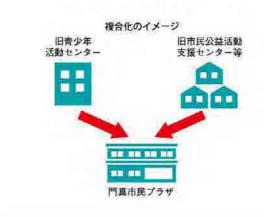
新たな市民ニーズへ対応した公共施設を考えるために、 大学連携等の新たな公民連携の手法を活用し、計画のプロ セスを見直していくことが必要です。

改修や建替だけではなく管理や運営も含めて、行政サービ ス向上のためにPFIやデザインビルド、指定管理者制度、施設 包括管理委託等の民間活用を検討していくことが必要です。



# 施設総量の適正化

人口減少や厳しい財政状況を勘案し、機能の複合化や統 廃合等により、施設総量の適正化を図ることが必要です。









実施方針

03 Policy

# 公共施設マネジメントの推進

公共施設マネジメントの推進のため、民間活用を積極的に検 討し、公共施設のあり方と共に、整備、管理、運営のプロセス を再構築し、庁内の体制を整備します。

平成30 (2018) 年度に実施した全施設所管課ヒアリングの 結果を受けて、本市の財政状況と施設管理状況を包括的に考え、 「民間活用推進」をテーマとして、公共施設適正配置、民間活 用事業実施、施設包括管理委託の検討を民間のアイデアを活か して積極的に進めます。

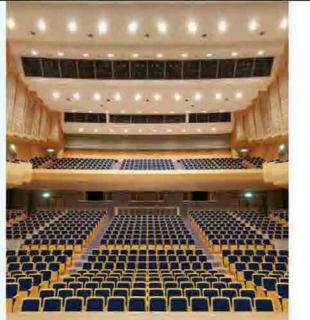


財政負担を考慮しつつ施設総量の適正化を図り、将来に渡り 市民が必要とする行政サービスを提供します。



- ●市民は、公共施設を利用し、一歩踏み込んで、 運営に関っていきます。
- ●市民団体は、地域の公共施設の管理・運営に 関っていきます。
- ●事業者は、行政と協働し、公共施設の有効活 用を考えていきます。





・計画プロ

t

ス

を

で推進していくとで再考する公共な

必施方

施設等

0

更新

的

に・統

本市全体と

しての

将来の見通し

めざすべき方向性

01 Directionality

行ってみたい、使ってみたいと思える 公共施設があるまちをつくります

市民ニーズのミスマッチを無くし、 求められる公共施設を使って、 市民がいきいきと活動できる まちをめざします。



では平成28 市公共施設等総合管理 (管理運営を実施する)変化に対応した改修や -準化を図り 期を迎えており 市の公共施設の多く ながら、 た改修や 、財政負担の 年度に門真 計画を策 ŧ 軽減 更 ズの

等による今後の公共施設等の利田きな課題となっており、人口減少全国的に公共施設の老朽化が大 有効活用も含めたあり 需要が変化して 中で、 方を 施設 0)

組む必要 設の整備や 討プロセ 携も積極 と思 大学連 た公共施設 業等の 運営に関する n 設を考えてい 使ってみた 使ってみた

の知 D 魅力向上も加 公 一共施設の 契機に、 けて、い に取 公等 味効民共の

施策をとりまく社会状況



	指標		現状値	目標値
ŧ	公共施設を利用する市民の満足度		68.8% (2019年度)	80.0%
2	公共施設の延床面積の削減率	0000	-	6.4%

行政管理 分野

公





門真市第6次総合計画

self memo	本 計 画
	① 子育 て
	② 教育
	3健康管理
	4 福 祉
	<u>りまちづくり</u>
	⑥ 環 境
	7 上下水道
	8地域振興
	9 産業振興
	10 教育振興
	(1) 危機管理
	12) 行政管理
	用資語料

目標値

定義など	朴
義:年度当初 クラブの待機	編

01
施策指標
標一

	ı
: 年度当初 ラブの待機	絲
・スピナの:	

91	
施策指標	
_	
<b>覧</b>	

	•	
支援に動き出すことで、重大な事案を未 然に防ぎ、支援体制を充実させる必要が あることから、指標として設定。	支援体制を整えることで情報提供数を 増加させ、充実した支援をめざす。	出典:門真市/定義:子どもの 未来応援団員から情報提供を受 け、それに対応した件数
安心して子育てしやすい環境づくりの ため、保育サービス及び子育て家庭への 支援施策の実効性をはかる必要がある ことから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民幸福実感に関する意識調査/定義:「満足」、「やや満足」、「普通」と回答した割合
子育ての孤立化を防ぎ、児童虐待の防止 につなげるため、子育て相談をしやすい 体制を構築することで、相談者の増加を 図ることが重要であることから指標と して設定。	これまでの相談・対応状況を踏まえ、目標値を設定した。	出典:門真市/定義:要保護児 童連絡調整会議で新規に登録を 受けた件数
働きながら子育てができる環境づくり を推進するため、年間を通じて待機児童 解消に努めることが重要であることか ら、指標として設定。	保育所等の受け入れ枠の確保により、待 機児童を解消する。	出典:厚生労働省 保育所等利 用待機児童数調査/定義:年度 末時点の保育所等の待機児童数
施策を通じて、子育て世帯への負担を減らし、安心して子育てができる環境を整備する必要があることから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定 義:「満足」、「やや満足」、「普通」 と回答した割合
全国学力・学習状況調査において、児童 の学力が全国平均を超えるための取組 を進めるため、指標として設定。	児童の学力が全国を上回ることをめざ す。	出典:全国学力・学習状況調査 /定義:全国学力・学習状況調査 査の標準化得点/(全国を100 とした時の相対的な比較数値)
多様な未来を生き抜く力を育むため、児 童の物事に取り組む意欲を高め、学習意 欲の向上につなげることが重要である ことから、指標として設定。	過去のアンケートの結果を踏まえ、目標 値を設定した。	出典:全国学力・学習状況調査 /定義:「課題解決に向けて、自 分で考え、自分から取り組んで いた」と回答した児童・生徒の 割合
児童の自己実現や自己確立のため、自己 肯定感を醸成することが重要であるこ とから、指標として設定。	過去の調査結果を踏まえ、児童の自己肯 定感を高めることを目標に設定した。	出典:全国学力・学習状況調査 /定義:「自分には、よいところ があると思いますか」という問 いに肯定的意見を答えた生徒の 割合
心豊かでたくましい子どもを育む取組 を進めるため、本市の状況をはかる必要 があることから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市学校教育課 市民 アンケート/定義:子どもが健 やかに成長していると感じてい る人の割合
児童の運動能力が全国平均を上回るよう取組を進めているため、指標として設定。	児童の運動能力が全国平均を上回るこ とをめざす。	出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査/定義:門真市の 体力合計点/全国の体力合計点
快適な学校教育環境の整備のため、施設 の老朽化への対応として、学校のトイレ 改修を進めているため、指標として設 定。	快適な学校教育環境の整備において、改 修を計画通り完了することをめざす。	出典:門真市/定義:市内小中 学校内のトイレの洋式化率
教育のICT環境を整備し、児童の情報 活用能力の育成を図るため、子どもたち の情報活用能力を表す指標として設定。	今後の社会情勢を踏まえ、児童の情報活用能力は必須であることから、目標値を 設定した。	出典:文部科学省 平成29 (2017)年度学校における教育 の情報化の実態等に関する調査 /定義:学校教育診断において 「上手に使うことができる」と回 答した児童の割合
健康増進計画の推進及び2025年問題 への対策においても、取組の評価をする 上で重要な指標であるため、健康長寿を 表す指標として設定。	国や大阪府の方針を踏まえ、健康寿命を 延ばすことをめざす。	出典:厚労科研の健康寿命計算 プログラムを用いて、大阪がん 循環器病予防センターにて算出 /定義:介護保険要支援(要介 護)認定者数より算出
がんの早期発見・早期治療において、検診が重要なため、検診の受診を促進する必要があることから、指標として設定。	厚生労働省が健康日本21において、が ん検診の受診率を50%以上に掲げてい るため、50%をめざす。	出典:厚生労働省が定めた「が ん予防重点健康教育及びがん検 診実施のための指針」、「健康日 本21」/定義:(肺がん・胃がん・ エ思が、) 対象を表数。対象を禁

さもが健 感じてい	
能力、運 門真市の ロ合計点	
5内小中 公率	
平 成29 ける教育	

1	
	出典: 文部科学省 平成2 (2017)年度学校における教 の情報化の実態等に関する調 /定義: 学校教育診断におい

	-		「上手に使うことができる」と回 答した児童の割合
健康増進計画の推進及び2025年問題への対策においても、取組の評価をする上で重要な指標であるため、健康長寿を表す指標として設定。		-	出典:厚労科研の健康寿命計算 プログラムを用いて、大阪がん 循環器病予防センターにて算出 /定義:介護保険東支援(要介

	X 9 1日示 C ∪ C 直X 定。		窓定者数より算出
į	がんの早期発見・早期治療において、検診が重要なため、検診の受診を促進する必要があることから、指標として設定。	てい ん予 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 大腸	

		大腸がん)受診者数÷対象年齢 の全住民/(子宮頸がん・乳かん)受診者数+前年受診者数- 2年連続受診者数)÷対象年齢 の全住民の割合
Ē	i	出典: 平成19年に厚生労働省か

į	の全住民の割合
į	出典:平成19年に厚生労働省定めた「麻しんに関する特定感症予防指針」/定義:第1期及第2期それぞれにおいて、予防

感染症まん延防止に向け、予防接種率の 厚労省指針に基づき、2回の予防接 向上が重要であるため、指標として設 において、それぞれの接種率が95% 定。 上となることの達成を目標に掲げて 種を受診した人の割合

※市民意識調査等のアンケート結果についての目標値は、統一的に(現在値÷2)+50%(一の位を四捨五入)を目標値としている。 [指標番号]指標名 策定時 日標値 指標として設定する理由 目標値の考え方・積算など

全国学力・学習状況調査において、児童 児童の学力が全国を上回ることをめざ 出典:全国学力 小学校…105 の学力が全国平均を超えるための取組 す。 出典:全国学力 /定義:全国学

ることから、目標値を設定した。

ることから、指標として設定。

健康管	3-2	[17] 4か月児健康診査 対象者の受診率 1歳6か月児健康診査 対象者の受診率	94.4% 94.6%	98.0% 97.0%	全ての乳児を対象とする健康診査であり、健やかな発育・発達を確認する大切な機会であるため、受診率の向上が重要であることから、指標として設定。	3~5か月児健康診査について、健やか 親子21 (第2次)にて、10年後の未受 診率を2.0%に掲げていることになら い、98%をめざす。	出典:「健やか親子21 (第2次)」 の基盤課題A「切れ目のない妊 産婦・乳幼児への保健対策」/ 定義:各健康診査または経過観
康管理分野		3歳6か月児健康診査 対象者の受診率	91.6% (2018年度)	95.0%			: 察健診を受診した児童の割合 
		[18] 妊娠11週以下で の妊娠の届出率	94.5% (2018年度)	95.0%	切れ目ない支援が妊娠初期から可能に なるため、速やかな妊娠の届け出を促す 必要があることから、指標として設定。	地域保健・健康増進事業報告の全国平 均値(最新2017年93%)を上回る95% をめざす。	出典:地域保健・健康促進事業 報告/定義:妊娠届出数のうち、 妊娠11週以下で届出をした者 の割合
	3-3	[19] 特定健康診査受 診率	31.6% (2017年度)	60.0%	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康寿命の延伸及び医療費の 伸びの抑制につなげるため、特定健康診 査受診率を向上させることが重要であることから、指標として設定。	国が定める方針を踏まえ、目標値を設定 した。	出典:特定健康診査及び特定保 健指導の適切かつ有効な実施を 図るための基本的な指針/定 義:特定健康診査を受診した人 の割合
		[20] 健康診査受診率 【後期高齢者医療】	31.0% (2017年度)	40.0%	被保険者のQOLの確保や生活習慣病の早期発見による重症化予防等を図るため、健康診査受診率を向上させることが重要であることから、指標として設定。	本市実績及び大阪府後期高齢者医療広 域連合の「データヘルス計画」の目標設 定の伸び率等を勘案し、目標値を設定し た。	出典:大阪府後期高齢者医療広 域連合 「データヘルス計画」 /定義:健康診査を受診した人 の割合
福祉分野	<b>4</b> -1	[21] 互いに助け合い、 支え合う地域のつなが りができていると思う 割合	65.5% (2019年度)	80.0%	誰もが安心して暮らせる地域共生のまちを実現するため、助け合い・支え合う地域のつながりがあると感じる市民の割合を増やしていくことが重要であることから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定 義:「満足」、「やや満足」、「普通」 と回答した割合
		[22] 福祉関係者や関 係機関の相互の連携状 況(日頃連携している、 時々連携している)	60.2% (2016年度)	80.0%	誰もが安心して暮らせる地域の実現を めざすため、地域の福祉関係機関等が連 携して課題解決に取り組む必要がある ことから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市第3期地域福祉計画策定のためのアンケート調査 結果報告書/定義:「日頃連携 している」及び「時々連携している」と回答している割合
	<b>4-2</b>	[23] 認知症サポー ター養成者数	4,941人 (2017年度)	9,000人	地域で高齢者を支える体制を構築する ため、サポーターによる認知症早期発 見、早期対応を図り重症化を防ぐことが 重要であることから、指標として設定。	大阪府内平均値を設定した。	出典:門真市/定義:養成講座 参加者数
		[24] 前期高齢者の要 支援・要介護認定率の 割合	6.7% (2017年度)	4.5%	高齢者自らが元気に地域で暮らしていける環境づくりを推進するため、介護予防に取り組む高齢者を増やし、健康寿命の延伸を図ることが重要であることから、指標として設定。	介護保険要介護(要支援)認定者数から 設定した。	出典:くすのき広域連合/定義: 介護保険要介護(要支援)認定者 数より算出
	4-3	[25] 障がい者が自立 しながら安心して暮ら せる環境ができている と思う人の割合	<b>62.3%</b> (2019年度)	80.0%	障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域社会で安心して暮らせるまちを推進するため、障がい者が安心して暮らせる環境ではる環境を備の一層の充実を図る必要があることから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定義:「満足」、「やや満足」、「普通」 と回答した割合
		[26] 障害者差別解消 法を知っている市民の 割合	18.5% (2019年度)	60.0%	障害者差別解消法で求められる取組や 考え方を、広く社会に浸透させることが 重要であるため、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定 : 義:「知っている」と回答した割 合
	<b>4</b> -4	[27] 15歳~64歳にお ける生活保護率(人口比) ※人口については2019 年4月1日現在	3.0% (2018年度)	1.5%	生活相談や健康相談、就労相談などの体制整備に努め、自立の助長を促進していくため、生活保護率の状況を表す必要があることから、指標として設定。	生活困窮者への相談・支援の充実を図 ることにより、自立した生活を送る受給 者を増やすことをめざす。	出典:門真市/定義:門真市の 人口に対する15歳〜64歳の生 活保護受給者数
		[28] 健康管理指導に よる改善率	<b>73.4</b> % (2018年度)	85.0%	健康管理や医療相談、生活状況の把握等 の必要な事項を実施し、扶助費の適正化 を図る必要があることから、指標として 設定。	生活因窮者への健康管理や医療相談等 の扶助費の適正化を図り、生活保護の扶 助費の改善率を増やすことをめざす。	出典:門真市/定義:頻回受診 者や医療機関未受診者に対し て、指導を行い、指導を行った結 果、改善が図られた割合
まちづ	<b>⑤-1</b>	[29] 地震時等に著し く危険な密集市街地の 面積	137ha	0ha	密集市街地の改善に向けて取り組む必 要があることから、指標として設定。	国や大阪府の方針を踏まえ、密集市街地 の解消をめざす。	出典:門真市/定義:密集市街 地の面積
くり分野		[30] 市街化区域の割 合	97.2% (2018年度)	100.0%	第二京阪道路沿道の市街化調整区域において、魅力あるまちづくりを進めることが重要であることから、指標として設定。	服わいと交流のあるまちづくりをめざ す。 ・	出典:門真市/定義:第二京阪 道路沿道の市街化調整区域のう ち、市街化区域に変更した割合
野		[31] 主要駅の周辺が まちの顔としてにぎわ いのある魅力的な環境 だと感じる人の割合	31.9% (2019年度)	70.0%	主要駅周辺の生活利便性の向上や賑わい、交流を生み出すまちの顔づくりの効果をはかるため、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民幸福実感に関する意識調査/定義:「とても する意識調査/定義:「とても そう思う」、「そう思う」と回答し た割合
1	<b>⑤-2</b>	[32] 住宅の耐震化率	<b>76.8%</b> (2015年度)	95.0%	住宅の耐震化を促進することが重要で あることから、指標として設定。	国や大阪府の方針を踏まえ、住宅の耐震 化率を95.0%以上とすることをめざ す。	出典:門真市住宅・建築物耐震 改修促進計画/定義:市内の耐 震性を満たす住宅の割合
		[33] 空き家率	17.4% (2013年度)	15.2%	安全・安心で快適に暮らせる環境づく りをめざすため、指標として設定。	国や大阪府の方針を踏まえ、進捗状況を 勘案し、目標値を算出した。	出典:門真市/定義:門真市内 における空き家の割合
	<b>⑤-3</b>	[34] 市民1人当たり の公園面積	1.13㎡ (2018年度)	2.00m²	充実した憩いの空間があるまちづくり をめざすため、指標として設定。	条例では5.0㎡としているが、過去から の実績により、計画期間内で実現性の見 込める目標値を設定した。	出典:門真市/定義:市民 1 人 当たりに換算した公園面積
		[35] 市内緑化の年間 増加面積	3,000㎡ (2018年度)	4,000mi	良質なみどりが実感でき、憩いとうるおいのある、充実した生活環境の実現のため、市内の緑化面積増加に努める必要があることから、指標として設定。	「門真市まちづくり基本条例」及び「緑化 計画書の手引き」に基づき、過去の実績 及び進捗状況を勘案し、目標値を設定し た。	出典:門真市まちづくり基本条 例及び緑化計画書の手引き/定 義:年度ごとに増加した市内線 化面積

指標として設定する理由

目標値の考え方・積算など

指標の出典・定義など

子 ①**-1** 育 て

分野

教育分野

**2**-1

[1] 放課後児童クラブ

[2] 子どもの未来応援 団員から情報提供を受

けて支援に動きだした

育て家庭への支援が充

実し、子育てしやすい環

境ができていると思う

[4] 要保護児童連絡調

整会議による新規登録

①-2 [3] 保育サービスや子

人の割合

①-3 [5] 年度末時点の保育

所等の待機児童数

[6] 門真市は安心して

楽しく子育てができる環

[7] 全国学力・学習状

(全国を100とした時の

解決に向けて、自分で考

え、自分から取り組んで

いた」と思う児童・生徒

の割合(全国・学力学習

ころがあると思います

か」という質問に対する

肯定的意見の割合(小 6、中3の平均)

[10] 子どもが健やか

に成長していると感じ

[11] 小学5年生の体

力合計点の国との比較

(本市平均点/全国平均点) ②-3 [12] トイレの洋式化率

[13] 「授業の中でICT

機器を上手に使うこと

ができる」と思う児童・

[14] 健康寿命の大阪

[15] がん検診の受診率 肺がん検診

[16] 麻しんの予防接

胃がん検診

大腸がん検診

子宮がん検診

乳がん検診

生徒の割合

府平均との差

3-1

健康管理分野

ている人の割合

状況調査) ②-2 [9]「自分には、よいと

況調査の標準化得点

相対的な比較数値) [8] 授業の中で、「課題

境だと思う人の割合

ΩX

(2018年度)

58件

(2018年度)

62.9%

(2019年度)

(2018年度)

205人

31.4%

小学校…93

中学校…94

小学校…73.0%

中学校…67.4%

67.6%

(2019年度)

67.2%

(2018年度)

93%

(2019年度)

45.0%

(2018年度)

新設

里△1.38歳

女△1.08歳

12.1%

1.9%

7.2%

8.3%

6.3% (2018年度)

第1期 100%

第2期 98.4%

(2017年度)

0人

300件

80.0%

286件

0人

70.0%

中学校…105

小学校…85%

中学校…80%

90.0%

80.0%

105%

70.0%

100.0%

男女ともに

0歳以上

50.0%

第2期

100%

←まちづくり分野 施策⑤-3~/指標番号[36]~ 次ページへ

用資

※市民意識調査等のアンケート結果についての目標値は、統一的に(現在値 ÷ 2 ) + 50%(一の位を四捨五入)を目標値として	いる。
施策 番号 [指標番号]指標名 策定時 目標値 指標として設定する理由 目標値の考え方・積算など 指標の出典・定義など	

まちづくり分野	⑤-3	[36] 長寿命化対策を 実施する公園施設数	-	20ヶ所	公園施設を、安全・安心に利用し続ける 必要があることから、指標として設定。	「門真市公園施設長寿命化計画」に基づ き、過去の実績及び進捗状況を勘案し、 目標値を設定した。	出典:門真市公園施設長寿命化 計画(策定中) / 定義: 長寿命 化対策を実施した公園施設数	
	<b>⑤-4</b>	[37] 大和田駅前南側 広場の整備	-	整備完了	大和田駅の交通結節点機能の向上、駅周 辺の密集市街地解消もはかれることか ら設定。	整備スケジュール計画に基づき、整備を計画通り完了することをめざす。	出典:門真市/定義:大和田駅 前南側広場の整備状況	
		[38] コミュニティバ スの年間利用者数	76,000人 (2018年度)	231,000 人	運行支出を運行収入で賄う必要がある ことから指標として設定。	運行支出を運行収入で賄うための利用 人数を算出し、目標値を設定した。	出典:門真市/定義:コミュニティバスの年間利用者数/[通 行収入] 231,000人/年×23( 行収入] 13 - (10 ) (1 ) (2 ) (3 ) (3 ) (4 ) (4 ) (4 ) (4 ) (4 ) (4	
	⑤-5	[39] 都市計画道路整 備延長	25.25km (2018年度)	26.04km	安全・安心で快適な道路環境づくりの ため、都市計画道路整備延長を進める必 要があることから、指標として設定。	道路の整備状況等を踏まえ、計画に基づ き目標をめざす。	出典:門真市/定義:大和田駅 : 三ツ島線の道路整備状況	
		[40] 年間歩道改良箇 所数	1 箇所 (2018年度)	5箇所	誰もが安心して通行できる歩道の安全 性の向上が求められているため、歩道の 改良を進めていく必要があることから、 指標を設定。	整備の進捗具合を勘案し、目標値を設定 した。	出典:門真市/定義:年間の市 内歩道の改良箇所数	
		[41] 年間交通事故発 生件数	535件 (2019年)	400件	交通安全対策を実施し、交通事放発生件 数を減少させる必要があることから、指標として設定。	実績値を勘案し、目標値を設定した。	出典:大阪府警察/定義:年間 の市内交通事故発生件数	
環境分野	6-1	[42] 市民一人一日当 たりのごみ排出量	1,022g (2018年度)	870g	でみの分別と4Rを実践し、市民や住環境にやさしいまちにするため、市民一人当たりのごみの減量化を進める必要があることから、指標として設定。	環境省の「1日1人当たりのごみ排出量」と同等となることをめざす。	出典:環境省 一般廃棄物処理 実態調査/定義:市民一人当たりが一日に排出するごみ排出量	
野		[43] 温室効果ガスの 総排出量	26,497 t-CO <sub>2</sub> (2018年度)	23,339 t-CO <sub>2</sub>	低炭素社会の構築のため、温室効果ガス 排出量の削減を図る必要があることか ら、指標として設定。	国の目標に基づいて、市内の排出量の実 績を踏まえ、目標値を設定した。	出典:門真市地球温暖化対策実 行計画(門真市エコオフィス指 進計画)/定義:年度ごとの排 出係数より算出	
	<b>6-2</b>	6-2	[44] 清掃活動の参加 者数	5,267名 (2018年度)	6,000名	地域清掃活動の参加者数を増やし、まち の環境美化を促進していく必要がある ことから、指標として設定。	実績値を勘案し、目標値を設定した。	出典:門真市/定義:市内清掃 : 活動の参加者数 :
		[45] 公害が少ない環 境の良いまちだと思う 市民の割合	<b>44.9</b> % (2019年度)	70.0%	公害が少ない環境の良いまちを実現する必要があることから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定 義:「とてもそう思う」、「そう思 う」と回答した割合	
	<b>6-3</b>	[46] ふれあいサポー ト収集の利用世帯数	34世帯 (2018年度)	100世帯	衛生的で安心・快適に暮らせるまちづくりのため、ごみ出し困難者への支援を 進めることが重要であることから、指標 として設定。	実績値を勘案し、目標値を設定した。	出典:門真市/定義:ふれあい サポート収集の利用世帯数	
上下水	7-1	F   "	[47] 管路の耐震化率	20.8% (2018年度)	32.1%	市域全体の安定供給を確保するため、管路の耐震化を進めることが重要であることから、指標として設定。	整備の進捗具合を勘案し、目標値を設定した。	出典:門真市水道事業ビジョン /定義:管路総延長に対する配 震管延長の割合
水道分野		[48] 配水池の耐震化 率	38.4% (2018年度)	83.5%	市域全体の安定供給を確保するため、配水池の耐震化を進めることが重要であることから、指標として設定。	整備の進捗具合を勘案し、目標値を設定 した。	出典:門真市水道事業ビジョン /定義:配水池全体の貯水量に 対する耐震化された配水池の別 水量の割合	
			[49] ポンプ所の耐震 化率	70.3% (2018年度)	100.0%	市域全体の安定供給を確保するため、ポンプ施設の耐震化を進めることが重要であることから、指標として設定。	整備の進捗具合を勘案し、目標値を設定 した。	出典:門真市水道事業ビジョン /定義:全ポンプ所の配水能力 に対する耐震化されたポンプ所 の配水能力の割合
	7-2	[50] 下水道の処理人 口普及率	93.0% (2018年度)	97.0%	下水道が完備された安心・快適なまち づくりのため、指標として設定。	現状の進捗具合を勘案し、目標値を設定 した。	出典:門真市/定義:門真市の 行政人口に対する下水道処理人 口の割合	
		[51] 下水道による浸水対策達成率	87.3% (2018年度)	94.0%	下水道整備済み区域の面積を増加させることが重要であることから、指標として設定。	現状の進捗具合を勘案し、目標値を設定 した。	出典:門真市/定義:公共下水 道事業許可区域面積(河川面積 除く1213.45ha)に対する整備 が完了した地区の実排水面積害	
地域振興分野	8-1	[52] 互いに助け合い、 支え合う地域のつながり ができていると思う割合	65.5% (2019年度)	80.0%	地域のつながりを育み、住みよいまちづく りをすすめているため、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定義:「満足」、「やや満足」、「普通 と回答した割合	
		[53] 地域の活動に今 後参加したいと考えて いる市民の割合	31.6% (2019年度)	70.0%	地域コミュニティの活性化のため、コ ミュニティ意識の醸成が必要であるこ とから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定義:「非常に思う」、「やや思う」 と回答した割合	
	8-2	[54] 市民公益活動支 援センター相談回数(年 間延)	67回 (2018年度)	150回	市民の公益活動が盛んなまちをめざし ているため、指標として設定。	実績値を勘案し、目標値を設定した。	出典:門真市立市民公益活動支援センター年次報告書/定義:年間の市民公益活動支援センターにおいて市民が相談する回数	
		[55] NPO法人やボラ ンティア活動に参加し ている人の割合	20.5% (2019年度)	60.0%	協働・共創による効果的な活動を促進 することが重要であることから、指標と して設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民幸福実感に関する意識調査/定義:「積極加に参加している」、「時々参加している」、「時々参加している」、「まれにだが、参加したことはある」と回答した割合	

地域振	<b>®-3</b>	[56] 消費相談あっせ ん率	16.7% (2018年度)	20.0%	消費者相談を通じて消費者被害の解消 や軽減、早期救済することが重要である ことから、指標として設定。	実績値を勘案し、目標値を設定した。	出典:門真市/定義:消費者相 談を受け、それによって被害の 解消及び軽減した割合
振興分野		[57] 無料法律相談の 稼働率	<b>84.1</b> % (2018年度)	90.0%	関係機関等との連携のもと、幅広い内容 に対応できる市民相談体制の充実を図 る必要があることから、指標として設 定。	実績値を勘案し、目標値を設定した。	出典:門真市/定義:無料法律 相談が稼働している割合
	8-4	[58] 人権講座の年間 延べ参加人数	370人 (2018年度)	500人	人権尊重の理念が一層定着するよう講 座の開催など啓発に取り組む必要があることから、指標として設定。	実績値を勘案し、目標値を設定した。	出典:門真市/定義:年間における市民の人権口座の参加者数
		[59] 女性サポートス テーションの利用者数	3,834人 (2018年度)	5,000人	女性が仕事や地域活動などあらゆる分野において積極的に参画できるよう支援しているため、女性サポートステーションの利用者数を指標として設定。	実績値を勘案し、目標値を設定した。	出典:門真市/定義:年間における女性サポートステーションの利用者数
		[60] 平和で人権が守られていると感じる人の割合	<b>70.6%</b> (2019年度)	90.0%	平和を愛する意識の高揚を図り、基本的 人権の尊さを啓発することが重要であ ることから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民幸福実感に関する意識調査/定義:「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した割合
	8-5	[61] 在住外国人と活発に交流できていると思う人の割合	61.5% (2019年度)	80.0%	市民が国際感覚を高め、外国人とも暮らし の文化の違いを認め合い、ともに楽しく暮 らせる環境が整ったまちをつくるため、在 住外国人と活発に交流することが重要で あることから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定 義:「満足」、「やや満足」、「普通」 と回答した割合
		[62] 国外の都市との 交流が行われていると 思う人の割合	<b>65.2%</b> (2019年度)	80.0%	国際社会への関心と、外国人との相互理解を促進するため、国外の都市との交流が重要であることから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定 義:「満足」、「やや満足」、「普通」 と回答した割合
産業振興分野	9-1	<ul><li>③-1 [63] 市内に事業所を 有する全産業における 付加価値額:事業所 の生産活動によった 新たに生み出された 価値面値額 = 売上 高一費用総額+給与 総額+租税公課</li></ul>	3,391億円 (2016年度)	3,391億円 ×(2020年 -2030年国 内実質GDP伸 び率)を上回る こと。	産業が活性化し、生産性・収益力の高い 企業が集積するまちをつくるため、指標 として設定。	2020-2030年国内実質GDP伸び率を ベースラインとし、それを上回ることを めざす。	出典:経済センサス活動調査/ 定義:次式より算出 3,391億 円(現状値)×(2020年 - 2030 年の国内実質GDP伸び率)
		[64] 活発な工業活動 ができるような環境に なっていると感じる市 民の割合	65.1% (2019年度)	80.0%	産業が活性化しているまちをつくるため、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定 義:「満足」、「やや満足」、「普通」 と回答した割合
		[65] 市内常住の市内 従業者の割合	30.8% (2015年度)	31.0% (北河内7市の 平均予測値)	地元の人が地元で働きやすく、また、子育て中の女性、高齢者等、様々な人が活躍できるまちをつくるため、指標として設定。	市内の雇用環境の状況を踏まえ、北河内 7市の平均予測値を超えることを目標 に環境整備を進めていく。	出典:国勢調査/定義:(平成27年国勢調査)市内常住かつ市内在動の従業者数/市内従業の全従業者数(=21,288人/69,192人=30.8%)/(対数を用いた市内常住の従業者数の2030年の予測値)=65,585人/(目標値を達成するための2030年の市内常住かつ市内在動の従業者数)=20,332人/(目標値)(=20,332人/65,585人=31.0%)
		[66] 【女性】 市内常住 の市内従業者の割合	43.5% (2015年度)	45.0% (北河内7市の 平均予測値)	女性が職場において活躍できる環境整備を推進する必要があることから、指標として設定。	女性の雇用環境の状況を踏まえ、北河内 7市の平均予測値を超えることを目標 に環境整備を進めていく。	出典: 国勢調査/(平成27年 国勢調査)市内常住かつ市内在 動の従業者数/市内従業の全従 業者数(=10,932人/25,155 人=43.5%)/(対数を用い た市内常住の従業者数の2030 年の予測値)=24,509人/自 標値を達成するための2030年 の市内常住かつ市内在動の従業 者数)=11,030人/(目標値) (=11,030人/24,509人= 45.0%)
地域教育振興分野	10-1	[67] 生涯学習活動をし たことがある人の割合	<b>20.5%</b> (2019年度)	60.0%	生涯にわたり学習や仲間づくりができるまちをつくるため、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定 義:「1年以内に活動したこと がある」、「過去(1年以上前)に 活動していたことがある」と回 答した割合
振興分		[68] 図書館を利用し たことがある人の割合	32.7% (2019年度)	70.0%	学びを楽しむ機会や場を充実し、多くの 市民に利用されることが重要であるこ とから、指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定 義:「利用したことがある」と回 答した割合
野	10-2	[69] ルミエールホー ルの稼働率	<b>40.6%</b> (2018年度)	60.0%	文化活動の拠点となる施設であるルミ エールホールの稼働率を文化活動の活 性化をはかる指標として設定。	「地域の公立文化施設実態調査」の全国 平均値58.5%を上回る目標値を設定し た。	出典:門真市/定義:ルミエー ルホールが市民に利用されてい る時間の割合
		[70] 文化関係のサー クル活動や団体に参加 している市民の割合	10.7% (2019年度)	60.0%	市民一人ひとりの活発な文化芸術活動 を推進することが重要であることから、 指標として設定。	過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 目標値を設定した。	出典:門真市市民意識調査/定 義:「定期的に参加している」、 「不定期に参加している」と回答 した割合

用資語料集編

指標の出典・定義など

出典:門直市/定義:年間にお

出典:門直市/定義:年間にお

ける歴史資料館の入館者数

ける市民学芸員の活動回数

出典:門真市/定義:スポーツ・

レクリエーション事業への参加

含む大阪府内以外の都道府県の

出典:門直市市民幸福実感に関

する意識調査/定義:「とても

そう思う」、「そう思う」と回答し

出典:門直市市民幸福実感に関

する意識調査/定義:「最寄り

の避難場所を確認している」と

出典:門直市市民幸福実感に関

する意識調査/定義:「非常用

持出袋を用意している」と回答

出典:門真警察署/定義:年間

出典:消防年報(守口市門真市

における市内刑法犯認知件数

回答した割合

した割合

消防組合)

市町村との協定締結数

[82] 迅速で明るく、わ

かりやすい窓口サービ

[83] 市役所職員の対

応・行動が「良い」と感

じている人の割合

の割合

スがなされていること

71.1%

(2019年度)

67.5%

(2019年度)

90.0%

80.0%

地域医療サービスの充実や休日・夜間 子育て世帯において、「休日・夜間診療」 出典:門真市子ども・子育て支 100.0% て設定。 スムーズに行政手続きができるまちを : 過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 出典:門真市市民意識調査/定

災害時の対応や防犯対策に大きな役割を「過去の市民アンケートの結果を踏まえ、

災害時の対応や防犯対策に大きな役割を 過去の市民アンケートの結果を踏まえ、

災害や犯罪への不安が少ない、誰もが安 : 実績値を勘案し、目標値を設定した。

多発化、大規模化、多様化しつつある災 実績値を勘案し、目標値を設定した。

目標値を設定した。

目標値を設定した。

果たす「自助・共助」の意識醸成を図るた

果たす「自助・共助」の意識醸成を図るた

め、日ごろの備えとして重要な事項であ

心して暮らせるまちをめざすため、指標

害に対応するため、火災予防(防火)意識の醸成を図る必要があることから、指標

として設定。

として設定。

ると考えることから、指標として設定。

め、日ごろの備えとして重要な事項であ

ると考えることから、指標として設定。

つくるため、指標として設定。 日標値を設定した。 義:「満足」、「やや満足」、「普涌」 と回答した割合 -層信頼される開かれた市政運営をめ : 過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 出典:門真市市民幸福実感に関 ざすため、限られた職員数で効率的・効 目標値を設定した。 果的な窓口サービスを推進する必要が する意識調査/定義:「とてもそう思う」、「そう思う」、「そう思う」と回答し あることから、指標として設定。 た割合

12-2 [84] 広報かどまを「よ 積極的な情報発信で、市役所と市民との 過去の市民アンケートの結果を踏まえ、 出典:門真市市民幸福実感に関 信頼関係が築かれたまちをつくるため、目標値を設定した。 する意識調査/定義:「よく見 70.0% く見る」と回答した市民 (2019年度) 指標として設定。 る」と回答した割合

[85] ツイッター 1,192人 フォロワー数 (2018年度) フォロワー数を指標として設定。 12-3 [86] 20~30代の転出 パランスの取れた人口構成を実現する : 転出抑制転入促進により、現状値から : 出典:門真市/定義:20~30 380人 ため、20~30代の転出を抑制し、転入:500人増をめざす。 代の転出超過数

△120人 を促進する必要があることから、指標と (2018年) 本市のイメージ向上を図り、このまちに : 過去の市民アンケートの結果を踏まえ、: [87] 市民の地域推奨 出典:門真市市民意識調査/定 5.1% 住みたい、住み続けたいと思う人を増や「目標値を設定した。 義: 「8」、「9」、「10」と回答し 50.0% すため、市民の地域推奨意欲を高める必 (2019年度) 要があることから、指標として設定。

行ってみたい、使ってみたいと思える公 : 過去の市民アンケートの結果を踏まえ、: 出典:門真市市民意識調査/定 (12)-4: [88] 公共施設を利用 68.8% 共施設があるまちをつくるため、指標と! 目標値を設定した。 義:「とても満足している」、「や する市民の満足度 80.0% や満足している」と回答した割 (2019年度)

門真市公共施設等総合管理計画に基づ、門真市公共施設等総合管理計画に基づ、出典:門真市公共施設等総合管 [89] 公共施設の延床 き施設総量の適正化を図る必要がある - き、計画通り適正に進捗していることを - 理計画/定義:市内公共施設に

# 門 真 市 第 6 次 総 合 計 画 策 定 手 順 概 要

門真市第6次総合計画策定方針の制定

平成29(2017)年8月31日

門真市総合計画条例の制定

平成29(2017)年12月15日

門真市第6次総合計画策定方法の決定

平成30(2018)年4月18日



# 総合計画策定にかかる市民意見

市民会議

市民ワールドカフェ

門真市市民意識・幸福度実感に関する意識調査

中学生議会、市長と中学生との意見交換会

市内製造業者・市内地域活動団体・市内商業関係団体アンケート

門真市総合計画策定委員会

庁内会議



門真市総合計画 策定委員会専門部会



門真市第6次総合計画策定 庁内プロジェクトチーム



事務局(企画財政部企画課)

門真市第6次総合計画策定 のための資料作成

基本構想・基本計画骨子の決定



基本構想・基本計画素案の決定



門真市第6次総合計画(案)の公表



門真市第6次総合計画(案)の決定



基本構想の議決 令和元(2019)年12月18日

門真市総合計画審議会

平成30(2018)年10月19日

全体での審議

市民からの意見聴取

(パブリックコメント)

令和元(2019)年9月13日~

令和元(2019)年10月7日

※部会別での審議

門真市第6次総合計画の決定 (基本構想及び基本計画)

令和2(2020)年3月

用資 語料 集編



# 門真市総合計画条例

平成 29 年 12 月 20 日門真市条例第 27 号

門真市総合計画条例

(趣旨)

- 第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めるものとする。 (定義)
- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- (1)総合計画 市の最上位の計画として、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成するものをいう。
- (2) 基本構想 将来のまちづくりの展望及び方向性を示し、並びにこれらの達成に向けた基本目標を明らかにするもの をいう。
- (3) 基本計画 行政各分野の諸施策の方針、目指すべき指標等を総合的かつ体系的に明らかにするものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画における諸施策の効果的な実施のための指針であり、その基礎となる事業を定めるものをいう。 (門真市総合計画審議会)
- 第3条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第138条の4第3項の規定に基づき、門真市総合計画審議会 (以下「審議会」 という。)を置く。
- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査し、及び審議する。
- 3 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。 (審議会への諮問)
- 第4条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、審議会に諮問しなければならない。 (議会の議決)
- 第5条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、前条に規定する手続を経た上で、議会の議決を経な ければならない。

(総合計画との整合性の確保)

第6条 市長は、個別の行政分野における基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画と の整合を図るものとする。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
  - (門真市総合計画審議会条例の廃止)
- 2 門真市総合計画審議会条例(昭和43年条例第34号)は、廃止する。

# 語料 集編

# 門真市第6次総合計画策定経過

年 月 日	総合計画審議会	策定委員会等(庁内組織)	市民参画・市議会・その他
平成29(2017	")年		
8月24日		庁議(門真市第6次総合計画策定方針)	
8月31日		門真市第6次総合計画策定方針の制定	
平成30(2018	3)年		
7月1日			市民ワールドカフェ
8月1日~			   事業者及び地域団体アンケート
8月29日			
9月9日			第1回市民会議
9月12日		第1回門真市第6次総合計画策定庁内プロジェクトチーム	
9月27日		第1回門真市総合計画策定委員会	
10月19日	第1回門真市総合計画審議会 (正副会長の選出、諮問)		
10月28日			   第2回市民会議
11月8日		第2回門真市第6次総合計画策定庁内 プロジェクトチーム	77 - 11-1-202192
118210		第2回門真市総合計画策定委員会	
11月21日 12月7日	第2回門真市総合計画審議会	おと凹   呉山沁口引回界た安良云	
12月1日	第 2 凹门莫印松口引回番硪云	第3回門真市第6次総合計画策定庁内	
12月27日		第3回   美巾第0次総占計画床たり内  プロジェクトチーム	
平成31(2019			
1月10日	7	第1回門真市総合計画策定委員会専門部会	
1月18日		第3回門真市総合計画策定委員会	
1月20日		NO CHI THE MALE AND THE MALE AN	第3回市民会議
2月1日	第3回門真市総合計画審議会		3.6 LIP KAR
2/314	おる日川共中間日間田田田	第4回門真市第6次総合計画策定庁内	
3月4日		プロジェクトチーム	
3月17日			第4回市民会議
3月28日		第2回門真市総合計画策定委員会専門部会	
4月10日		第4回門真市総合計画策定委員会	
4月23日	第4回門真市総合計画審議会		
令和元 (2019)			
5月16日	·	第3回門真市総合計画策定委員会専門部会	
5月27日		第5回門真市総合計画策定委員会	
	第5回門真市総合計画審議会	N O CHI JAN IN CHICA CARA	
6月11日	(第一部会)		
6月21日	第5回門真市総合計画審議会 (第二部会)		
7月22日		第4回門真市総合計画策定委員会専門部会第5回門真市第6次総合計画策定庁内プロジェクトチーム	
8月2日		第6回門真市総合計画策定委員会	
8月24日			市長と中学生との意見交換会
8月28日	第6回門真市総合計画審議会		
9月13日~			   市民意見募集
10月7日			(パブリックコメント)の実施
10月21日		第7回門真市総合計画策定委員会	
11月8日	第7回門真市総合計画審議会(答申)		
12月18日			   門真市議会において基本構想(案)の議決
令和2(2020)	年		1 11300 (215) - 2 1300/(215)
2月12日		庁議(基本計画)	
3月		門真市第6次総合計画の決定	
273		1 元リオレグ修口引囲り不足	<u> </u>

# 市民参画で生まれた意見やアイデア

# 市民ワールドカフェで 多く出た意見・アイデア (抜粋)

理想の将来像	将来像実現のために必要なこと
☆ 学習意欲の盛んなまち	◎ 将来を見据えて考える力を育てる
☆ 緑あふれ道路整備行き届いたまち	◎ 道路を整えきれいなまちに
☆ 企業が元気なまち	◎ 企業を育てる
☆ 子どもが安全・安心に遊べるまち	◎ 子どもたちが自由に遊べる場所が必要
☆ 子ども・高齢者が住みやすいまち	◎ 助け合い、声がかけられるまちに
☆ 安心して子育てできるまち	◎ 人を思いやる心を持つ



こんなまちになったらいいな 市民ワールドカフェ in かどま ~みなさんの想いを聞かせてください~

開催: 平成30(2018)年7月

参加者:52名

内 容:門真市の魅力や課題、

理想の将来像 等について意見交換

していただきました。

# 市民会議で生まれた意見(抜粋)

未来の門真への想い	みんなが出来ることのアイデア
☆ 産業が元気なまち	◎ 買物を市内でする
☆ 若者が活躍できるまち	◎ 若者が集まるイベント作り
☆ 教育に対して関心が高いまち	◎ 学び続ける事が大切という認識の共有
☆ みんなで生活をより良くするまち	◎ 自治会に積極的に参加する
☆ 子どもが安心して暮らせるまち	◎ すぐに声掛けできるまちづくり
☆ 笑顔が日本一	◎ 自分たちのまちに興味をもつ
☆ 笑い声の絶えないまち	◎ 隣近所の人々と仲良くあいさつする
☆ いくつになっても仕事に困らないまち	◎ 身体をうごかす健康づくり
☆ 未来をたくす子どもが夢をもてるまち	◎ ボランティアに参加する



第3回



第4回

市民会議(全4回)

催:平成30(2018)年7月 ~平成31 (2019) 年3月

参加者:88名(延べ)

内 容:基本構想の将来像

基本計画のみんなが協力できること 総合計画のデザイン 等について

グループワーク形式で 議論していただきました。

# 中学生の想い(抜粋)

# これからの時代を担う若者の住みたいまち

- ☆ 交通の便が良いまちに住みたい
- ☆ 映画がみれる場所が出来たら嬉しい
- ☆ 道や区画が広くてキレイで整理されたまちに住みたい
- ☆ 近くにコンビニは絶対ほしい
- ☆ 近くに大型ショッピングモールがあるまちに住みたい
- ☆ 汚いまちはいや、ゴミの落ちていないまちに住みたい
- ☆ 誇れるものがあるまちは良いと思う





# 市長と中学生との意見交換会

開催:令和元(2019)年8月

参加者: 22 名

内 容: どんなまちに住みたいか

10年後のみらいを想像する 等 門真市に対する想いや意見を

市長に直接伝え、

意見交換していただきました。

用資 語料 集倡

147 6th Comprehensive Plan of Kadoma City

# 門真市総合計画審議会



答 申 書

令和元年11月8日

門真市長 宮本 一孝 様

門真市総合計画審議会 会 橋瓜鄉火

門真市第6次総合計画について(答申)

平成30年10月19日付け門企企第328号をもって諮問された「門真市第6次総合 計画」の策定について、当審議会は全体会議のほか、部会を設け慎重に審議を 重ねた結果、当審議会の意見や指摘に対し修正も加えられた経過をふまえ、本 案を適当と判断し、別添のとおり答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、当審議会の審議過程で述べられた意見や 要望に十分配慮されるとともに、計画に示される施策について着実に実行され ることを要望します。

門企企第328号 平成30年10月19日

門真市総合計画審議会会長 様

門真市長 宮本

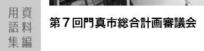
門真市第6次総合計画について (諮問)

門真市総合計画条例第3条第2項の規定に基づき、門真市第6次総合計画の 策定に関し、貴審議会の意見を求めます。













※「頁」には当該用語が記載されている始めのページを掲載

TA		※ 負 には 自飲用品が 記載されている 如めのペーク・					
め	用語	説 明	頁	掲載箇所			
<i>a</i>	RPA (Robotic Process Automation)	これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。	P.27	基本構想(上段中)			
	IoT (Internet of Things)	あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する 新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の 総称のことをいいます。	!	基本構想(上段右)			
	ICT (Information and Communication Technology)	情報・通信に関する技術の総称のことをいいます。従来から使われている「IT(Information Technology)」に代わる言葉として使われています。	P.27	基本構想(下段中)			
い	一次救急(初期救急)	開業医や休日夜間急患(急病)センターによる、高熱や家庭では処置できない切り傷といった症状の診察治療のことをいいます。	P.126	基本計画(下段)			
	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅 行または訪日旅行といいます。	P.28	基本構想(上段)			
え	<b>AI</b> (Artifical Intelligence)	人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能に するための技術の総称のことをいいます。	P.27	基本構想(上段)			
	<b>AED</b> (Automated External Defibrillator)	心臓がけいれんして血液を全身に送り出せない状態(心停止)になったときに、電気ショックを与えて正常な働きに戻す医療機器のことをいいます。	!	基本計画 (下段: みんなが協力 できること)			
	エンディングノート	自分の終末期や死後について、その方針などを書き留めておくノートの ことをいいます。	P.75	基本計画 (下段:実施方針)			
お	大阪府後期高齢者 広域連合	保険料の決定や医療給付等を行う大阪府における後期高齢者医療制度 の運営主体です。	P.71	基本計画 (上段: 求められてい ること)			
	オープンデータ	インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できる データの総称のことをいいます。	P.27	基本構想(上段)			

用語集

. 2	
7	

<b>み</b> 、				
<b>少</b> ~	用語	説 明	頁	掲載箇所
	カドマイスターを 探せ!事業	卓越した技術などを有する企業を発見し、カドマイスターとして認定することで、広く情報発信し、企業が躍進できるよう支援することを目的とした認定制度のことをいいます。		基本計画(中段)
	完全失業率	15歳以上の働く意欲のある人(労働力人口)のうち、職がなく求職活動 をしている人(完全失業者)の割合のことをいいます。	P.112	基本計画(中段)
	基金	地方公共団体が特定の目的のために維持する不動産・有価証券・預金 などの財産のことをいいます。	P.30	基本構想(中段)
	キッズサポーター	子どもたちの通学における安全を確保するため、通学時に付き添いや通 学路・交差点での立哨(りっしょう)など、地域住民の皆さんに子どもの 見守り活動のボランティアとして協力してもらうものをいいます。		基本計画 (みんなが協力できる こと)
	キャッシュレス	現金ではなく、小切手・口座振替・クレジットカードなどを利用して支 払いや受け取りを行うことをいいます。	P.27	基本構想(上段)
	救急医療情報キット	かかりつけの病院や持病などの医療情報を納めておく専用容器のこと をいいます。	P.75	基本計画 (中段:実施方針)
	共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった者等が、 積極的に参加・貢献していくことができ、誰もが相互に人格と個性を尊 重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社 会のことをいいます。	P.28	基本構想(上段)
<	クラウド	クラウドコンピューティングのことをいいます。利用者自身でソフトウェアやハードウェアを保有・管理する必要がなく、インターネットへの接続環境さえ整っていれば作業をネットワーク上のサーバーで処理できます。	P.27	基本構想(上段)
け	刑法犯認知件数	警察などによって認知されている刑法犯の発生件数のことをいいます。	P.22	基本構想(下段)

# 用資語料集編

# 門真市総合計画審議会委員名簿

門真市総合計画条例第3条第2項に基づく区分による

◎会長 ○副会長

(各号委員内50音順;敬称略)

\$.h -35.5x	
氏 名	役職
○新崎国広	大阪教育大学教育学部教育協働学科 教授
角 野 茂 樹	関西外国語大学 名誉教授
川 上 博 文	門真公共職業安定所 所長
岸本文利	株式会社毎日放送 役員室エグゼクティブ
た なか まさる 田 中 優	大阪国際大学経営経済学部経済学科学科長教授/ 地域協働センター アドバイザー
田中 豊	パナソニック株式会社 イノベーション人事総務センター 総務部部長
で5 に つまし 寺 西 強	一般社団法人門真市医師会 名誉会長
◎橋 爪 紳 也	大阪府立大学研究推進機構 特別教授
増 田 得 生	株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部 副部長
森 末 尚 孝	進陽法律事務所 弁護士
世野 則 子	大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類/ 人間社会システム科学研究科 教授
若林孝男	サンロール株式会社 代表取締役
城本和代	(公募市民)
中吉美智	(公募市民)
西美有希	(公募市民)
西口明穂	(公募市民)
の むら きょう き 野 村 強 起	(公募市民)
熊本正雄	守口市門真市消防組合消防本部 消防長
原	大阪府門真警察署 署長 注)平成31 (2019) 年3月31日まで
とみ やま こう じ 冨 山 浩 次	大阪府門真警察署 署長 注)平成31 (2019) 年4月1日から
松本一美	大阪府守口保健所 所長
	#

	_
-	
. /	
	(

77				
<i>/</i> _	用 語	説 明	頁	掲載箇所
ŧ	5 地方交付税改革	三位一体改革の取組のひとつで、地方財政計画の計画と決算のかい離を 是正し、適正計上を行い、そのうえで中期地方財政ビジョンを策定する こととされました。さらに、交付団体(人口)の割合の拡大に向けた改革 を検討するとともに、地方交付税の算定方法の簡素化、透明化に取り組 み、また算定プロセスに地方関係団体の参画を図ることとされました。	P.30	基本構想(上段)
	地方財政ショック	国と地方の税財源を見直す三位一体改革の中で、総務省が示した地方財 政計画で地方交付税が大幅に削減されたことをいいます。	P.30	基本構想(上段)
	昼間人口比率	夜間人口を100とした場合の昼間人口の指数をいいます。昼間人口は、常住人口(ある調査の時刻に、調査の地域に常住している場所(常住地)で調査する方法で把握した人口)に他の地域から通勤・通学してくる人口(流入人口)を足し、さらに他の地域へ通勤・通学する人口(流出人口)を引いたものです。	P.34	基本構想(中段)
7	(低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称をいいます。	P.80	基本計画(中段)
٤	△ 特殊詐欺	振り込め詐欺と、それに類似する手口の詐欺の総称のことをいいます。	P.105	基本計画(上段)
	特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことをいいます。		基本計画(中段)
な	用語	説明	頁	掲載箇所

7	<b>'</b>				
1	人	用語	説明	頁	掲載箇所
	に	二次救急	24時間体制で手術ができる設備を備えた病院による入院や手術を必要とする患者が対象の診察治療のことをいいます。	P.126	基本計画(中段)
		認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する人(サポーター)のことです。 なお、認知症キャラバンメイトは、「キャラバンメイト養成講座」修了者で、「認知症サポーター養成講座」の講師役を務める人のことを言い、サポーター同様、オレンジリングが目印となっています。		基本構想(高齢化対策)

1	

14	用 語	説 明	頁	掲載箇所
	<b>ぱ パブリックコメント</b>	本市の基本的な施策に関する計画などを策定するにあたって、事前に内容を公表して市民の皆さんから意見を募集し、それらを踏まえて決定をするとともに、提出された意見とその意見に対する本市の考え方を公表する一連の手続きをいいます。	P.10	基本構想 (総合計画 策定体制)
	PFI (Private Finance Initiative)	国や地方自治体が行ってきた道路や橋などの社会資本の整備・運営を 民間主体に移管することをいいます。	P.128	基本計画(中段)
	PDCAサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)を繰り返し行うことで、継続的に見直しや改善をしていくための手法です。	P.46	基本計画(中段)
	<b>PPP</b> (Public Private Partnership)	官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態のこと をいいます。	P.128	基本計画(中段)
	ビッグデータ	例えば、スマートフォンを通じて個人が発する情報、コンビニエンスストアの購買情報、カーナビゲーションシステムの走行記録、医療機関の電子カルテなど、日々生成される膨大かつ多様で複雑なデータのことをいいます。	P.27	基本構想(上段)
13	、 <b>扶助費</b>	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者など に対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことをいいます。	P.30	基本構想(下段)
	プライマリーバランス (基礎的財政収支)	借入金を除いた税金などの正味の歳入と、借入金返済のための元利払いを除いた歳出の収支のことをいい、収支が均衡していれば、財政が健全であることを示します。	P.30	基本構想(上段)

用資語料集編

け	健康寿命	健康な状態で生存する期間のことをいいます。	P.21	基本構想 (高齢化対策上段)
2	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標のことをい います。	P.34	基本構想(上段)
	公債費	公債の償還や利子の支払いに要する経費のことをいいます。	P.30	基本構想(下段)
	国庫補助及び 負担金改革 「三位一体改革」で「基本方針2004」及び全体像に関する政府・与党合 意においては、平成17年度及び平成18年度に地方公共団体に対する国 庫補助負担金について3兆円程度の廃止・縮減等の改革を実施するこ ととされました。		P.30	基本構想(上段)
	子ども食堂	地域住民等による民間発の取組として無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する子ども食堂等が広まっており、家庭における共食が難しい子どもたちに対し、共食の機会を提供する取組のことをいいます。	P.24	基本構想(上段)
	コミュニティ ソーシャルワーカー (CSW)	地域において要援護者などに対し、見守りや相談に応じる個別支援、人間関係や生活環境面に関する地域支援を果たすと同時に、住民の地域自立生活を支援するための公的制度のあり方を提案する地域福祉のための専門職のことをいいます。	P.72	基本計画(中段)

8				
<b>一</b> 行	用語	説 明	頁	掲載箇所
さ	三次救急	救命救急センターによる、生命に危険が及ぶような重症・重篤患者への 対応のことをいいます。	P.126	基本計画(中段)
	指定管理者制度	地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理 運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体が行う制 度のことをいいます。	P.128	基本計画(中段) (指定管理者はP.114〜)
	住宅セーフティネット	所得水準・家族構成・身体的状況にかかわらず、低所得者、障がい者、高齢者などが独力で速やかに住宅を確保し、最低限の安全な暮らしを保障できるようにする社会的な仕組みのことをいいます。	P.82	基本計画(中段)
	受益者負担	特定の公共事業に必要な経費にあてるため、その事業によって特別の利 益を受ける者が経費の一部を負担することをいいます。	P.46	基本計画 (下段:改善の視点)
	授業づくりベーシック	本市の授業づくりの基本方針として新学習指導要領の実施に向け、「どのような学力をつけるために授業を行うのか」ということについて共通 認識をもつために提起されたものです。	P.60	基本計画(中段)
す	スケールメリット	規模を大きくすることで得られる利益のことをいいます。	P.41	基本構想(下段)
	スマートBiz★かどま	平成30年10月に策定された「行財政改善アクションプラン」に掲げられた持続可能な行財政運営の実現に向けて、『「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築』と『時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立』をめざした取組等のことをいいます。	P.5	基本構想(運営方針) 総合計画の体系
せ	税源移譲	特定の徴税権・税収を国から地方公共団体に移すことをいい、特に、国税 である所得税を減税し、地方税である住民税を増税することをいいます。	P.30	基本構想(上段)
	生産年齢人口	人口統計で、生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口のことを いいます。	P.19	基本構想(上段)
	成熟社会	量的拡大のみを追求する経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かさや 生活の質の向上を重視する、平和で自由な社会のことをいいます。	P.29	基本構想(下段)
そ	相対的貧困率	一定基準(貧困線)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいいます。貧困線とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分の額をいいます。	P.24	基本構想(上段)
	Society 5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のことをいいます。	P.27	基本構想(下段)

	ほ	放課後児童クラブ	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の 余裕教室などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健 全な育成を図る事業のことをいいます。	P.54	基本計画(中段)
S	5				
1	行	用語	説 明	頁	掲載箇所
	ゆ	有効求人倍率	全国の公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の 割合のことをいいます。	P.112	基本計画(中段)
ح	•				
り					
	行	用語	説 明	頁	掲載箇所
	行 ら	用 語 ライフサイクルコスト	説 明 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額のことをいい ます。		掲載箇所 基本計画(中段)
		12 12	製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額のことをいい	P.94	

# 門真市第6次総合計画

発行:**門真市** 

編集: 門真市企画財政部 企画課



〒571-8585 大阪府門真市中町1-1

電話:06-6902-5572

ホームページ https://www.city.kadoma.osaka.jp/



